

茨城女子短期大学紀要

第 39 集 (2012 年)

＜目 次＞

1. 茨城女子短期大学に於ける第三者評価の軌跡 —2010 年度—
..... 小野 孝尚 1
2. 三島由紀夫「日曜日」雑感
..... 小林 和子 5
3. 「渦巻」と「コミュニケーション」——雑誌「週刊アンポ」について
..... 服部 訓和 11
4. WISC-III の結果からみた情緒障害児短期治療施設の入所児童の認知特徴
..... 安藤みゆき・佐名手三恵・江原 勝久・中嶋 健治 (1)
5. 「からだほぐし」を通して繋がる「こころ」と「からだ」
— 女子短期大学における授業実践をもとに — … 国府田はるか (19)
6. 利用者を一人の人として理解するということ
— 個人観察レポート作成過程における気づき — … 仙波美千世 (51)
7. 1 年課程における学生の学びやすい教育課程の編成
..... 井坂 優子 (57)
8. アメリカ南部における女性図書館員の思想と活動
Rothrock, Mary Utopia を中心に 中山 愛理 (71)

茨 城 女 子 短 期 大 学

39	茨女短大紀	No. 39 P1 ~ 98	茨 城 2012
----	-------	----------------	----------

茨城女子短期大学に於ける第三者評価の軌跡

—平成二十二（二〇一〇）年度—

小野 孝 尚

本学園は、明治四十二（一九〇九）年に茨城県下初の私立女学校として開学し、爾来百二年「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」ことの校是のもとに、「誠実・協和・勤勉」の校訓を規範として、教養を高め、殊に女性としての人格の向上を目指し、社会の発展に貢献し得る子女の育成に堅実な努力を続けてきました。

本学は、このような伝統と教育の成果を継承し、さらにこれを発展させて真理の探究と人間形成の道を推進し、文化国家の重要な担い手となる人材を育成しようと、現在に至っています。平成十九（二〇〇七）年には、茨城女子短期大学開学四十周年、平成二十一（二〇〇九）年には、大成学園創立百周年を迎えたところです。

本学における自己点検・評価活動を振り返って見ますと、平成三（一九九一）年の大学・短期大学の設置基準の改正に伴い、自己点検・評価委員会を組織してその検討を進めて参りました。平成七年度には、松永暁子教授が中心となり、本学全体に関わる大枠の点検・評価項目を設置し、各科・各種委員会において点検・評価し、現状を把握し、認識

する上での貴重な資料を得ることができました。しかしこれは、概括的で充分とはいえずB4サイズ青色のファイルに2冊のみ作成し、学内資料にとどめ公刊には至りませんでした。同じく平成七（一九九五）年八月には、「茨城女子短期大学自己点検・評価に関する規程」が教授会で承認され、その活動が具体的に始まりましたが、十一月に松永暁子教授は、学内において倒れられ十二月には帰らぬ人となってしまいました。

松永暁子教授の後を受けて、高瀬一男教授により、平成十一（一九九九）年は、大学における教育・研究活動は、その大学の生命ともいべき活力を示すもので、極めて重要な基軸であるとの認識にたち、教員個人の研究業績および教育活動、さらには社会的活動などについて取り上げました。また各科に於ける特徴的な教育、課外活動、学生生活の実態などについても点検・評価を実施し、『研究業績・教育活動一覧』を刊行しました。平成十三（二〇〇一）年に至っては、「茨城女子短期大学自己点検・評価に関する規程」を見直し、さらに組織図を大学運営の中に明確に示し、『平成十三年度自己点検・評価報告書』の巻末に掲載しました。同じく平成十三（二〇〇一）年には、「茨城女子短期大学運営検討委

員会」が創設され、本学教職員・本学卒業生・学識経験のある本法人以外の者の総数十名で組織し、平成十六年三月まで六回に亘って審議検討されました。

平成十五（二〇〇三）年には、平成十三（二〇〇一）年度の報告書の改訂作業に着手しましたが、公刊までには至らず各科・各種委員会による現状と改善点について市販のB4サイズ黒色のファイルにて『自己点検報告書』を六冊作成しました。なお巻末には「授業のアンケート」の結果を添付し、教育内容、教育方法、教育の評価方法などについての問題認識により、改善と向上を図りました。平成十六（二〇〇四）年は、保育科において授業評価に視点を置いたFD（Faculty Development）活動を開始しました。

平成十六（二〇〇四）年に小野孝尚がALO（Accreditation Liaison Officer）「第三者評価連絡調整責任者」の委嘱を受けました。平成十七（二〇〇五）年には、ALO室が設置され、資料の保管と整理が進められるようになりALO室は、他に類を見ないものと思われ本学の第三者評価に対する熱意を現すものとなりました。

平成十七（二〇〇五）年四月からは、内山源教授が自己点検・評価委員会の委員長となり、建学の精神の見直しを行いました。そして、自己点検・評価委員会の下部組織にワーキンググループが編成され、さらに規程を見直し、ALOも加わりました。改正した規定や組織については、『平成十八年度自己点検・評価報告書』の巻末に掲載しています。平成十八年度は、他に『自己点検・評価活動報告書―第2ステップ』と『自己点検・評価活動報告書―第3ステップ』についてまとめ、これまでの

現状と改善点の構造が論理的、理論的に問題とされ自己点検・評価委員会で①現状と③改善点の間に②として現状分析による問題点を組み入れて3点の構造としました。

平成十九（二〇〇七）年に至りましては、従来から保育科を中心に活動してきましたFDについて更に深く全学的なものとして進めることになり、教育内容・教育方法・教育の評価方法などについて研修会を設けて発表しています。

平成十九（二〇〇七）年におきましては、本学の組織に則した「現状と課題」をテーマにして本学の総ざらいを試みました『平成十九年度自己点検・評価報告書』を作成し、現状と課題が提出されました。また、『平成十九年度自己点検・評価活動報告書―学生による教員の授業評価』をまとめ教授法の工夫を図りました。

平成二十（二〇〇八）年は、短期大学基準協会の第三者評価項目に準じて、評価活動を行い『平成二十年度自己点検・評価報告書』を作成し、短期大学の設置基準に関わる基本的なことを見直し、確認しましたが、更なる統合性・一貫性が求められるものがありました。

平成二十（二〇〇八）年は、他に『自己点検・評価活動報告書―学生による教員の授業評価とFD及び教育活動との関連づけ』をまとめ、本報告書には、本学におけるFD実践活動についても報告し、より良い教授法の工夫を図っております。

平成二十一（二〇〇九）年の自己点検・評価活動につきましては、第三者評価の対象となるものであり、平成二十一（二〇〇九）年五月に自己点検・評価委員会を含めた非常設の第三者評価委員会を設け、第三者

による評価の対応や準備を一本化してこれに当たることになりました。総括にA L O（学長）、副学長、各科長、事務局長が当たり、報告書の執筆は、各種委員会の委員長が担当しました。委員長は、各種委員会において十分に協議し、報告書の作成に当たりました。また平成十九（二〇〇七）年からは、各種委員会から当該年度を振り返った年次報告を年度末の教授会に於いて行ってきました。

これらにより本学の教職員にとりましては、自己点検・評価の重要性について共通理解を持つことができましたことは、大きな成果であると思われまふ。今後は、これらの点検・評価活動の現状と課題を踏まえて、教育活動、活動水準のより一層の改善が得られるよう努力して行きたいと思ひます。平成二十年度は、他に『自己点検・評価活動報告書』をまとめ、本報告書には、本学におけるF D活動についても報告し、より良い教授法の工夫を図っております。

平成二十一（二〇〇九）年十二月一日付けにて前学長額賀良一の健康上の理由による退任の後を受けましてA L O担当の小野孝尚が急遽学長に就任し、作業の流れ上やむなくA L Oを兼任することとなりましたが、ここでも改めて第三者評価の重要性を認識しました。

こうした経過と実績の上に本学は、平成二十二（二〇一〇）年の第三者評価を受け適格の認定を受けることができました。厳正な評価をしていただきました財団法人短期大学基準協会に深く感謝申しあげます。また、短期大学基準協会事務局の皆様や、酷暑の中を訪問調査に当たられました評価チームの皆様からの貴重なご助言やご指導を真摯に受け止めて、短期大学としてのさらなる質の向上を心がけたいと思ひます。

三島由紀夫「日曜日」雑感

小林 和子

「日曜日」は全集で18頁の小品で、昭和二十五年七月「中央公論—夏季文藝特集号」に発表された短編小説である。三島由紀夫が昭和二十三年の一月から九月まで勤めた大蔵省銀行局を主人公達の職場に設定として利用している。

財務省金融局文書課に勤める、中学と女学校を卒業したばかりの、共に二十歳の幸男と秀子は周囲も認める恋人同士である。彼らは日曜日ごとに手帳の色を変えて二人のデートの予定を立てていて、職場の同僚達からは「日曜日」とあだ名されていた。一九五〇年四月十六日の日曜日、藍色に塗られた予定通り、この堅実な二人は近郊のS湖にピクニックに出かけ、「こんな日曜日をもっともつといつまでも続くといいね」と言い合うのだった。しかし、帰りの駅で群衆に押されホームから落ちて二人ともきれいに首を切られて死んでしまう。職場の同僚たちの日常は変わらないが、二人の空いた席を見て「日曜日は死んでしまった」とつぶやくのだった。

作者三島は「三島由紀夫作品集5・あとがき」(S29・1新潮社)の中で、「日曜日」「遠乗会」「頭文字」「春子」「果実」「殉教」「怪物」は、いずれも私の二十代の詩人の一面を担つていて「日曜日」「遠乗会」

は美しい魂が現実から必ず蒙る危難を描くことによつて、作者の詩人的告白をなしてゐるのである」と書いている。自らの作品に対して饒舌なことで知られる三島であるが、純真な若い二人の死が「美しい魂が現実から必ず蒙る危難」の意味だとしても、「作者の詩人的告白」の意味はどのようなとらえればいいのかこれだけではよくわからない。

この作品は戦後に書かれた三島の他の短編の多くと同様に従来ほとんど注目されることが無かった。ただ奥野健男氏が、この作品を「クロスワードパズル」(「文藝春秋」S27・1)と共に「小市民的幸福への悪意の為にだけに書かれたと言つてもよい作品」(「三島由紀夫論—偽ナルシズムの運命」「文学界」S29・3)と言及しているぐらいである。戦後の民主主義的で平和主義的な「小市民的幸福への悪意」というテーマは、いかにも健康的で堅実な若夫婦が実は卑猥な白黒ショーで稼いでいるというオチで終わる「百萬円煎餅」(「新潮」S35・9)などに至るまで、三島の短編を貫くテーマの一つでもある。それは「終末感からの出発」(「新潮」S30・8)や「私の遍歴時代」(「東京新聞」S38・1・10〜5・23)などで三島自身が何度も述べているように、戦後の数年間が三島にとって最も不愉快な時代であったという言葉とも重なっている。

る。

『三島由紀夫事典』(S51:1、明治書院)で小坂部元秀は「エスプリに富んだ短編」で「題名の『日曜日』がプロットのみならずテーマとも不足不離の關係にあり、その結びでの使い方の効果はある種の落語の落ちをも連想させる」と書いているが、それ以上の言及は無い。

『三島由紀夫事典』(H12:11、勉誠出版)で清田文武は「事故の起きた日曜日というものの、人間的意味構造にかかわる問題は検討を要する」と問題提起しているがそれに対する答えは無い。

鷗外研究者である清田氏は『豊饒の海』における鷗外の影響(上)「(鷗外)H4:1」という、この「日曜日」という作品に触れた唯一の論文の中で、この作品は、「自己改造の試みー重い文体と鷗外への傾倒」(『文学界』S31:8)に書かれたような三島の「自己改造を試みるための実験的作品で、鷗外文体の模写を企図した小説」と述べ、鷗外の「最後の一句」「洪江拙斎」「山椒大夫」などの影響を指摘する。たとえば「かういう来歴がある」などという言い回しや、副詞の使い方、叙述の視点や文章の呼吸などに具体的な鷗外の模倣を見る。

文章文体の影響関係を見出すのは難しい試みで注目されるが、三島の「日曜日」という作品の内容には全く触れていない。鷗外文体の模倣の為に「中央公論」という大舞台利用したとは考えにくく、三島自身の「作者の詩人的告白」という言葉にも答えていない。ちなみに三島は「中央公論」の昭和二十四年十月号(文藝特集号の1号)に初めて戯曲「聖女」(注1)を発表しているが小説はこの「日曜日」が「中央公論」に載った初めての小説である。

三島は戦後多くの長編小説、短編小説、戯曲や評論を文芸雑誌などに発表した。彼がそのメディアに意識的であったことは確かである。たとえば戦後時期である昭和二十三年一月に若い女性向きの婦人雑誌「マドモアゼル」上に「接吻」「伝説」「白鳥」「哲学」などの軽い作品を載せ、一方雑誌「改造」には「慈善」(S23:6)「訃音」(S24:7)などの社会的な問題をあつかった短編を発表している。大正から昭和初期の滝田楊陰(注2)が編集長だった時のような文壇の登竜門的な存在では戦後は無かったとしても、総合誌の雄である「中央公論」に載せるからには意欲作であつたろうと想像される。戦後中道的な総合雑誌のスタンスを守っていた当時の「中央公論」誌上には、啓蒙的な「平和運動」「戦後民主政治」「福祉国家」などの見出しの言葉が目につく。サラリーマン諸氏を中心であったであろう、「中央公論」の良識的な中流知識階級読者を意識した内容を作者三島は選んでいる可能性は否定できない。

それではそのような読者を意識しながら書かれたと思われるこの作品の中に込められた「作者の詩人的告白」とは、はたして単に「小市民的幸福への悪意」であるかとらえるだけで十分なのであろうか。この「日曜日」という作品も、戦後民主主義的平和や小市民的幸福をカストロフィーで終わらせる、典型的な三島の小品で片付けてしまっているのか、主人公二人の悲劇の内実をここではもう少し詳しく見てみたい。

幸男と秀子が日曜日と呼ばれるようになったきっかけは、同僚に色分けされた幸男の手帳が見つかったからだだった。その時幸男は「雨が降つたり、電車のストライキがあつたり」しても二人の日曜日の予定は頑固に守られるのだと同僚に語る。春爛漫の一九五〇年四月一六日の日曜日、

藍色の予定通り、彼らは湖に出かける。

二人のピクニックの目的地である、この人造湖のS湖というのは相模湖（注3）であると思われる。相模湖は電力供給の必要から相模川を堰き止める工事が太平洋戦争直前の昭和十六年に始まり、戦後の二十二年に完成した相模ダムによってできた人造湖であり、戦後復興のシンボリックなダム湖であった。そして、二人の悲劇の舞台になった最寄駅は、現在は相模湖駅であるが昭和三十一年以前は国鉄中央線と瀬駅という名称だった。

幸せそのものの二人は全く頓着しないが「湖水の水は食欲のない病人が三分の一ほど吸ってやめたスーブのやうに、不潔に濁って」いて、露出した護岸は「まるで新調のスカートの下から、汚れたシュミーズの縁がはみ出してあるやうな風情」と作者によって形容されている。また湖水をめぐる山々も「どことなしに成り上り者の味気なさが覆はれない山容」と描写される。

幸男と秀子は見晴らし台近くの林に囲まれた二人だけの空き地で接吻をかわし、その寄り添う二人の腿の間から「美しい緑いろの若木が生ひ立つてゐる」のに気付く。日光に輝く若木に「二人は大へん感動し、得がたい日曜日の吉兆」のよに感じる。

そして二人は「いい日曜日ね」と言い合い、「好天に恵まれた日曜には、約束のやうにこの祝辞が二人の口から洩れ」、「こんな日曜日がもつとつといつまでも続きたいね」、「結婚してから」と将来の夢を語り合う。幸男が日曜日の色を塗っていくことは「お祈りみたいなものさ」と言うのに対して、秀子は次のように言う。

「あたしとあなたは、世界の秩序を支へてゐる小さな妖精の恋人同士のやうな気がするの。世界がまだ壊れないでゐるのは、あたしたちのお蔭のやうな気がするの。だって、さうぢやない？三月さきの或る日曜日が藍いろであるべきなのに、まちがつてそれを緑に変へてしまつたら、大へんなことが起こりさうな気がするわ」

二人が手造りの昼食を食べ終わると、この二人だけの世界を脅かすやうな男女が次々に登ってくる。「はしたない流行歌をうたひながら上ってくる男女」、「金歯をむき出しにして喘ぐやうに笑ふ」「五十男と廿歳ぐらゐの落第女学生」、だらしない服装をした大学生や肥った娘たちの集団、不格好なカップル、外人のやうに茶髪に染めた年かきの女と痩せた青白い青年などの、ことさら醜く作者によって描写された集団である。「この善男善女の群衆に畏怖の念」を抱く幸男と秀子ではあったが、二人だけの世界を守る彼らは帰路を急ぎ最寄りの駅にたどり着く。その駅のホームにあふれる「悪意のない」群衆によって、仲良く手をつないでいた二人は線路に共に突き落とされ、無残な死を遂げる。何年後も日曜日がカラフルに彩られていたはずの二人の完璧な幸福は、無秩序な悪意なき群衆によってむごたらしく永遠に破壊されたのであった。

ここに戦後の平和や小市民的幸福を憎んだ三島の意図的な悪意を読みとるのは確かに容易である。一九五〇年四月十六日は確かに日曜日であり、この作品の擱筆が五月十二日（原稿に日付がある）であるので、意図的にも思える日付には、この作品の執筆時が関係していると思われるが、当時の新聞を見ても直接的なモデルになったと思われるような轢死事件は見いだせない。また、三島が大蔵省在籍時にこれに類似したやう

な事件もなかったようである。ただ、前年の七月に起こった有名な国鉄総裁の轢死事件である下山事件に関して雑誌「改造」の二月号、三月号に大スクープとして「下山白書―警視庁特別捜査本部」という記事が組まれ話題になっていた。特に三月号の特集には轢死現場の写真や詳細な図が記事のはじめに組まれていて衝撃的な記事となっている。三島はたまたまこの「改造」の二月号、三月号に戯曲「魔神礼拝」を連載していて、必ずこの号に目を通していたはずである。下山総裁のむごたらしい轢死がこの作品の発想のきっかけになっていた可能性も否定できない。「電車のストライキ」も二人の日曜日の予定を変えることはできないとされていることも示唆的である。前年に下山事件、三鷹事件、松川事件と相次いで起こった国鉄の一連の労働争議の不穏な事件によって、三島が忌避していた戦後の小市民的日常が非常に断ち切られることを、作者は秘めた願望としていたのかもしれない。

もともと日曜日は、本来はキリスト教社会の休息日であり、日曜日が行楽の日になるのは、日本において平和な時代のサラリーマン社会の定着によっている。この二人の「日曜日の約束」が紹介される作品の初めにおいて、三島は用意周到に、ティツイアーノの「聖母昇天」の絵を出してきて、二人を「昇天する聖母を踏まえてゐる雲を、一心に支へている大ぜいの童形の天使」にたとえていることは見逃せない。悪意なき群衆によって突然断ち切られた二人の日曜日の幸せは、聖母を支える天使の墜落であり、急速に進む戦後社会の規則正しい市民生活への作者三島のささやかな呪詛であった。

しかし、彼らの日曜日が死んでしまっても、幸男と秀子が支えていた

はずであった「世界の秩序」は結局崩壊しなかった。世界は終わることなく、凡庸な市民生活の中の日曜日は永遠に続いていく。革命も起こらず、戦争は遠くなるばかりであった。

初の書き下ろし長編小説「仮面の告白」(S24・7、河出書房)によって文壇の寵児になりつつあった三島は、「仮面の告白」によって「裏返し」の自殺(「仮面の告白」ノート)をはかったという。役人として生きる平凡なサラリーマン人生に別れを告げ、小市民的幸福を否定して生きる、つまり芸術家としての人生を本格的に歩み出した三島自身の決意を最後の「日曜日は死んでしまった」という詠嘆に感じとることもできるであろう。

この「日曜日」という今まで全く注目されてこなかった小品の最後、「恋人同士の首は砂利の上にきれいに並んでゐた」という表現に因らずも三島の壮烈な最期も想起され、常に予言的であった三島らしい作品だと感じるのである。無辜の二人の無残な死によっても変わらない日曜日を否定すること、つまり「世界の秩序」を崩壊させることは三島が戦後作家として本格的な出発した時からの強烈な願望であり、「作者としての詩人的告白」の意味なのである。

(注1)

「聖女」は一幕物の戯曲で三島由紀夫の初戯曲集『燈台』(S25・5、作品社)に所収された。「火宅」(「人間」S23・11)「愛の不安」(「文芸往来」S24・2)「燈台」(「文学界」S24・5)「ニオベ」(「群像」S24・10)に続く四作目である。戦後の没落した資産家の荒れ果てた応接間を舞台に、復員兵の弟悠一とその恋人夏子は、生活のため客を取る姉史子を虐待するが、「あなたがたの幸せのためなら」と史子は最後に残った着物まで夏子にあげてしまう。悠一は「星が一つでも光つてゐるうちは朝にならない」と史子を絞殺し、夏子は自分が他者であったことを悟り毒をおり、悠一は父親の肖像画を庭に投げ、静かに十二時の時計の音を聞く。三島自身は「ひたすら抱擁的な『聖女』の、福祉国家的愛情に苛立つ」主人公の青年の「あまりに肩肘怒らした観念的生き方には、当時のいはゆるアブレゲール青年への私の風刺」と「共感」があったと、上演プログラム『「聖女」と『煙草の害について』』(S43・7)に書いている。三島自身にとっては意欲作であったことがうかがえるが、しかし実際には、ほとんど注目を浴びなかった作品でもある。

(注2)

菊池寛は『半自叙伝』で瀧田の「文壇に於ける勢威は、ローマ法王の半分くらいはあった」として、瀧田専用の人力車が家の前に停まっていたのを見た時の嬉しさは後々まで忘れられない、と書き、大正期の文壇では「中央公論に書く

(注3)

ことは、中堅作家としての登録をすすすようなものだった」と書いている。

東京郊外の湖としては同じ人造湖の狭山湖(山口貯水池)も考えられるが、昭和十九年から二十六年まで最寄りの西武鉄道狭山湖線が休止状態だったためモデルにはならないと考える。

「渦巻」と「コミュニケーション」——雑誌「週刊アンポ」について

服部訓和

一

雑誌「週刊アンポ」は、一九六九年六月から一九七〇年六月にかけて、週刊アンポ社から刊行された。^① 週刊アンポ社のメンバーは「ベトナムに平和を！ 市民連合」（以下「ベ平連」）のメンバーと重なる。^② 編集・発行人は、「言い出しっぺ」小田実である。

各号の表紙に「安保フンサイへ・人間の渦巻を!!」と掲げられているように、七〇年安保闘争に向け、運動のエネルギを結集していくことが「週刊アンポ」の直接的な目的だった。それゆえか否か、「週刊アンポ」についての言及は、ベ平連の運動を記述する際の付随的な言及にとどまっている。たとえば小熊英二^③は、ベ平連運動の歩みを辿りながら、「週刊アンポ」については以下のように述べている。

「1」そのため、六九年のベ平連を中心とした大規模デモ、とくに四月二八日の「沖縄デー」や六月一五日の樺美智子追悼デモでは、安保や沖縄がそれまでに以上に全面にだされた。さらに、小田らが出資して雑誌『週刊アンポ』を発行し、出資金が切れたところで廃刊にするという、出版界の常識からはおよそはずれた計画も実行された。

「2」結局、日米安保条約はあつてなく自動延長され、ベ平連の「毎日デモ」も七月二日で終わった。『週刊アンポ』も、七〇年六月一四日号（第一五号）で廃刊となった。小田の回想によると、小田やベ平連の努力にもかかわらず、『週刊アンポ』は初号の一二万部が最高で、「あとは残念ながらみごとに激減して行つた」という。^④

「1」ではベ平連運動の高揚と「週刊アンポ」の創刊が、「2」ではその衰退と終刊が、象徴的に重ね合わされている。このように、「週刊アンポ」を運動の「高揚と衰退」の象徴として読む見方は、社会運動史の観点からする限り必然的に導かれるものであり、妥当なものと言えるだろう。

しかし、その結果としてかえって見えにくくなる事柄も多いのではないだろうか。後に見るように、「週刊アンポ」では小説からデザインに至るまでの多様な表現が試みられている。本論では、これまで検討の対象となつてこなかった「週刊アンポ」の多様性について記述し、その表現のあり方を同時代のなかに位置づけていきたい。

そこではまず「週刊アンポ」の概略を、その外側——資金・流通・判型の側面——から辿っていく。小熊も触れているように、「週刊アンポ」

では「出版界の常識からはおよそはずれた」試みが行われていたが、そうした側面は「週刊アンポ」の特質を考えるうえで重要な事柄と考えられるからである。

二

「週刊アンポ」は一九七〇年六月に一五号を出すまで、都合一六号が発行された。最初に出されたのは一九六九年六月一日に出された〇号で、これは創刊準備号と位置づけられている。その後、創刊号にあたる一号が発行されたのが同年一月一七日であり、およそ五ヶ月の空白期間がある。この間には、〇号が同じ版のまま繰り返し増刷された。ちなみに手許には初版・二版があるが、一九六九年八月の時点で三版まで刷られたとの記述が「ベ平連ニュース」にある^⑤。

こうした変則的な発刊方法は小田の発案によるもので、直接的には資金面の都合からとられた方法だった。というのは、「週刊アンポ」刊行の資金はカンパによってまかなわれたからである。創刊準備号の刊行はその資金集めのためでもあった。一九六九年一月に「週刊アンポ」の構想を語っている時点で小田は「これには二十万円くらいかかるんでみなさんの協力を得たい」と強調しているが、創刊準備号の時点で集まっていた資金は四〇〇万円程度だったとされる。いずれも個人単位の寄付によるもので、大口一〇〇万円の寄付をおこなったのは、初期からのベ平連メンバーの小田と鶴見俊輔、そしてベ平連には参加していないが、小田に近い立場をとっていた大江健三郎である。^⑦

その後の頒布に際しても販売ではなく、一〇〇円のカンパというかたちをとった。「金」の問題は、発刊に際して小田がとくに強調している事柄だった。小田は「お金を出して下さい」^⑥（カンパの種類は——一口百万円の大口カンパ、一万円以上百万円までの中口カンパ、そして、小口カンパは百円以上いくらでもよい。目標は三千万円。アンポ社あて、同封のフリカエ用紙で送って下さい^⑧）と端的な要求をしている。

「週刊アンポ」発刊にあたっての実際問題として、資金の問題は間違いないく最重要課題だった。ただし、右の引用に続けて小田が次のように述べていたことは、「金」の要求が単に資金集めにのみにかかわるものではなく、示唆している。

書いてください。週刊アンポづくりに参加して下さい。週刊アンポを売って下さい。そして、新しい読者とともに運動を自分の手でつくり出して下さい。お金をすべてつかい切ったとき、この週刊アンポは消え失せ、そのとき、日本中に大きな人間の渦巻がつくり出されているのです。

ここでは、「お金を出」す行為と、「週刊アンポづくりに参加」する行為とがひとつづきに繋がられている。「お金を出して下さい」という小田の要求は、「反戦・反安保行動グループの連携を計」り、「運動を形成する」こと^⑨で「人間の渦巻」をつくりだしていくという、「週刊アンポ」刊行上の目的に深くかわっていたのである。

創刊準備号の裏表紙に掲げられた「週刊アンポとは何か」という小文では、「週刊アンポ」を「ただの雑誌」ではなく「反権力の運動の武器」なのだと定義したうえで、その目的を次のように提示している。

だが、この雑誌「*「週刊アンポ」」は、どこまでも反消費の雑誌である。資本主義の消費の仕組みにしばられているために、他誌の書けない問題を、週刊アンポは、どしどしとりあげ、たたいてゆく。戦争にたいしては徹底的であるべきだ。

買うこと、読むことで、この雑誌の目的は終わらない。週刊アンポの運動にかかわり、みずから運動をかたちづくることで、書き手、読み手という型にはまった分類をうちこわしてしまおう。

個人の資金による「週刊アンポ」の刊行は、大手資本から自由な言論の場を確保することを可能にする。ただしそれだけではなく、直接的には資金の供与によって個人の参加を図り、誌面を読者に開放すること「コミュニケーションの場」¹⁰をかたちづくること。そうした目的がここでは提示されている。「お金を出してください」という小田の要求は、そのまま「コミュニケーションの場」¹¹の形成へとつながっていく、きわめて意識的な戦術だったのである。

そうした戦術に関わるものとして、「ペ平連ニュース」に次のような記事が、読者の声として載せられているので引いておこう。

ボクたちは70年に向けて、反安保のグループを作ったのはいいが、ビラを作る資金もなく、いきづまってしまいました。そこで思いついて、週刊アンポを街頭カンパの時もつていきました。たいへんな人気で、いつもの何倍ものカンパが集まりました。週刊アンポ、ありがとう。(長野県・高校生・17才)¹²

こうした記事を見るかぎり、小田が強調する資金面の戦術は、流通上のそれとも連動していたと言える。取次を介した既存の流通経路とは異

なる販路——デモや活動家による手売り——によって、出版資本との距離をとりつつ、「コミュニケーションの場」を形成するための戦術である。¹³

また、「週刊アンポ」には、「この本には目次はありません。すみからすみまで読んでください。」(「週刊アンポ」一、裏表紙)との宣言のもと、目次やノンブルを掲載しない号(一号〜六号)が存在するが、これもまた読者の主体性を誘引しようという一貫した発想に基づく試みと言える。「第三種郵便物の認可をとるにあたって、目次とページ数を印刷することが必須条件とあつて、やむえず、第7号からはページ数をつけた」¹⁴が、同様の姿勢は一三号以降の判型にもあらわれることになる。一三号以降の「週刊アンポ」では、それまでの週刊誌の体裁をとらず、ビラやポスターのかたち——「たとえば第14号は新聞紙4ページ大の紙に2色刷で、折り畳めばB-5版の雑誌のようにもなれば、広げると、70年6月の共同行動への大きなポスターやステッカーとして使えるようなユニークなスタイル」¹⁵——で刊行された。判型の変更は実際には資金上の都合と思われるが、「週刊アンポ」はそうした状況を逆手にとつて、当初予定された一九七〇年六月まで刊行された。¹⁶それは既存の判型にとられず、手から手へ渡されることで運動をかたちづくろうとする発想のあらわれと言えよう。

では、なぜこのような雑誌——「コミュニケーションの場」——が必要とされたのか。その問いは追って検討することとしたいが、さしあたって次のようなペ平連の若者の証言を引いておくことにしよう。いわゆる「新宿西口フォーク・ゲリラ」裁判で裁判台に立った、ペ平連の若者——小黒弘の「被告意見陳述書」¹⁷からの引用である。

人々は満員電車で顔をつき合わせていても、そこから何らのコミュニケーションを生み出しはしない。そればかりか我々は、マスコミそのものからも隔離され完全に表現手段を失なってしまうている。他者との意志の疎通のために生まれて来た言葉は今消滅への道をたどっている。人々は言葉そのものからも疎外されてしまっているのである。コミュニケーションの復活、それは失なわれている人間性の復活にも通じる道であろう。

「週刊アンポ」という雑誌は、このように「コミュニケーション」を渴望する人々の手を渡り歩いていたはずである。

三

「週刊アンポ」をして「人間の渦巻」たらしめるための戦術は、「週刊アンポ」の誌面からまたしかに読み取っていくことができる。続いて、誌面の概略を辿りつつ、そのなかに一貫したものを読み取っていく。

「週刊アンポ」の誌面の特徴としては、ひとつにはその記事の多様性が挙げられる。そこには反安保に関する評論やニュース記事のみならず、小説、詩、漫画、写真、いずみたくによる楽曲、そして運動のための情報ページ、読者による投稿などが雑多に詰め込まれている。

「週刊アンポ」という雑誌の総体を捉えようとする本稿では、個々の作品の細部に立ち入る余裕はないが、いまその多様性を知るために、いくぶん煩雑となることを厭わず、その雑多な記事を辿っていくことにしよう。まず、「週刊アンポ」掲載の小説作品は以下の通りである。

大江健三郎「Going to meet the Man」(一号、中村宏・絵)

高橋和巳「革命の化石」(二号、絵・赤瀬川原平)

小松左京「クロス・カウンター」(三号、え・井坂芳太良)

城山三郎「大将と侍たち」(四号、辰巳四郎・画)

日野啓三「どこでもないところ」(五号、え・山口はるみ)

寺山修司「解剖標本になった花嫁」(六号、横山明・画)

黒井千次「気がかり」(七号、五四～五五頁、賀川忠・絵)

深沢七郎「好きになるといふことは日記」

(八号、五四～五五頁、粟津潔)

三浦浩樹「簞虫は何によって生きるか」

(九号、五〇～五一頁、東君平画)

加賀乙彦「小さな小さな家の話」

(一〇号、五六～五七頁、えⅡ和田誠)

島尾敏雄「体験」(一一号、六四～六五頁、片山健・画)

大原富枝「茉莉花の茶」

(一二号、六〇～六一頁、イラスト／中川治子)

辻邦生「橋」(一二号、六二～六三頁、栗原達男(写真))

大江健三郎「安保は終わったと誰がいうのか」(二四号)

小田実「眼」(一五号)

これらの小説はいずれも掌篇であり、代表作ではないが、既成の作家たちが一九七〇年前後という時代にどのように対峙していたのかを知ろうと、数少ない貴重な資料だと言っておくことができるだろう。¹⁸⁾

もちろん、「週刊アンポ」に掲載されているのは小説だけではない。

そこには以下のような詩作品も掲載されていた。

片桐ユズル「おいでみなさん きいとくれ」(一号)

秋山清「一九六九年・ある日」(二号)

富岡多恵子「(わかりやすくいわねばならない)」(三号)

富岡多恵子「(わかりやすくいわねばならない)」(四号、再掲)

小野十三郎「きみが死ぬとき」(五号)

風間道太郎「海と怒りはベトナムのためにだけ」(六号)

ゲイリー・スナイダー「革命の革命の革命」(七号、四二〜四三頁)

長谷川修児「ゴルゴダの丘」(八号、五二頁)

鈴木志郎康「ギロギロギツちゃん的生活真情」

(九号、四八〜四九頁)

吉田欣一「地下道」(一〇号、五四〜五五頁、霜月象一・絵)

寺島珠雄「人名簿ふうに——大阪のへんな飲み屋で」

(一一号、六二〜六三頁、清水健造・絵)

富岡多恵子の「(わかりやすくいわねばならない)」が三号・四号と連続で掲載されているのは、三号に掲載された際に、詩の本文が背景の写真——ジェラルミンの防護盾を構えて居並ぶ機動隊員たち——に対して白抜きで印刷され、詩の本文がつぶれてしまっているからであるが、そうした言語表現と視覚表現の組み合わせも、「週刊アンポ」では積極的に行われていた。先に見た小説も、右頁には気鋭のデザイナーたちのイラストレーションと題字が配され、左頁には小説本文が配されるといったかたちで、あわせてひとつの作品をかたちづくっていた。そうした観点からすれば、以下のような漫画作品が連載されていたことも、「右手

にジャーナル、左手にマガジン」¹⁹とも言われた一九六〇年代後半の若者たちの心性ともかわって「週刊アンポ」の特徴をなしていると言える。

福地泡介「AMPO BANZAI」(一号)

園山俊二「これはまたぐつと次元のひくいアンポのおはなし」(二号)

林静一「(無題)」(三号)

勝又進「賀春」「コンピュータ」「老妾」「商談は桜の下で」(四号)

秋竜山「アンボンタン」(五号)

滝田ゆう「70年型」(六号)

佐々木マキ「(無題)」(七号、四六〜四七頁)

ふじ沢光男「毛ア」(八号、五六〜五七頁)

ジョージ秋山「ヘルメット」(九号、五二〜五三頁)

千葉督太郎「友よ」(一〇号、六〇〜六一頁)

森町長子「非常口」(一一号、六六〜六七頁)

高りよう「Peace!」(一二号、五二〜五三頁)

手塚治虫「4月28日はデモへ 機動隊が来たら……」(一三号)

赤瀬川原平「ズバーッ」(一四号)

さらに言えば、「週刊アンポ」は、その多彩なデザインによっても印象深い。「週刊アンポ」の各号の表紙は栗津潔(一号)、横尾忠則(二号)、井上洋介(三号)、滝谷節雄(四号)、赤瀬川原平(五号)、木村恒久(六号)、辰巳四郎(七号)、柳生弦一郎(八号)、池田稔(九号)、片山健(一〇号)、長新太(一一号)といった人物によってデザインされていた。開ければポスターとなる一四号は、栗津潔の手によるものである。

これらのデザインをゆるやかに結びつける特徴は、サイケデリックな色彩や、カラージュの駆使である。折りたたむ形式を持つ一四号では、その判型にもなつて、記事そのものが上下左右なくバラバラにカラージュされていた。それらは既存の判型を打ち崩そうとする「週刊アンポ」にいかにもふさわしいものだった。

このように、断片の寄せ集めとも言うべき多様な誌面が、「週刊アンポ」の最大の特徴である。そこには、「週刊アンポ」に一貫する意図を見てとることができる。単に多くの人が寄稿しているからではない。そこでは、誌面の形式そのものがひとつの表現をなしている。小説や詩という言語表現と、イメージによる表現が雑多に投げ込まれて、ひとつひとつは断片と言うべき表現が相互に結びつき、影響しあうことで「週刊アンポ」という場——「人間の渦巻」——を形成することが目論まれているのである。

四

「週刊アンポ」を「コミュニケーションの場」たらしめようとする意図は、読者のための情報頁に、より端的にあらわれている。

既成の作家の文章が寄せられるのみでは、読み手と書き手の関係はくつがえらない。読み手と書き手が重なり合う誌面をつくるためには、「ひとにぎりの専門家だけが書く雑誌」に陥ることを回避しなければならぬ。そこで「週刊アンポ」では、次のような立場が表明されていた。

そして、「週刊アンポ」はみんなで書く雑誌です。ひとにぎりの

専門家だけが書く雑誌ではない。みんなが思い思いの意見、考え、行動の記録、行動の提案をおたがいにつけあう場なのです。書いて下さい。もしもし書いて送って下さい。何故なら、あなたが「週刊アンポ」をつくるのだから。²⁰⁾

実際「週刊アンポ」創刊号以降の巻頭に掲げられたのは、小田実の論文ではなく、以下に瞥見するような、「アンポ街へ」「私はやるから君もやれ」といった情報頁だった。

「アンポ街へ」は、「週刊アンポ」各号の巻頭に掲げられた運動情報の一覧頁である。そこには、いつ、どこで、どのようなデモがあるのか、「二週間ごとの行動日程、および反安保のための公判日程」、および連絡先が掲載されている。創刊号の同コーナー冒頭では、「このページは、反^マの安保行動を起こしているあらゆる団体、グループ、そして、あなたのためのページです。」として、「二号から、あなた自身の手でこのページをうめて下さい。」と情報提供を呼びかけている。

多くの市民の参加を目指したベ平連では、明確な組織を持つ政党やセクトなどとは異なり、運動の情報を共有していくことが最初の課題だった。ベ平連の定例デモは、こうした課題を解消するためのアイデアだったと言うが、「アンポ街へ」においても、情報を共有し、読者と運動とを結びつけることが目指されている。

「私はやるから君もやれ」は、読者による意見・呼びかけの投稿頁である。そうした直接的な投稿欄以外にも、運動に関する知識を提供する「アンポ講座」、全国のデモをルポする「新日本案内 デモで日本をまわろう」、各地の運動家たちのインタビュー記事「この人と語る」、老練な

活動家吉川勇一による「市民運動講座」など、読者を直接運動に引つ張り出そうという工夫がさまざまになされている。「自衛隊特集を組んだときには自衛隊員から直接投書がぞくぞくと来た」とも言われる。こうした試みには、「ひとにぎりの専門家だけが書く雑誌」を超え、「コミュニケーションの場」たらしめる志向が見て取れる。

さらに、「週刊アンボ」一号では、編集権そのものを委ねるということも試みられた。特集「嗚呼 日本万国大博覧会」(一〇頁～四六頁)であるが、この特集を編集したのは関西のベ平連の若者たちであり、特集の内容は、関西で行われた「反戦のための万博」(一九七〇年三月一日)、通称「ハンパク」に関する特集だった。

「ハンパク」とは、大阪千里で開催された日本万国博覧会に対抗して開催されたベ平連主催のイベントである。日本万国博覧会は、「人民不在のなかでの近代文明のにせの祭典」であり、「無名の人間の文化的創造を入れる場」⁽²⁴⁾がないと批判して、独自の手づくりの論理による万博が構想された。これは関西のベ平連から提案がなされ、ベ平連全国懇談会(一九七〇年一月三十一日・二月一日)での支持を受けて実現したものである。

「ハンパク」についてはこれ以上詳述しないが、この時期、それを主導したベ平連の若者たちの側から、旧世代のベ平連への批判、「オールド・ベ平連」批判が生起していたことは付言しておくべきだろう。

今までどこで何をしていたのやら、にわかに進歩的知識人うちそろいてオールド・ベヘレンを名のり、もっぱら金の算段をしているとか。「金を出す口は出さない」という大原則は立派なれど、

あなた達にとって、金を出すことがベ平連運動なのだろうか。⁽²⁵⁾

さらに批判は、小田や吉川勇一といったベ平連初期からの中心メンバーや、京都で「週刊アンボ」の販売を担った京都アンボ社へと及んでいくのだが、ここではこの批判の書き手が、特集「嗚呼 日本万国大博覧会」の編集メンバーにも名を連ねた富田正勝だったことを確認しておけばよいだろう。単に読者というだけではなく、むしろその積極的な批判者たちの手に、「週刊アンボ」の編集権は委ねられている。その事実とは、「人間の渦巻」としての「週刊アンボ」の性質を端的に物語っている。

そもそも「人間の渦巻」という比喩は、「週刊アンボ」刊行の際に小田が用いた比喩であるが、同じ比喩を小田はベ平連のデモ行進にも与えている。小田実「何かが始まっている——六九年六月十五日からの人間の渦巻」(「世界」一九六九年八月)から引用する。

いや、このデモ行進は、隊列とかかたまりとか、いくぶんでも静止を暗示することはを用いて言いあらわしてはいけないもののなにちがいない。むしろ、そこにあつたのは——先頭集団にいた私がふり反って私の視界の中心にしかととらえ得たのは、いわば、人間の渦巻だった。たえず、みんなが自分の原理と意志にしたがって、流動している。渦巻いている。そんな感じがまず私にはした。⁽²⁷⁾

「このデモ行進」とは、日比谷公園に七万人が集ったと言われる「反戦・反安保・沖縄闘争勝利6・15統一行動」(一九六九年六月十五日)の際のデモ行進を指している。この頃、学生運動が過激化していくなかで、ベ平連のデモは圧倒的な動員を誇るようになっていた。そうした膨大な

人々の群が、明確な指導者を欠いたまま相互にぶつかり合いながら、しかしひとつの大きな流れを作っている状態、それが「人間の渦巻」という比喩で表現されるものである。

デモ行進のなか小田が見出すのは統一された力ではなく、むしろその不統一である。「老若とりまぜた婦人たち」やら「頭に何やら白いかざりをつけた若い男女の一群」やらで雑多に構成される一般市民、セクトごとに色とりどりのヘルメットをかぶった学生たち、労働者、そして「フォーク・ゲリラ」に導かれてデモに参加した「野次馬」たち。ふだんは「ゲバ棒」と称する角材」をふりかざす「ヘルメット姿の学生が「ゲバ棒」ならぬ花を手にもった図柄」に象徴されるように、本来ならば異質で交わらない存在が奇妙に統一を保っている状態⁽²⁸⁾。このような状態を小田は「ヌエ」という比喩で表現し、みずからの民主主義思想に結びつけていった。

私は、やはり、ヌエの状態に徹したいと思う。その理由の第一は、現在の状況で有力な力となり得るのはそうしたヌエの状態だと考えるからだ⁽²⁹⁾が、さらに、そんなふうなところに基盤をおき、そこから出発しないかぎり、たとえば、私が理想として考える民主主義は自分のものとならない気がするからだ。

ここで語られる「ヌエの状態」は、「週刊アンボ」に対してもあてはまる。「週刊アンボ」には、意見の異なる若者たちのものも含め、雑多な記事がさまざまなに投げ込まれていた。そして、誰しもがみずからの意志でデモに加わり、相互にぶつかり合いながら「人間の渦巻」をかたちづくる。かつて小田がデモの群集に眼を凝らしたときに、個々人はバラバラであ

りながら全体では統一を保っている「ヌエの状態」が看取されたように、「週刊アンボ」に眼を凝らすならば、そこには統一された体系ではなく、むしろ無秩序な状態、「ヌエ」のごとき状態が見いだされなければならぬ。だからこそ、小田が年長メンバーに対して激しい批判をぶつける相手であれ、というよりもそのような相手であるがゆえに、「週刊アンボ」の誌面は開かれてあるべきなのである。「週刊アンボ」における「渦巻」は、そうした「コミュニケーション」によって成り立つべきものであった。ではあらためて問えば、「週刊アンボ」における「コミュニケーション」への渴望は、どのように時代のなかに位置づけることができるだろうか。そのことをこそ論じていくべきであるが、もはや紙幅が尽きた。稿を改める。

【注】

(1) 各号の書誌を以下に注記しておく。

○号（創刊準備号）——一九六九年六月十五日

一号（創刊号）——一九六九年一月一七日

二号——一九六九年二月一日 三号——一九六九年二月一五日

四号——一九六九年二月二九日 五号——一九七〇年一月二日

六号——一九七〇年一月二六日 七号——一九七〇年二月九日

八号——一九七〇年二月二三日 九号——一九七〇年三月九日

一〇号——一九七〇年三月二三日 一一号——一九七〇年四月六日

一二号——一九七〇年四月二〇日 一三号——一九七〇年四月中旬

一四号——一九七〇年五月 一五号——一九七〇年六月上旬

(2) 「週刊アンポ」の実質的な編集長は、野田祐次（合同出版編集長）、

那須正尚（「思想の科学」編集者）、井出孫六（作家「中央公論」編集者）

といった人物が無給もしくは薄給で務め、周辺の若者たちがその実務を

担った。小中陽太郎「私のなかのベトナム戦争——ベ平連に賭けた青春

と群像」（一九七三年一〇月、サンケイ新聞社出版局）、一五四頁参照。

(3) 小熊英二「1968（下）」——叛乱の終焉とその遺産」（二〇〇九

年七月、新曜社）。

(4) 引用は、前掲「1968（下）」——叛乱の終焉とその遺産」（「1」

四二八頁、「2」四七九頁）。

(5) 「あなたにおねがい！」アンポ社（「ベ平連ニュース」四八、一九六九

年八月）。引用は『ベ平連ニュース縮刷版』（一九七四年六月、「ベ平連

ニュース縮刷版」刊行委員会）、二六〇頁。

(6) 「69年のベ平連——小田実氏にインタビュー」（「ベ平連ニュース」四〇、一九六九年一月）。引用は前掲「ベ平連ニュース縮刷版」、一九二頁。

(7) 小田実「『ベ平連』・回顧録でない回顧」（一九九五年一月、第三書館）、一三一頁。

(8) 小田実「アンポへ 人間の渦巻を——あなたへのアッピール」（「週刊アンポ」〇、一九六九年六月）、三頁。

(9) 前掲「69年のベ平連——小田実氏にインタビュー」。引用は前掲「ベ平連ニュース縮刷版」、一九二頁。

(10) 「週刊アンポ」の構想を語った際に小田は、「ほんとうはテレビを利用したいんですが、それだけの金がないので週刊誌を出していくわけです。このことによって国民のなかにひとつのムードをつくっていく、

ときどき愛読者集会を開くことによって、運動を急速に大きくしていきたい。と同時にこの週刊誌はコミュニケーションにもなるわけです。」（前

掲「69年のベ平連——小田実氏にインタビュー」と述べていた。

(11) 「日本中に「アンポ」の渦巻を！」「人間の渦巻」を！」（「週刊アンポ」、裏表紙）では、「誰が『週刊アンポ』をつくるのか」と問いを掲げた上で「週

刊アンポ」の基金は、すべて、カンパによってつくられました。いや、それはまだまだ十分ではありません。あなたが自分でスポンサーの役を

負って出ないかぎり、「週刊アンポ」は活動をつづけることができない。お金のつづくかぎり、「週刊アンポ」は世に出て、力であることをつづ

けるでしょう。お金を出して下さい。何故なら、あなたが「週刊アンポ」をつくるのだから。」と述べ、資金の提供と主体的な読者の参加とを明

瞭に結びつけている。

(12) 前掲「あなたにおねがい！」アンポ社」。引用は前掲『ベ平連ニュース縮刷版』、二六〇頁。

(13) ただし実際には、多くの書店の店頭で「週刊アンポ」を並べるという実際問題から、大半が取次による流通のかたちをとったようである。「ぜんこくこんだんかいのはなしから」（『ベ平連ニュース』五四、一九七〇年三月）には「最初全国の活動家を通じて広めるつもりだったけど、実際はほとんど本屋を通してという形になり全国では足りなかった人々をがっかりさせてしまっただけで、反省して今後〈7号から〉は、2割びきで地方の、ベ平連を通じてその運動をやってゆく。内容的にも7号からは大幅に変えてゆく」とある。引用は前掲『ベ平連ニュース縮刷版』、三二〇頁。

(14) 「週刊アンポ」0号〜14号総目次」（吉川勇一編集・管理『旧「ベ平連」運動の情報ページ』<http://www.jcaapc.org/beheiren/>）二〇一二年一月閲覧）。本ページには、各号の目次に加え、一部の小説本文、漫画作品、そして表紙の画像がリンクされている。参照されたい。

(15) 前掲「週刊アンポ」0号〜14号総目次」。

(16) 週刊アンポ社「社告」（『週刊アンポ』一一、一九七〇年四月二〇日、八頁）の時点で、「この六月をめざして、十三号からは、雑誌でもなく、パンフレットでもなく、ビラでもない革命的な形で、さらにさらに大きな人間の渦巻をまき起していこうと思います。」と予告がある。判型の変更にについては、小田実「——十三号から『週刊アンポ』は新しく行動する」（『ベ平連ニュース』五五、一九七〇年四月）では、「かたちのことを少し書こう。ビラでもなく雑誌でもない新しいかたちを私たちはつく

り出そうとしている。手わたされたとき、それはビラだ。開く。たちまち、ビラは雑誌のページに変化する。さらにひろげる。そこは、アッピールのページだ。ついで、新聞がたちあらわれる。そして、最後のページ—そこには、大きなポスターがある。それを壁にはろう。電柱にはりつけよう。いや、それをもつてデモ行進へ行こう。人間の渦巻のなかで、そのポスターはもつとも生き生きとするにちがいない」と説明されている。引用は前掲『ベ平連ニュース縮刷版』、三二〇頁。

(17) 小黒弘「被告意見陳述書」（『ベ平連ニュース』五七、一九七〇年六月）。引用は前掲『ベ平連ニュース縮刷版』、三三六頁。

(18) また、創刊号では「あなたが編集者です」「あなたが書き手です」「あなたが運動のつくり手です」として、小説、評論・記録の「創刊記念ケン賞」が募集されている。

(19) 石子順造『戦後マンガ史ノート』（一九九四年一月、紀伊国屋書店、復刻版）は、一九六〇年代後半の漫画ブームについて、「大学闘争とミニスカートと演歌ややくざ映画とともにあった」（一六三頁）と述べている。

(20) 前掲「日本中に「アンポ」の渦巻を！「人間の渦巻」を！」。

(21) 前掲『私のなかのベトナム戦争』、一二九頁。

(22) 週刊アンポ編集部K「社告について」（『ベ平連ニュース』五五、一九七〇年四月）。引用は前掲『ベ平連ニュース縮刷版』、三二〇頁。

(23) 十一号特集編集委員会・京都アンポ社による編集。

(24) 柴田翔「万博ムードに反逆する陽気な小孫悟空たち」（『週刊朝日』一九六九年六月六日）。引用は、ベトナムに平和を！市民連合編『資料・

「ベ平連」運動 中』（一九七四年九月、河出書房新社）、一二七頁。

(25) 「ハンパク」については前掲『1968〈下〉——叛乱の終焉とその遺産』（四五〇頁～四六一頁）に詳しい。

(26) ベトナム通信編集長「*富田正勝」「公開質問状」（「ベトナム通信」二〇、六九・九）。引用は、前掲『資料・「ベ平連」運動 中巻』、一五〇頁。

(27) 引用は、前掲『資料・「ベ平連」運動 中巻』、八二頁。

(28) 以上の記述は、前掲「何かが始まっている——六九年六月十五日からの人間の渦巻」に基づく。引用は、前掲『資料・「ベ平連」運動 中巻』、八二～八三頁。

(29) 前掲「何かが始まっている——六九年六月十五日からの人間の渦巻」。引用は、前掲『資料・「ベ平連」運動 中巻』、八八頁。

【付記】 引用文中の／、「…」、「*」、「1」「2」は引用者による。／は改行を、「…」は省略を、「*」は注をそれぞれ示す。

WISC-III の結果からみた 情緒障害児短期治療施設の入所児童の認知特徴

安藤みゆき¹・佐名手三恵²・江原勝久²・中嶋健治²

¹茨城女子短期大学・²内原深敬寮

Key words : 情緒障害児短期治療施、WISC-III、子ども虐待、境界知能、個人内差

要旨 (要約) : WISC-III を用いて、A 情緒障害児短期治療施設入所児童 (以下、情短) の認知特徴を明らかにした。A 情短に入所していた 104 名 (男子 59 名、女子 45 名、平均 10.7 歳) の FIQ は、44-121 の範囲にあったが、全体の 60.6% (女子では 68.9%) が境界知能以下、22.1% が軽度知的障害の水準であった。VIQ、PIQ 間に有意差を持つ児童は全体の 43.3% であり、VIQ < PIQ の傾向にあった。群指数間においても、言語理解と知覚統合の階差が 15 ポイント以上の児童が全体の 40.3% を占めた。A 情短の 104 名のうち 95.2% が被虐待児であるなど、発達障害児と軽度知的障害児の割合も、いずれも全国の情短の平均を上回る結果であった。

1 はじめに

厚生労働省の発表 (平成 23 年 7 月) によれば、平成 22 年の児童相談所への虐待通告数は過去最高の 55,152 件 (図 1) であり、虐待通告の統計を取り始めた平成 2 年の 1,101 件と比較すると約 50 倍の増加となる。しかも平成 22 年度の記録は、東日本大震災の影響で、宮城県、福島県、仙台市を除いた数値である。さらに、加賀美 (2010) は、2005 年から始まった市町村福祉事務所からの通告相談件数と合わせると、いまや虐待通告数は 8 万件から 10 万件に達すると述べており、通告件数は増加の一途にある。しかし「沈黙の虐待」と呼ばれている性的虐待は通告件数の 3% (表 1) にしか過ぎず、8 万から 10 万件というこれらの膨大な数字でさえも氷山の一角ではないかとの指摘もある。

虐待の通告数の増加に関して、虐待の社会的関心が高まっただけで子ども虐待そのものが増えていくのではないという意見もある。しかし、警察が検挙した児童虐待事件数の年次推移をみると、最近 8 年間で検挙件数は約 2.5 倍 (図 2) となっており、単なる社会的関心の問題だけですまされるものではない。警察庁の発表によると、平成 23 年中に警察が検挙した児童虐待事件は 384 件、検挙人員は 409 人、被害児童は 398 人であり、そのうち 39 人 (9.8%) は死亡していた。

何よりも重大な問題は、それらが急速な少子高齢化の中で進行している点にある。15 歳以下の子どもの人口は、平成 2 年では、2,254 万人であったが、平成 22 年では、1,694 万人にまで減少している。この 20 年間で、子どもの数は 560 万人減少している (注 1) にもかかわらず、虐待通告数は 50 倍に増えている。つまり、日本の子どもの総数の中で、虐待を受けている子どもの割合は確実に増加しているのではないかと推測できるのである。

虐待は、これまで繰り返し報告されてきたように、反応性愛着障害、外傷後ストレス障害 (PTSD)、

解離性障害、反抗挑戦性障害、行為障害、気分障害、摂食障害、境界性パーソナリティー障害（BPD）や反社会性パーソナリティー障害など、長期にわたり多彩な精神症状を示す（田村、2006）と言われている。また、近年注目を集めている発達障害と虐待の問題は複雑に絡み合い（杉山、2006、2007a、2007b、2007c）、非行や犯罪の背景に虐待が多く潜在しているという報告（藤岡、2001；森田、2005；内山、2005）もある。

さらに、虐待は次の世代への連鎖をつくるという深刻さを持っている。つまり、子ども時代に受けた虐待の影響は、単に子ども時代にとどまることはない。少子高齢化社会の中で、今の子どもたちは将来多数の高齢者を支えなければならないが、虐待を受けた子どもたちが、社会の健全な構成員となり、納税者に成長するためには、さまざまな関係性の中で適切なケアとサポートを受けていくことが必要である。

杉山（2007a）は、「子ども虐待へのきちんとした対応が行われなかった時、そのつけはきちんと近い将来に返ってくる」と述べており、友田（2011a）は、「極端で長期的な虐待ストレスは、子どもの脳を作りかえ、さまざまな反社会的な行動を起こすように導いていく。（中略）大切な未来への芽を間違った方法で育めば、社会は自分たちが育てた子どもによって報いを受けなくてはならないだろう」と述べている。

虐待が脳に及ぼす酷い影響は、非侵襲脳機能計測の発展と普及にともない、近年急速に明らかになりつつある（田村、2006；杉山、2007a；友田、2006、2011a、2011b）。被虐待児の先進的な脳形態画像研究結果を踏まえた上での未来への警告は決して看過できないであろう。

そのような状況の中で、虐待を受けた子どもたちが生活する乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設などの社会的養護に求められている役割はあまりにも大きい。職員の多くは、残念なことに、その責務の大きさに見合うだけの社会的待遇を受けてはいないが、子どもたちのために日夜悪戦苦闘しながらも献身的に働いている。増沢は『虐待を受けた子どもの回復と育ちを支える援助』（2009）の中で次のように述べている。「虐待を受けた子どもの援助は極めて困難であるのにもかかわらず、援助者の手は足りていない」、「子どもの福祉の臨床現場はもはや流水があふれ出た河川のごとく緊急事態となっている」にもかかわらず、「社会全体に目を転じると、緊急事態がうそのようにまるで何事も起きていないかのように日々が流れている」、「死に至っても不思議ではない不適切な環境を生き抜き、保護された子どもたち」の「援助がどれだけ大変であるか、それを改善するための環境整備やそれをサポートするシステムが全く追いついていないことなどを知る人は、残念なことにはほとんどいない」、そして「少しでも多くの人々に、虐待を受けた子どもたちの姿とその援助にどれほどの深い理解と手数が要するかを知っていただきたい」と、先の本の執筆の動機を述べている。

情緒障害児短期治療施設でセラピストとして勤めた（勤めている）筆者らが、小論をまとめる動機もまさしくそこにある。子ども虐待に関わる者たちが抱えるこの切実な危機感を広く社会の人々と共有し、子どもたちに適切なケアをすることのできるシステムの構築のために、情緒障害児短期治療施設の子どもたちが抱えている困難と、その子どもたちのケアのために奮闘している職員たちが抱えている困難の一端を明らかにしたいと考える。

情緒障害児短期治療施設は、児童福祉施設の中で唯一、名称に「治療」という言葉を冠している（八木、2010）施設であり、厚生労働省が被虐待児の心のケアのできる児童福祉施設として期待を寄せ

てきた施設（高田、2010）でもある。

情短には、虐待により保護される子どもの中で、特に学校や集団生活に適応できない子ども、児童養護施設では適応が難しいと考えられる重症な子どもが少なからず入所してくる。高田（2010）の報告によれば、情短の31.9%の子どもが精神科の薬物療法を受けており、平成20年度に入所した児童の14.6%が他施設から、5.2%が入院施設からの入所であった。全国情緒障害児短期治療施設協議会の報告（平成22年10月）によれば、全国37の情短施設において、被虐待児の占める割合の全国平均は75.0%で、軽度中度の知的な課題を有する児童の占める割合の平均は12.8%、広汎性発達障害は26.3%となっている。平田（2011）は情短に入所してくる子どもたちは、年々重症化していると述べている。

滝川ら（2006）による情短入所児童の分析でも、虐待は子どもに対して、あらゆる情緒障害的な症状を多彩かつ広範にもたらし、このことが被虐待児童にかかわることの困難さを生んでいることが確認されている。入所中の個々の子どもの経過をみれば、徐々に問題行動は減っていき、児童養護施設、里親等への措置変更、または家庭への復帰となるケースが多い。しかし、次々と入所児童を迎えるので、施設生活全体をみれば、他害的、破壊的、逸脱的な出来事が頻繁に起きており、情短における被虐待児の占める割合が増大することによって、暴力（対児童、対職員）、器物破壊、性的問題行動（加害、被害を含む）、自傷、解離、睡眠障害へのケアが職員の日々の業務の中心となりつつある（八木、2011）。

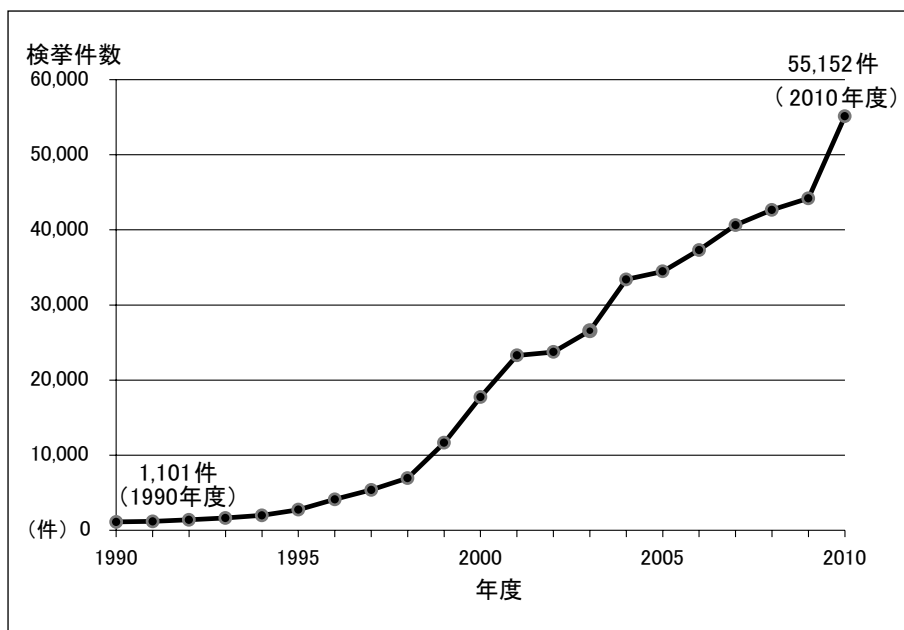


図1 児童相談所への虐待の通告件数

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課のホームページ、平成23年7月20日発表

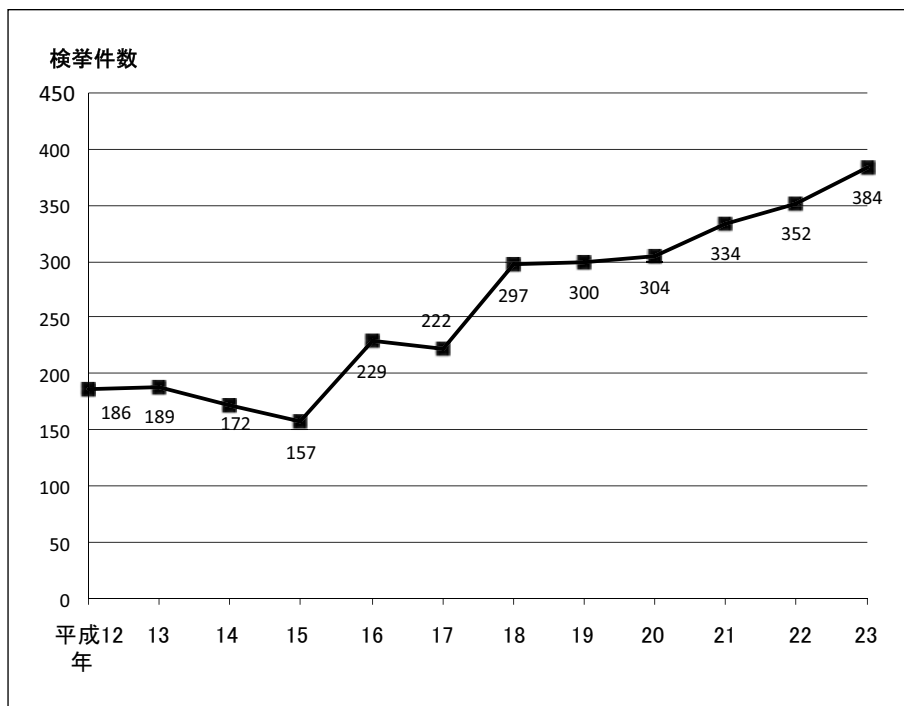


図2 警察による虐待事件の検挙数 (平成 24 年 2 月発表 警察庁生活安全局少年課)

表 1 児童相談所における児童虐待に関する相談の内容別件数

虐待種別区分	総数	身体的虐待	保護の怠慢ないし拒否 (ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待
平成 21 年度 (件)	44,211	17,371	15,185	1,350	10,305
		39.30%	34.30%	3.10%	23.30%

厚生労働省「福祉行政報告例」平成 22 年度版 子ども・若者白書

2 目的

本研究で取り上げる A 施設は、2003 年 8 月に全国で 24 番目の情短として開設された。情短は施設ごとに対象年齢や定員数が違うが、A 情短の場合、小学校 1 年生から中学 3 年生までを対象とし、入所定員は 40 名である。被虐待、養育困難、虞犯、不登校、家庭内暴力、児童養護施設での不適応など、さまざまな主訴をもつ児童が入所している。全員がセラピーと精神科医師の面接を定期的に受けているが、愛着障害、知的障害、発達障害またはその疑いなどのアセスメントを受けている児童も多数いる。

A 情短のセラピストは、生活担当の職員らとともに入所してくる児童の見立てを行い、支援計画を作成するプロセスの一つとして、個々の児童の WISC-III のプロフィール分析を行ってきた。入所前に児童相談所で WISC-III を実施することができなかったケースに関しては、入所後ラポールが形成しやすい A 情短のセラピストが WISC-III を実施することもある。さらに、入所後約 2 年を経過した児童に対して、治療効果を見る一つの指標として WISC-III を実施し、経年変化の分析を

行うこともあった。これらの積み重ねの中で、A 情短全体として WISC-III の結果に特徴的な傾向が見いだせるのではないかという印象を得た。

「全国情緒障害児短期治療施設における児童の臨床統計」(注 2)により、入所児童の FIQ の知的水準は把握できるが、VIQ、PIQ、群指数に関する調査報告はない。WISC-III を用いた先行研究として児童養護施設在籍児童の研究(丹羽ら、2009)や、少年院における研究(松浦ら、2007)等はあるが、情短をフィールドにした研究はない。

そこで本研究では、WISC-III のデータ分析を行うことによって、A 情短入所児童の認知特徴を明らかにすることを目的とする。また、被虐待経験、発達障害の診断経験の有無が WISC-III のプロフィールにどのような影響を与えるのかを合わせて検証する。

3 方法

1) 対象

X 年から X + 8 年に A 情短に入所した 108 名のうち、WISC-III の FIQ、VIQ、PIQ、群指数、下位検査評価点に不備のない 104 名のデータを FIQ の知的水準の分布や個人内差・男女別差異について分析した。104 名の内訳は、男子 59 名(平均年齢 10.2 歳)女子 45 名(平均年齢 11.2 歳)である。一人の児童が複数回検査を受けている場合は、入所に近い時期のデータを使用した。WISC-III の検査結果は A 情短、児童相談所、病院において実施されたものである。

2) WISC-III について

WISC-III (Wechsler Intelligence Scale for Children Third Edition) は、ウェクスラー式知能検査のうち小児用の第 3 版を指す。言語性 IQ (Verbal intelligence quotient : VIQ) と動作性 IQ (Performance IQ : PIQ)、そしてこの二つを合わせた全検査 IQ (Full scale IQ : FIQ) という 3 つの知能指数 (IQ) と因子分析から抽出された言語理解 (Verbal comprehension : VC)、知覚統合 (Perceptual organization : PO)、注意記憶 (Freedom from distractibility : FD)、処理速度 (Processing speed : PS) という 4 つの群指数の間の得点差から認知面のアンバランスを把握することが可能である(岡崎、2011)。各群指数が持つ意味や各下位検査により測定される能力については、表 2 と表 3 にまとめた。

表 2 WISC-III の群指数を構成する下位検査と群指数がもつ意味

群指数名(略記号)	構成される下位検査	各群指数が持つ意味
言語理解 (VC)	知識・類似・単語・理解	言葉に関して習得した知識、言語による理解、思考、表現力
知覚統合 (PO)	絵画完成・絵画配列・積木模様・組み合わせ	言語を用いない理解、思考、表現力、視覚認知、視覚運動協応、構成能力
注意記憶 (FD)	算数・数唱	(主に聴覚的な) 注意力や集中力、口頭指示の聞き取りと記憶(聴覚的作業記憶)、数処理能力
処理速度 (PS)	符号・記号探し	作業の手際の良さ、目で見たものの扱いと記憶、(視覚的作業記憶)、書記技能

岡崎 (2011) より

表3 WISC-III の下位検査の概要

IQ	下位検査	測定される固有の能力
VIQ 言語性知能	知識	一般的事実についての知識量
	類似	論理的で抽象的な思考
	算数	計算スキル・量的推理
	単語	語彙に関する知識・言語発達水準
	理解	実際の知識の表現・過去の経験についての評価と利用・慣習的な行動の基準についての知識
	数唱	聴覚的短期記憶
PIQ 非言語性知能	絵画完成	視覚刺激に素早く反応する力・視覚的長期記憶
	符号	指示に従う力・事務処理の速度と正確さ・動作の機敏さ・視覚的短期記憶
	絵画配列	結果を予測する力・時間的順序の認識及び時間概念
	積木模様	全体の部分への分解・非言語的概念
	組み合わせ	視覚－運動のフィードバックの利用、部分間の関係の予測・思考の柔軟性
	記号探し	視覚的探索の速さ
	迷路	視覚的パターンをたどる力・見通し能力

上野ほか（2005）より

4 結果

1) A 情短の WISC-III の結果

(1) 入所児童全体の FIQ の分布（図 3）

104 名の FIQ は 44 ～ 121 までの範囲にあり、80 ～ 89 にピークのある、80 以下の側が膨らむ一山の曲線になった。

(2) 知的水準別の分布（図 4）

104 名全体をみると 60.6% (63 人) は境界知能以下、22.1% (24 人) は軽度精神遅滞の水準であった。全国の情短のデータと比較すると、境界知能（精神遅滞と正常知能との境界域の知的水準（IQ84-IQ70）を示す概念）以下の児童の占める割合がかなり多い。

(3) 男女別 FIQ の知的水準別分布（図 5）

男女別に FIQ の分布をみると、男子では 85 以上が男子全体の 44.1% であるのに対し、女子では 30.4% とやや少ない。ところが、70 ～ 84 の境界知能の知的水準の人数は女子では女子全体の 44.5% に達し、女子の 68.9% が境界知能以下ということになった。軽度精神遅滞の水準の児童の占める割合は男女に大きな差は認められなかった。

(4) VIQ と PIQ について（表 4）

104 名全体の中で VIQ が 85 以上の児童の占める割合は、39.4% であるのに対して、PIQ が 85 以上の児童の占める割合は 46.2% であった。

男女別にみると PIQ が 85 以上の男子は全体の約半数であるのに対して、女子は 37.8% であ

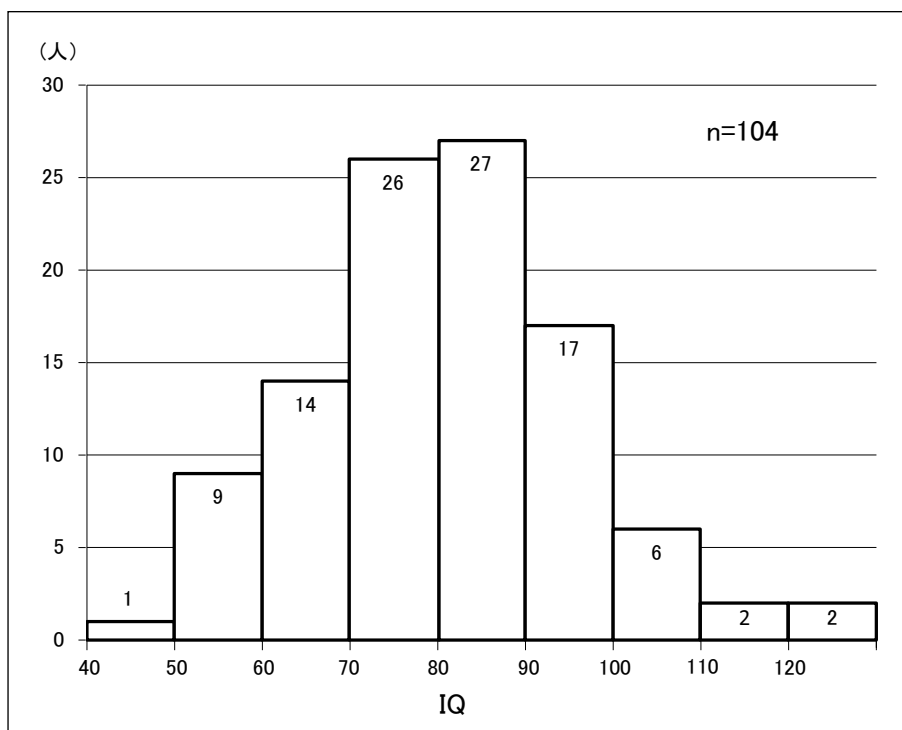


図3 入所児童全体の FIQ の分布

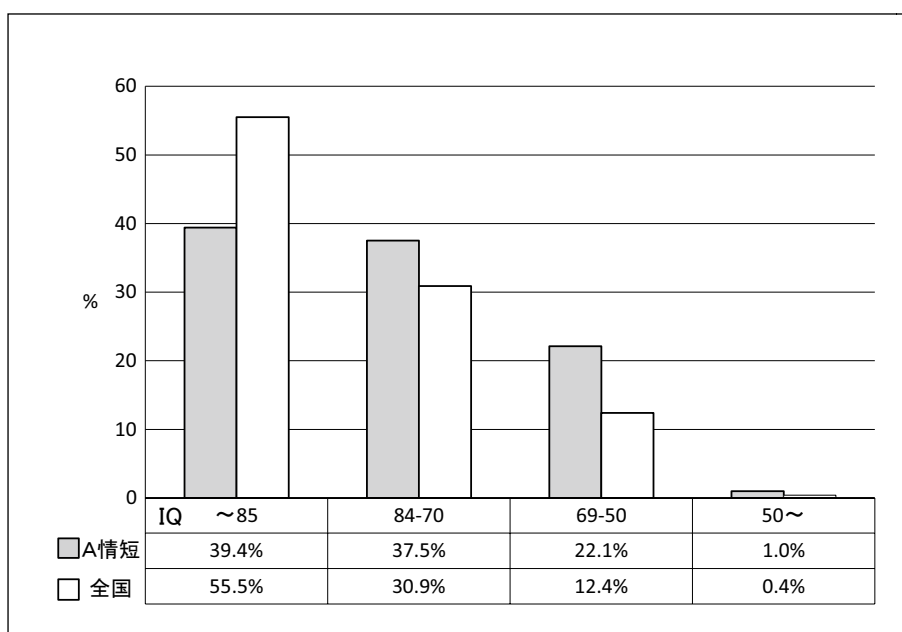


図4 FIQ の知的水準別分布

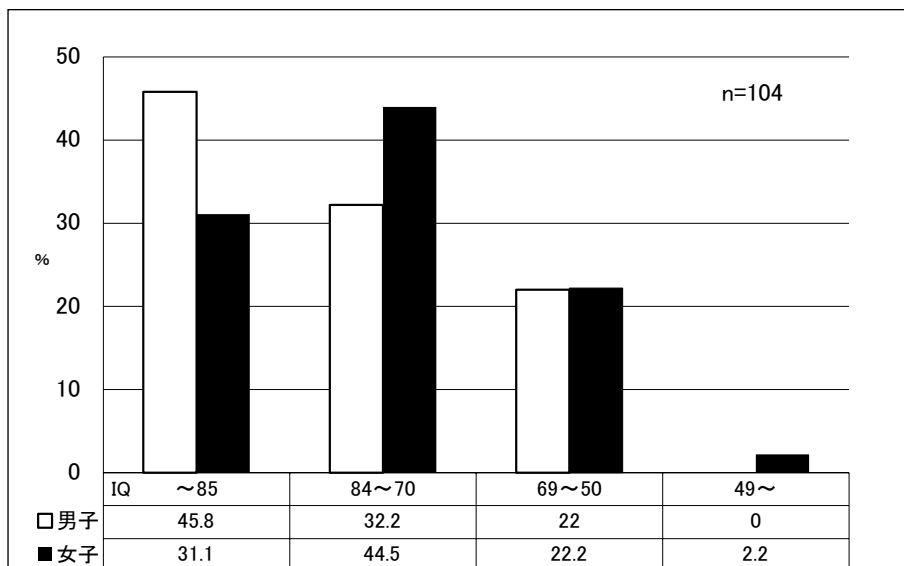


図5 男女別 FIQ の知的水準別の分布 (人)

表4 VIQ と PIQ の知的水準別分布

VIQ と PIQ の知的水準別分布

全体	～ 85	84 ～ 70	69 ～ 50	49 ～
VIQ	39.4% (41)	41.3% (43)	19.2% (20)	0% (0)
PIQ	46.2% (48)	31.7% (33)	21.2% (22)	1% (1)

() は人

VIQ の男女別知的水準別分布

VIQ	～ 85	84 ～ 70	69 ～ 50	49 ～
男子	40.7% (24)	39.0% (23)	20.3% (12)	0% (0)
女子	37.8% (17)	44.4% (20)	17.8% (8)	0% (0)

PIQ の男女別知的水準別分布

PIQ	～ 85	84 ～ 70	69 ～ 50	49 ～
男子	52.5% (31)	32.2% (19)	15.3% (9)	0% (0)
女子	37.8% (17)	31.1% (14)	28.9% (13)	2.2% (1)

り、PIQ69 以下の男子は 15.3% に対して女子は約 2 倍の 31.1% であった。

(5) VIQ と PIQ 間の有意差について (表 5)

VIQ と PIQ 間に有意差がある児童は、全体の 43.3% であった。VIQ と PIQ の有意差は、『日本版 WISC-III 知能検査法』の「統計的に有意であるために必要な IQ 間の差」(理論編、p.44)をもとに検査実施時の各個人の年齢を照らして調査した。5%水準で有意差が認められたのは、全体の 43.3% であり、男子において $VIQ < PIQ$ の傾向が顕著であった。

表 5 VIQ と PIQ の有意差

VIQ と PIQ 間に有意差を有する割合

全体	5%水準	15%水準
有意差あり	43.3% (45 人)	57.7% (60 人)
$VIQ > PIQ$	19.2% (20 人)	22.1% (23 人)
$VIQ < PIQ$	24.0% (25 人)	35.6% (37 人)

男子における IQ 間の有意差

男子	5%水準	15%水準
有意差あり	44.1% (26 人)	61.0% (36 人)
$VIQ > PIQ$	15.3% (9 人)	20.3% (12 人)
$VIQ < PIQ$	28.8% (17 人)	40.7% (24 人)

女子における IQ 間の有意差

女子	5%水準	15%水準
有意差あり	42.2% (19 人)	53.3% (24 人)
$VIQ > PIQ$	24.4% (11 人)	24.4% (11 人)
$VIQ < PIQ$	17.8% (8 人)	28.9% (13 人)

(6) 群指数の男女別平均 (図 6)

各群指数のそれぞれの平均を調べた。言語理解は、男子より女子の方がわずかに高い。しかし女子は FD が低いことが特徴的であり、女子の VIQ を下げていたのは、FD であったことが推察される。男子は PO が高く、男子の $VIQ < PIQ$ の傾向は、そのまま $VC < PO$ の傾向に反映されていた。

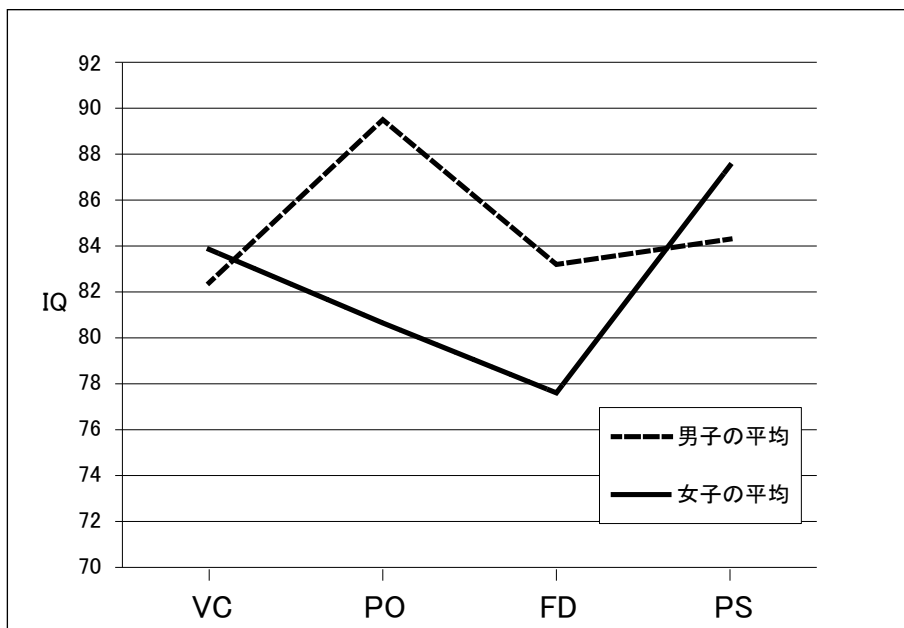


図6 群指数の男女別平均

(7) PO と FD の男女別分布 (図7、8)

各群指数の中で特徴的であったPOとFDに関して、男女別の分布を調べた。POは、男子の半数以上が85以上であるが、女子は4分の1が70以下であった。またFDは、女子の60%が境界知能以下の水準であることがわかった。

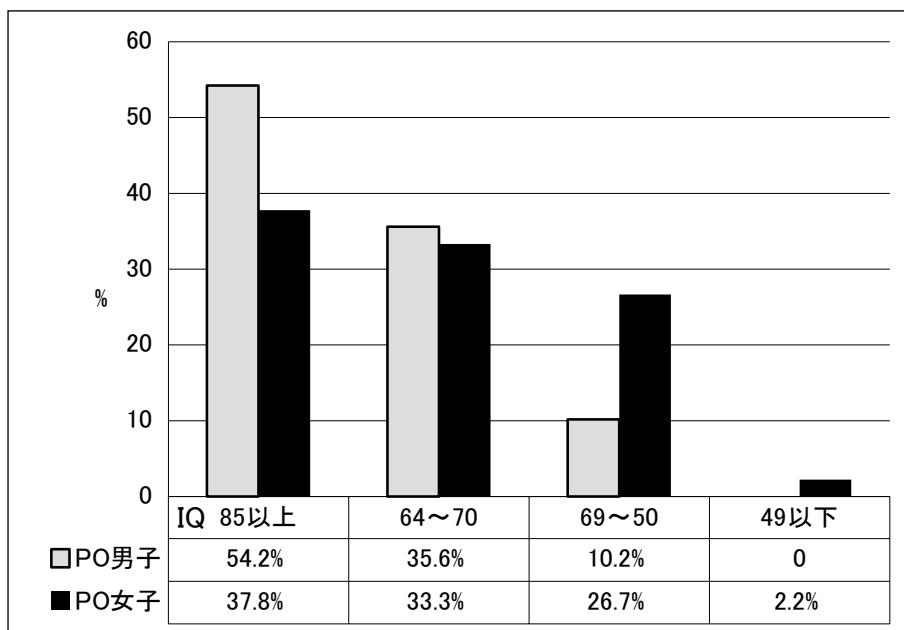


図7 POの男女別分布

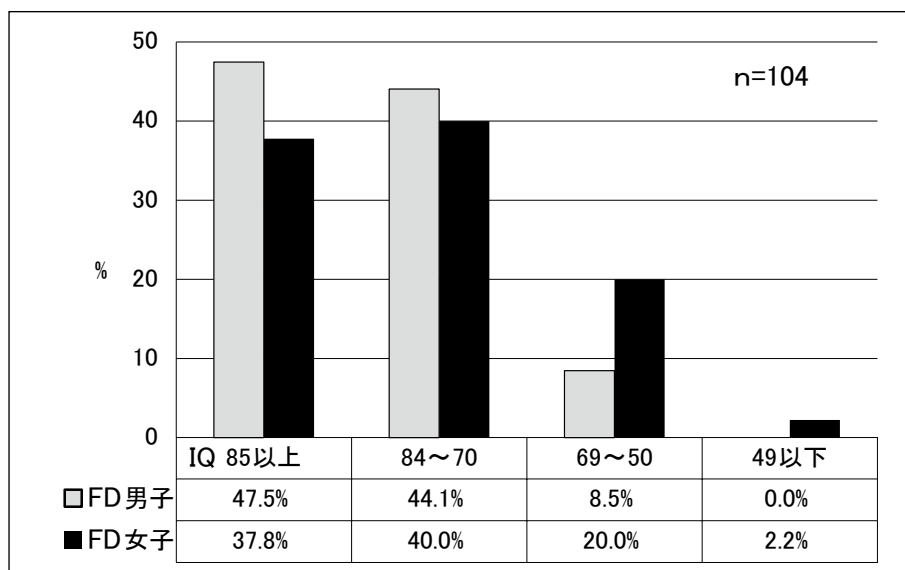


図8 FDの男女別分布

(8) 群指数間の階差 (n=104) (表6)

WISC-III では、15 以上の階差は神経心理学上有意な差があるとされる (松浦、2007)。表 7 で示されるように、群指数間でも 15 以上の差がある児童が多く存在した。特に VC-PO 間で 15 以上の階差のあった児童は、104 名中 42 名 (40.3%) であった。VC < PO の傾向が認められた。

表6 WISC- III 知能検査の群指数間の階差

	VC-PO	VC-FD	VC-PS	PO-FD	PO-PS	FD-PS
階差の平均	12.8	10.6	12.8	11.7	13.3	12
階差の最大値	40	32	66	35	67	35
15 以上階差のあった数(人)	42	33	39	28	36	39
割合 (%) (n = 104)	40.3	32.0	37.5	27.0	34.6	37.5

n=104

(9) 下位検査評価点の男女別平均 (図9)

下位検査評価点の男女別平均を調べた。女子の「算数」の落ち込みと男子の「完成」の高さが認められた。

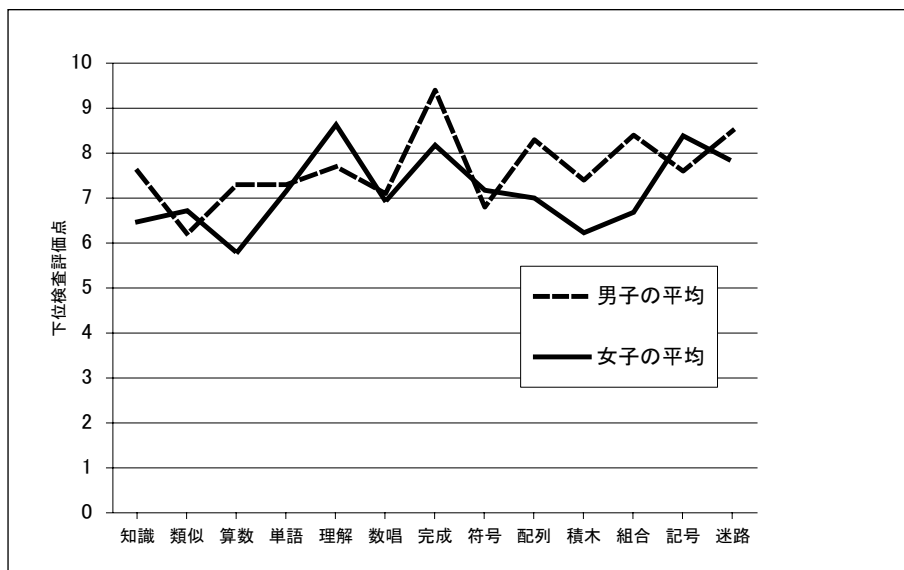


図9 下位検査評価点の男女別平均

2) 発達障害診断経験の有無

児童相談所から引き継いだ記録に、「発達障害、またはその傾向や疑いあり」と嘱託医等の診断の記載があったケースを調査した。生育歴の聞き取りが困難なケースや、被虐待経験を有するために、発達障害の診断の意見が分かれるケースもあるので、個々の記録から過去に「診断を受けた経験の有無」を慎重に計数した。

その結果、発達障害、またはその傾向、疑いのアセスメントを受けた経験のある児童は104名の中で33名(31.7%)であった。男子は47.5%が発達障害、またはその疑いの診断を受けた経験があった。FIQが100以上の児童では、60%が発達障害のアセスメントを受けており、50%の児童が5%水準でVIQ-PIQ間の有意差があった。

3) 被虐待経験の有無

児童相談所からの措置理由が、「虐待」であるものや、「養育困難」や「虞犯」であっても、児童相談所から引き継いだ子どものケース記録に明確な虐待のエピソード（痣が認められたなどの第三者の証言）が記載されている場合を、「被虐待経験あり」とした。入所後の子どもの話から虐待が疑われたものは除いた。

その結果、被虐待経験を有する児童は、104名のうち99名(95.2%)であった。全国情緒障害児短期治療施設協議会報告（H22）によれば、全国の情短施設における被虐待児の占める割合は平均75%である。

5 考察

1) FIQについて

A情短入所児童のFIQは、IQ44からIQ121までの広範囲にわたっており、それらすべての児童

が同じ枠組みの生活をして、施設内の同じ学級に通学しなくてはならないというところに、A 情短の子ども、職員、教員の抱えている困難があると思われる。

全国の情短と比較すると、全国平均では、入所児童の半数以上が IQ85 以上の正常域であるのに、A 情短では、正常域の児童は 4 割に満たず、6 割以上が境界知能 (IQ84 以下) であり、約 4 分の 1 が軽度精神遅滞の知的水準であるという特徴が明らかになった。特に女子に至っては、境界知能の知的水準を持つ児童が大半を占め (44.5%)、約 7 割が境界知能以下の知的水準である。

A 情短のある B 県の「児童養護施設協議会実態調査報告書」(2010) によれば、B 県の児童養護施設では、IQ75 以下の児童が全体の 4 分の 1 に達し、その割合は平成 13 年から 22 年までの間に 2.7 倍に増えているという。A 情短における軽度精神遅滞の児童の入所が全国平均よりも高い背景には、B 県の社会的養護の事情があるとも考えられるし、被虐待児の入所の割合が全国よりも高いためであるとも考えられる。

2) 境界知能について

先に述べたように、A 情短の認知特徴として、境界知能の児童が多いことがあげられる。杉山 (2004、2006) は、境界知能は発達障害、非行に密接にかかわる大きな論点であり、さらに被虐待児の臨床像として、境界知能を示す者が多いと指摘している。緒方 (2007) も児童相談所が処理した 127 名の相談ケースの研究から、被虐待児の平均的な知能は、おおむね境界知能水準であると述べている。

緒方 (2008) は、被虐待児の知能は一般児童に比較して低いという海外の複数の研究報告を紹介しているが、被虐待児の知的発達が抑制される要因として、いつ虐待されるともわからない環境での生活の不安は高く、そのような高緊張状態では学校教育に集中することもできず、知的刺激を享受できないのであろうと述べている。さらに緒方 (2011) は、虐待は犯罪であり、被虐待児は、犯罪の被害者であると捉えたうえで、被害者が一定の成長を遂げた後の成人である犯罪被害者に比べて、成長発達の途上にある児童が被害者である児童虐待では、精神症状のような顕現しやすい反応だけでなく、知能のような潜在的な特性にまで影響を及ぼす可能性が高いと指摘している。

杉山 (2004) は、境界知能に至る要因は知的な遅れよりも、育つ環境の影響の方が大きいと述べている。飯田 (2007) は、さらに軽度知的障害の環境要因についてふれ、中重度知的障害児群はすべての社会階層に分布するが、軽度知的障害児群は、大多数が中・低層階に分布する。それゆえに、軽度知的障害児群には、社会的要因が大きく作用していると考えられると述べている。

今泉 (2011) は、学校現場では、境界知能の子どもたちの認知特性やそれに基づく困難さについて、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、PDD (広汎性発達障害) ほど注意が払われていないと述べている。児童生徒が、学習面や行動面で著しい困難を示す原因が、LD、ADHD、高機能自閉症に限られているわけではないが、とりわけ問題だと考えられるのは、そうした重度なりリスク要因が、境界知能や軽度知的障害であるにもかかわらず、十分に言及されていない、と指摘しているのである。これは学校現場だけでなく、児童福祉、社会的養護の分野でも、言えることではないだろうか。

DSM-IV-TR (アメリカ精神医学会の精神障害の診断と統計の手引き、2000 年) では、境界知能は、精神障害に含まれていないものの、「臨床的関与の対象となることのある他の状態」の一つに含

められている。本田（2008）が言うには、境界知能の子どもたちは、心理的負荷や他の発達障害との重畳などによって多彩な精神医学的問題を呈する可能性のあるハイリスク群である。学校において、学校以外においても、他の子どもたちより、いつもわずかずつ遅れをとりながら、参加し続ける場面が圧倒的に多いので、自己評価が低い形で固定しやすいという。その反面、本人の自己評価の低さや孤立感は見落とされることが少なくないため、慢性的に過剰な負担をかけ続けられることになり、二次的な情緒や行動の問題（思春期の抑うつや無気力、引きこもり、いじめ、家庭内暴力、非行）を生じやすいと指摘している。

境界知能や軽度知的障害の子どもたちは、日常レベルでは、ほとんど普通の子どものと変わらないように見えることが多いが、彼らの抱えている困難には、十分に注意を払わなくてはならないと考える。

3) VIQ と PIQ の有意差について

境界知能と密接な関係がある問題として、個々の認知能力間のばらつき（個人内差）がある。A 情短では、VIQ、PIQ 間に 5%水準で有意差のあった児童は、104 名中 45 名（43.3%）であった。全体として VIQ < PIQ の児童の方が多いが、男子は特にその傾向が顕著であった。

先に述べたように、WISC-Ⅲを用いた情短における認知特徴の先行研究はないが、VIQの方がPIQよりも低い傾向がみられるという結果は、児童養護施設の認知特徴を研究した丹羽（2009）の結果と重なる。また、熊上（2011）は、WISC-Ⅲを用いて非行少年の認知特徴を明らかにした先行研究を、海外のものも併せて複数レビューしているが、VIQの方がPIQよりも低い傾向があるという点と、下位検査でもっとも低いのが算数であったという点などが、A 情短の WISC-Ⅲの分析結果と一致した。

緒方（2008）は、VIQ（言語性知能）の低下が非行少年の理解に重要であると述べているが、言語的な理解力、表現力が低いと、感情を言葉ではなく行動によって表出しなくてはならないので、破壊的行動の問題に発展しやすいのではないと思われる。A 情短においても、トラブルの振り返りや反省を行う際に言葉を媒介にしなくてはならず、言語性 IQ の低さは、子どもにとっても、それを促す職員にとっても、困難の要因の一つである。筆者は、かつて担当した児童に、「悪いことをすると、いつもしっかり反省しなさいと言われるから下を向いているんだけど、“反省”って何？」と聞かれたことがあった。言語能力、表現力、抽象的思考能力の困難により、質問の意図が分からず、十分に反省していないと思われてしまう姿も度々見受けられた。職員らは、どうしても子どもの出力（行動・言葉）に注意を向けがちになるが、どのような形で自分たちの発する情報が子どもに入力されているのかに注意を払わなくてはならない。言葉の速さ、大きさ、使う単語、一度に伝える情報量などを日常的に配慮すべきであると考ええる。

以上、VIQ と PIQ の有意差について述べたが、しかし、一方で Gregory（1999）は、認知心理学の立場から VIQ と PIQ の大きな階差は非常にありふれていて、WISC-Ⅲの標準化集団において、V-P 階差が 20 以上の被験者は 7%も存在していると指摘している。VIQ と PIQ の階差が、短絡的に被虐待や非行少年を示すのではなく、子どもが問題の多い養育環境に置かれた時に、VIQ と PIQ のアンバランスさが、その子をさらに不利な状況に導く要因になるということであろう。

4) 群指数間の階差について

久蔵ら (2008, 2009) は、WISC の 12 の下位検査の評価点のアンバランスの程度、及び言語理解、知覚統合それぞれの群指数を構成する下位検査の評価点のアンバランスの程度が、その後の児童の処遇 (家庭復帰か、養護施設や児童自立支援施設、または障害児施設の活用) との間で高い順位相関を示していることを報告している。特に、知覚統合 (PO) が言語理解 (VC) に比べて大きければ大きいほど、処遇先に要求される構造化程度が高いという指標が有意であったと述べている。表 6 に示したように、A 情短では、VC-PO 間に 15 ポイント以上の階差をもつ児童は、104 名中 42 名 (40.3%) であり、そのうち VC < PO は 25 名 (24%) であり、A 情短全体の約 4 分の 1 にあたる。

松浦ら (2007) は、「少年院在院生における認知特性の調査」で、WISC-III を用いた分析を行っているが、VC-PO 間に 15 ポイント以上の階差をもつ児童は、25.6% であり、そのうち VC < PO の割合は、明らかにされていないが、VIQ < PIQ の有意さを持つ児童の占める割合は、17.9% であったと報告している。A 情短では、表 5 に示したように、VIQ < PIQ の有意さを持つ児童の占める割合は 24% であり、松浦らの研究結果 (2007) と比較しても、処遇先の構造化がもとめられる指標 (久蔵ら、2008, 2009) の VC < PO の児童が多く入所している実態が明らかになった。

A 情短の開設当初は、子どもたちには温かい家庭的な環境が大切であり、家庭のような緩やかな枠組みの中で生活させてあげたいと考えたが、全国の情短の半数以上が経験した施設の混乱 (堀、2007) を経験し、児童間の暴力、器物損壊等、子どもたちの安心を守れない状態に陥る時もあった。その後、どうすれば子どもたちに安心した生活を提供することができるのか、暗中模索する過程で、現場の職員の経験の積み重ねから、施設として構造化の方向に軌道修正し、施設を安定させていった。施設の構造化は、A 情短の入所児童の認知特徴からも、必然であったということが出来るが、子どもを管理するための構造化にならないよう、子どもの認知特徴を理解し、構造化の意味や必要性をよく吟味していくことが重要であると考ええる。

久蔵ら (2008, 2009) は、先に述べた研究で、子どもを含む家庭内外の要因が複数重なり、子どもを家庭に留めておける要因がごく少ない時にのみ、子どものアンバランスさが処遇に直結する。つまり、子どもの支持基盤がない場合には、子どもの特性だけで処遇判断をしなくてはならない。家庭内外の問題が比較的少ない場合には、子どものアンバランスさは、問題として表面化しにくいという構造がある、と推定している。

VIQ と PIQ の有意差のところで、Gregory (1999) の説を紹介したように、認知のアンバランスがあること自体だけが問題というわけではなく、環境との不適応な相互作用が生じて初めて問題となるのである。つまり、子どもの階差により生じる混乱を吸収したり、サポートできる養育環境の提供が必要であると考ええる。

5) 性差について

先に引用した丹羽氏の研究 (2009) によれば、FIQ と VIQ で男子が有意に高いという結果が出ているが、本研究でも同様の傾向が見られた。しかし、A 情短では、男子の方がアスペルガー等の発達障害の児童が多く、その子どもたちが IQ の平均をあげているとも思われる。男子は約半数が発達障害の診断を受けた経験があり、図 5、6、7、8 で示したように、男女の認知特徴にそれぞれに違う特徴が認められた。A 情短では、男子と女子はそれぞれ別の棟で分かれて生活している。

男子と女子では抱える困難には違いがあり、職員は支援方法や構造化において、それぞれに工夫しなくてはならないと経験的に捉えていた。本研究では、それらを客観的に裏付けることができたように思う。

女子の68.9%が境界知能以下であり、男子よりもFIQが低い傾向にあるという結果は、臨床的印象からすると意外なものであった。言語理解と処理速度が境界域以上の水準であると、全体の知的水準が障害域にあることを見過してしまうケースが多いと思われる。

6 最後に

個々の入所児童の知能検査の結果やプロフィールは多様であるが、今回の研究により、A情短全体の認知的特徴を確認することができた。情短の現状を広く社会の人に知ってもらうためにも、社会的養護の現場以外でも広く使われているWISC-IIIの数値で、情短の子どもたちの特徴を示せたことに意義があったと考える。

全国に37ある情短施設は、それぞれ支援理念もことなり、施設の成り立ちの歴史的背景も違うので、今回の研究結果はすべての情短に通じるものとは言えない。しかし、境界知能や認知能力のバラツキなど、一般化できる問題も少なくないと考える。

WISC-IIIの結果は有効な臨床データではあるが、児童のある一部分を示すものに過ぎず、いわゆる知能検査の結果が、その子どもの知能のすべてを表しているのではない(Bartol, 2005)。軽度知的障害と診断を受けていながら、将棋やオセロが職員の誰よりも強い男子や、トランプの神経衰弱ではいつも圧倒的に独り勝ちしてしまう女子など、筆者らも経験的に子どもたちの計り知れない能力を目の当たりにしている。

しかし、WISCの検査は、子どもにそれなりの負担を強いるものであるから、そのデータは有効に活用すべきである。被虐待児の援助はチームで行うことが重要であり、チームでその子どもに対する見立てを共有することが大切である。しかし困難を抱えている子ほど、相手や状況により、様々な臨床像をみせるので、見立ての共有は実はそんなに簡単なことではない。そのような時のツールとして、WISCのデータを利用できることも多い。

杉山(2004)は、遅れと普通の間に生きる境界知能の子どもの問題に触れ、我が国の制度では、障害が認定された者には様々な恩恵があり、正式に認定されないものには何の保障もサポートもないという状況がしばしば生じてきたと指摘している。木村(2010)は、子どもに行政上の「障害」というラベリングをすることは、療育手帳や障害者手帳を取得し、子どもが生活しやすくなるサービスを受けることと密接にかかわっていると述べ、情短の入所児童のように親族を頼ることが困難な児童においては、障害者のラベリングを受けることもやむを得ないと述べている。

A情短においても、親族を頼ることのできない境界知能や軽度知的障害の子どもたちに、将来福祉のサポートが得られるようにと療育手帳の取得等を検討することもある。家族の庇護もなく身ひとつで生きていくことは困難だと思われるからこそ働きかけるのであるが、ラベリングには、いつも抵抗を感じる。普通と遅れの狭間に生きる子どもたちが、カテゴライズされなくても、理解と支援を得られ、自分の居場所をしっかりと見つけることができる社会のシステムができることを切に願う。

子どもはどのような家庭に生まれたとしても幸せになる権利があり、その幸せを支えるのが社会

的養護の役割である。子ども虐待の最前線であり、かつ最後の砦でもある情短で暮らす子どもたちの援助に社会のさらなるサポートが必要であると考ええる。

謝辞

104名のデータを扱った本論は、A情短の施設長をはじめとするすべてのスタッフが、8年間子どもたちを支え続けてきたという営みなくしては、成り立たないものであった。スタッフの皆様の奮闘に心から敬意を表すると共に、本論の取りまとめに際して種々ご協力いただいたことに深く感謝したい。

文献

- American Psychiatric Association, 高橋三郎・大野 裕・染矢俊幸 翻訳, DSM-IV-TR 精神疾患の分類と診断の手引. 医学書院, 328p., 2003.
- Bartol, C. R. and Bartol, A. M., Criminal Behavior: A Psychosocial Approach. 7th. Ed., 2005, 羽生和紀監訳, 横井幸久・田口真二翻訳, 「犯罪、心理学—行動科学のアプローチ」. 680p., 北大路書房, 2006.
- 藤岡淳子, 非行の背景としての児童虐待. 臨床心理学, 1(6), 771-776, 2001.
- Gregory, R. J., Foundations of Intellectual Assessment: The WAIS-III and Other Tests in Clinical Practice. Allyn and Bacon, Boaton, 1999.
- 平田美音, 情緒障害児短期治療施設における生活支援. 臨床心理学, 11(5), 659-670, 2011.
- 久蔵孝幸・岡田美香・土田香織・山岸 紀, 家庭内監護の困難な児童の WISC-III の認知的アンバランスと処遇の相関について. 北海道児童青年精神保健学会会誌, 22, pp. 29-34, 2008.
- 久蔵孝幸・一条美香・土田香織・山岸 紀, 家庭での養育が困難な児童における WISC-III のプロフィールのアンバランスさと処遇の関連について. 北海道大学子ども発達臨床研, 3, 29-34, 2009.
- 堀 健一, あゆみの丘「生活構造化」心理治療と治療教育—情緒障害児短期治療施設紀要, 18, 2007.
- 本田秀夫, 「境界知能」精神科治療学・児童・青年期の精神障害治療ガイドライン, 23, 増刊号, 144-145, 2008.
- 飯田精一, 社会福祉士養成講座心理学. 中央法規, 280p., 2007.
- 今泉依子・大塚 玲・牧田百代, 巡回相談対象児の認知特性—WISC-3 の分析から. LD 研究, 20(3), 342-351, 2011.
- 加賀美尤祥, 子どもの命と育ちを守る. 月刊福祉, 93(11), 10-11, 2011.
- 木村裕美, 情緒障害児短期治療施設の職員が会える子どもたち. 発達, 123, 26-32, 2010.
- 増沢 高, 虐待を受けた子どもの回復と育ちを支える援助. 福村出版, 221p., 2009.
- 松浦直己・橋本俊顯・十一元三, 少年院在院生における認知特性の調査. LD 研究, 16(1), 95-105, 2007.
- 森田展彰, 被虐待体験によるトラウマ反応の観点から見た犯罪・非行とそれに対する治療的介入. 犯罪学雑誌, 71(3), 80-86, 2005.
- 丹羽健太郎・宮本信也, 児童養護施設に在所する児童の認知特徴: WISC-III を用いた分析. 小児の精神と神経, 49(4), 307-316, 2009.
- 熊上 崇・熊谷恵子, 学習障害(LD)を有する少年非行に関する研究動向—日本と米国における, 知能検査・学習習得度・転帰・介入の調査結果を中心に—. LD 研究, 20(2), 218-229, 2011.
- 緒方康介, 児童相談所に係属した被虐待児の知的特性. 犯罪心理学研究, 45(1), 15-24, 2007.
- 緒方康介, 児童福祉施設入所が被虐待児の知的発達に及ぼす効果—児童相談所における反復測定ケースの分析一. 応用心理学, 33(2), 103-109, 2008a.
- 緒方康介, WISC-III 下位検査プロフィールからみる児童相談所に相談のあった非行児の認知特性. 犯罪心理学

- 研究, 46(2), 39-47, 2008b.
- 緒方康介, 児童相談所での知能検査に基づく被虐待児の一般知能に関する因子平均の比較. 犯罪学雑誌, 77(1), 11-18, 2011.
- 岡崎慎治, WISC-III. 発達別冊「ADHD の理解と援助」, 31, 98-103, 2011.
- 奥住秀之, アセスメントによる子ども理解の意義と課題. 障害者問題研究, 39(2), 10-17, 2011.
- 杉山登志郎, 境界知能一遅れと普通の間一. そだちの科学, 3, 31-35, 2004.
- 杉山登志郎, 発達障害としての子ども虐待. 子ども虐待とネグレクト, 8(2), 2006.
- 杉山登志郎, 子ども虐待という第4の発達障害. 102p., 学研, 2007a.
- 杉山登志郎, 絡み合う子ども虐待と発達障害. 里親と子ども, 2, 26-32, 明石書店, 2007b.
- 杉山登志郎, 発達障害の子どもたち. 講談社新書, 238p., 2007c.
- 高田 治, 情緒障害児短期治療施設における被虐待児支援. 月刊福祉, 93(11), 24-27, 2010.
- 滝川一廣・四方耀子・高田 治・谷村雅子・大熊加奈子, 児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の有効活用に関する縦断研究—2000年から2004年に亘る縦断調査の報告—. 子どもの虹情報研修センター平成16年度研究報告書, 2006.
- 田村 立・遠藤太郎・染谷俊幸, 虐待が脳に及ぼす影響. 精神医学, 48(7), 724-732, 2006.
- Teicher, M. H. 監修, 友田明美, いやされない傷—児童虐待と傷ついていく脳—. 診断と治療社, 2006.
- 友田明美, 児童虐待が脳に及ぼす影響. 小児の精神と神経, 51(1), 38-42, 2011a.
- 友田明美, 子どもの脳に残る傷痕—癒されない傷—. こころの科学, 159, 2011b.
- 内山詢子, 非行少年の被虐待経験に関する研究. 科学警察研究報告 犯罪行動科学編, 42(1), 2005.
- 上野一彦・海津亜希子・服部美佳子, 軽度発達障害の心理アセスメント. 日本文化科学社, 283p., 2005.
- Wechsler, D., 日本版 WISC-III 刊行委員会 訳編, 日本版 WISC-III 知能検査法1 理論編. 日本文化科学社, 88p., 1998.
- 八木修司, 情緒障害児短期治療施設におけるソーシャルワークとスクールソーシャルワークの関連性. 関西福祉大学社会学部紀要, 13, 155-163, 2010.
- 八木修司・平岡篤武・中村有生, 性的虐待を受けた子どもへの児童福祉施設の生活支援と心理ケア. 子どもの虐待とネグレクト, 13(2), 199-208, 2011.

注1. 法務省ホームページ 子ども的人口推移

注2. 全国情緒障害児短期治療施設協議会発表

「からだほぐし」を通して繋がる「こころ」と「からだ」 — 女子短期大学における授業実践をもとに —

国府田はるか

茨城女子短期大学 保育科

Key words ; からだほぐし こころ からだ 授業実践 テキストマイニング

要旨 ; 女子短期大学における体育関連の授業実践を報告し、その成果と課題を明らかにするとともに、大学の教育現場に「からだほぐし」のための身体活動を導入する試みを通して、学生の心身への意識にどのような変化がみられるかを分析する。

学生による「授業の振り返り」記述文のテキストマイニング分析により、女子短期大学における「健康とスポーツ」の授業にフロアストレッチ、フロアエクササイズ、ヨガ等の「からだほぐし運動」を取り入れることによって、「心とからだの関係に気付く」、「体の調子を整える」、「仲間と交流する」といった「からだほぐし運動」のねらいが一定程度達成されることが明らかになった。

中でもヨガは、学生の「心」と「体」の双方に影響を与えることが、共起ネットワーク図の作成により明確になった。

さらに、「からだほぐし運動」を取り入れた短期大学における体育の授業が、運動・スポーツを行う機会を得にくい女子学生の継続的な運動習慣へと結びついている可能性が示唆された。

1. はじめに

筆者は2009年度より現在まで3年間、I 女子短期大学において「健康とスポーツ」、「基礎体育」¹、「保育表現技術（身体）」、「身体表現」、「幼児体育」等の実技・演習科目の指導に携わってきた。受講する学生は保育科に所属しており²、保育士や幼稚園教諭を目指して勉学に励んでいる。将来現場で活躍するにあたって、指導者としての高いスキルを身につけることのみならず、子どもたちの表現をからだ全体で受け止め、支え、共感することができる保育者となるために、身体への意識や気づきを高めるための身体活動は重要な意味を持つと筆者は考える。

そこで筆者は、自身の経験を生かしたフロアストレッチ、フロアエクササイズ、ヨガ、ピラティス、バレエエクササイズ、ペアエクササイズ、コンタクトインプロヴィゼーション等の身体活動を、ウォーミングアップを兼ねた「からだほぐし」の一環として各授業に取り入れることを試みている。

本稿では、3年間にわたる授業実践を報告し、その成果と課題を明らかにするとともに、大学の教育現場に「からだほぐし」のための身体活動を導入する試みを通して、学生の心身への意識にどのような変化がみられるかを考究していきたい。

2. 方法

本稿では、2009年度から2011年度までの3年間にわたる「健康とスポーツ」の授業実践を主な

分析の対象とする。「健康とスポーツ」を分析対象とする理由としては、他の実技授業と比べ90分の授業時間の中で「からだほぐし」運動の占める割合が最も高いことが挙げられる。

分析に用いるデータは、1学年の「健康とスポーツ」の授業で受講生全員に記入を依頼している「運動経験に関する質問紙調査」、「運動・スポーツ実施状況に関する質問紙調査」、「体育の好き嫌いに関する質問紙調査」、1学年前期の「健康とスポーツ」の最終授業において受講生全員に記述させている半年間の「授業の振り返り」に関する自由記述の回答文である。共通教養科目である「健康とスポーツ」の受講学生は、I女子短期大学保育科・ことばの芸術学科に所属する女子学生、2009年度45名、2010年度57名、2011年度84名、計186名である。

「運動・スポーツ実施状況に関する質問紙調査」、「体育の好き嫌いに関する質問紙調査」に関しては選択回答方式、「運動経験に関する質問紙調査」に関しては自由記述方式により全受講生に回答を求めた。「授業の振り返り」に関しては、半年間の授業を通じて「学んだこと」や「心に残ったこと」、授業の印象や感想、要望等を自由に記述するように全受講生に指示した。

「授業の振り返り」に関する質問紙調査の分析方法については、「授業の振り返り」の回答文における「からだほぐし運動」に関する記述文を全てテキストデータ化し、テキストマイニングの手法を用いて解析する³。使用ソフトはKH Coderである。まず、分析対象ファイルを指定し、強制抽出する語を選択⁴した上で、前処理を実行する。手作業で同義語を統合した後、複数回以上使用された語を抽出する。その上で、文章を特徴づける頻出語の抽出を行い、記述語同士の共起関係をネットワーク図にする共起ネットワークを作成する。

また、授業実践の報告に関しては、「健康とスポーツ」、「基礎体育」、「保育表現技術（身体）」、「身体表現」、「幼児体育」計216回分（2011年12月現在まで）の筆者による各授業実践の記録を用いる。

3. 女子大生の身体活動に関する調査

厚生省（現厚生労働省）が2000年に策定した「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」は、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸等の実現を目的とし、国民が一体となって取り組む健康づくり運動である。「健康日本21」では、「日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」の増加を図り、「1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人」すなわち「運動習慣者」を「男性39%、女性35%」とする目標値を設定している。

その上で、2011年、厚生労働省により「健康日本21 最終評価」が公表された。そこでは、「意識的に運動を心がけている人の割合は増加したが、運動習慣者の割合は変わらなかった」という問題点が指摘された。多くの者が運動の重要性を理解しているにもかかわらず、長期にわたる定期的な運動には結びついていないと考えられる。

それらを踏まえ、I女子短期大学における学生の身体活動の現状を把握するために、女子学生が短期大学入学時までに行ってきた、部活動やクラブ活動、習い事やスポーツ少年団等の運動経験について質問紙調査を行った。調査対象は、2009年度～2011年度入学の18歳～19歳の女子学生、有効回答者数は2011年84名、2010年度57名、2009年度45名、計186名である。なお、運動は、1年以上継続したものを記述するよう指示した。回答方法は自由記述方式による。

本調査によると、いずれの年度も、上位4種目を「水泳」「バスケットボール」「バレーボール」「テ

ニス（硬式・軟式）」を占める結果となった。

3年間のデータを統合したところ、上位10種目は、「水泳」52名（28.0%）、「バスケットボール」42名（22.6%）、「テニス（硬式・軟式）」35名（18.8%）、「バレーボール」34名（18.3%）、「卓球」19名（10.2%）、「バドミントン」18名（9.7%）、「剣道」13名（7.0%）、「ソフトボール」10名（5.4%）、「陸上」8名（4.3%）、「空手」5名（2.7%）という結果であった。

また、これまでの運動経験について「体育の授業のみ」と答えた学生は、2011年度11名（13.1%）、2010年度7名（12.3%）、2009年度4名（8.9%）となり、3年間のデータを統合したところ、22名（12.0%）であった。約9割にも及ぶ学生たちが、短期大学入学時までに部活動やクラブ活動、習い事やスポーツ少年団等において、何らかの運動経験を行ってきていることが明らかになった。

年度別の調査結果をまとめたものを図1～図3に示す。また、3年間のデータを統合したものを図4に示す。

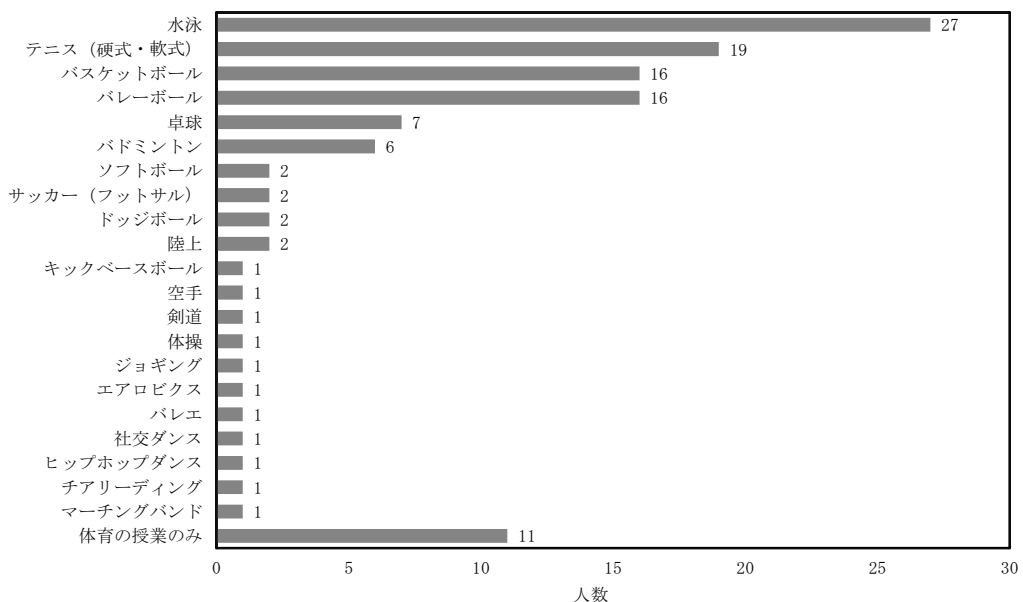


図1 女子短大生が大学入学時までにやってきた継続的な運動経験（2011年度）

次に、女子大生の短期大学入学以降の運動・スポーツ実施状況に関する質問紙調査を行った。調査項目は、「運動部やスポーツクラブへの所属状況」、「1日の運動・スポーツ実施状況」、「1日の運動実施時間」である。調査対象は、2011年度入学の18歳～19歳の女子学生、調査時期は2011年10月、有効回答者数は77名であった。回答方法は選択回答方式による。

2011年度入学の女子学生については、短期大学入学以降、運動部やスポーツクラブ等に所属している学生は2名（2.6%）であり、運動部やスポーツクラブ等に所属していない学生は75名（97.4%）であった。運動部やスポーツクラブ等において、定期的かつ十分な身体活動を実施できる環境にある学生がほとんどいないことが示された。

また、体育の授業以外での1日の運動・スポーツ実施状況に関しては、「ほとんど毎日

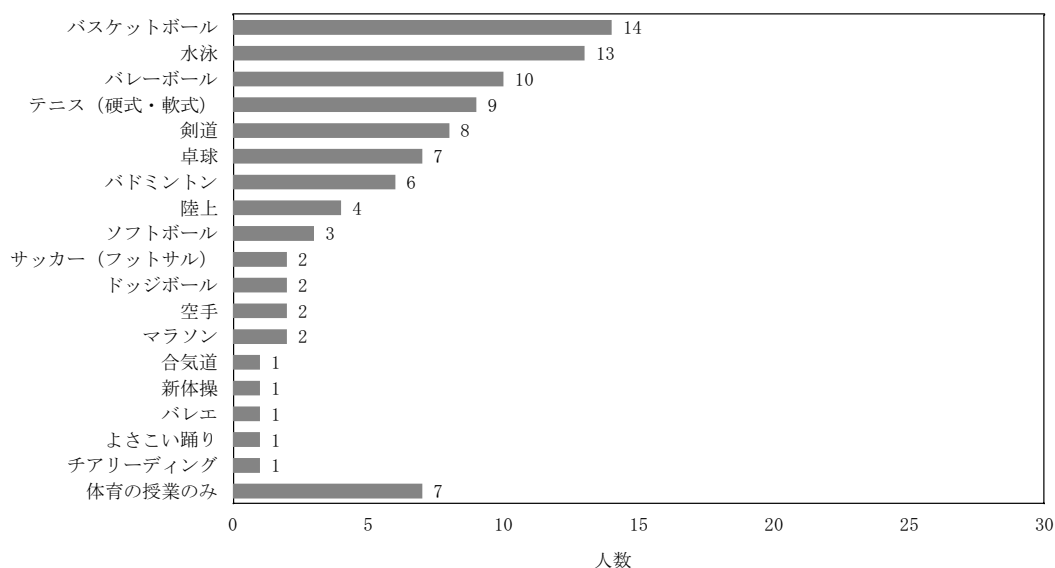


図2 女子短大生が大学入学時までに行ってきた継続的な運動経験（2010年度）

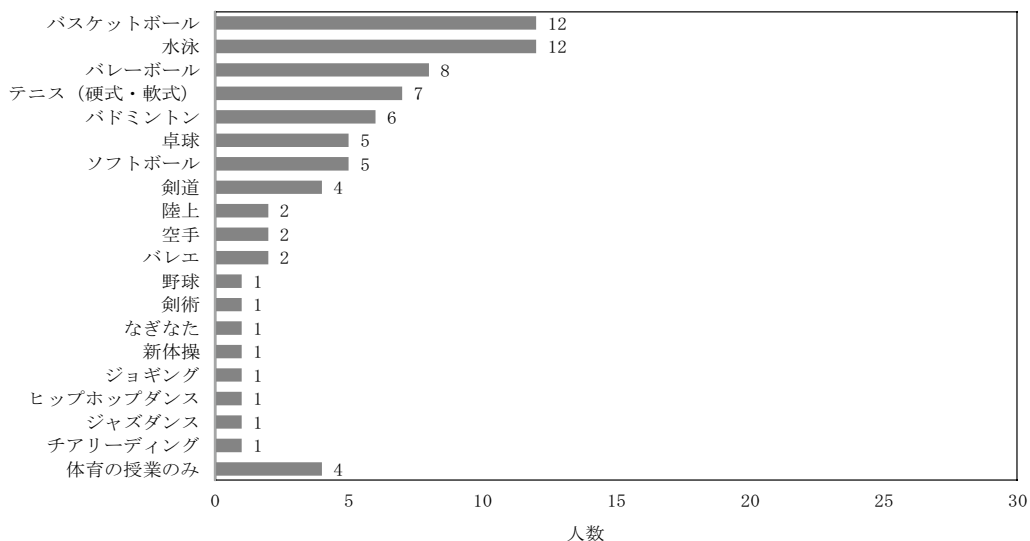


図3 女子短大生が大学入学時までに行ってきた継続的な運動経験（2009年度）

（週3回以上）」3名（3.9%）、「ときどき（週1～2回程度）」14名（18.2%）、「ときたま（月1～3回程度）」18名（23.4%）、「実施していない」42名（54.5%）であり、短期大学入学後、半数以上の学生が体育の授業以外で運動やスポーツを行っていないことが明らかになった。

さらに、体育の授業以外での1日の運動・スポーツ実施時間に関しては、「2時間以上」2名（2.6%）、「1時間以上2時間未満」4名（5.2%）、「30分以上1時間未満」8名（10.4%）、「30分未満」

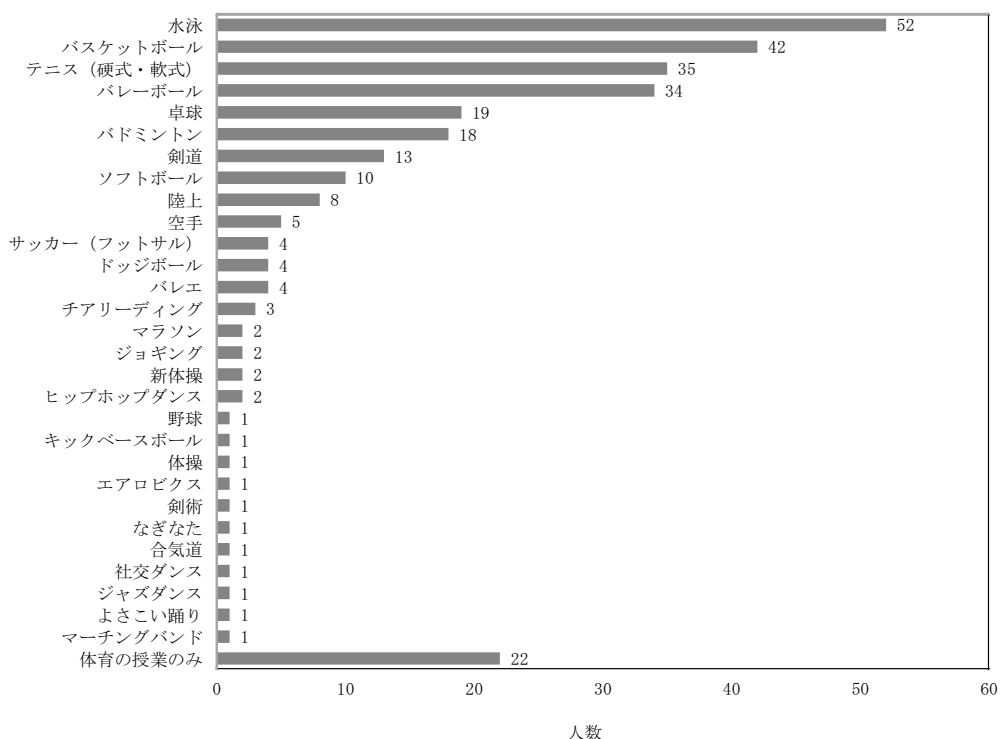


図4 女子短大生が大学入学時までに行ってきた継続的な運動経験 (2009 年度～ 2011 年度)

63 名 (81.8%) との結果となった。1 日の運動実施時間が 30 分未満であると答えた学生が、8 割以上を占めている。

以上の調査結果をまとめたものを図5～図7に示す。

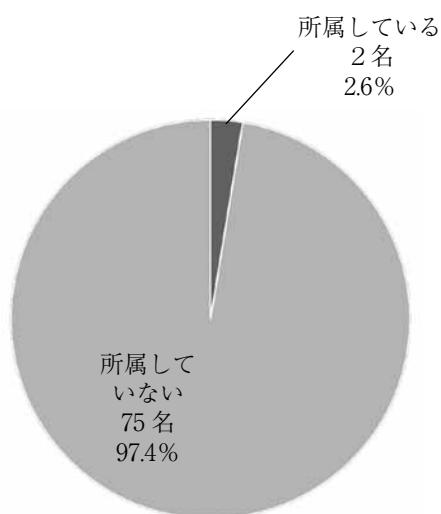


図5 女子短大生の運動部やスポーツクラブへの所属状況

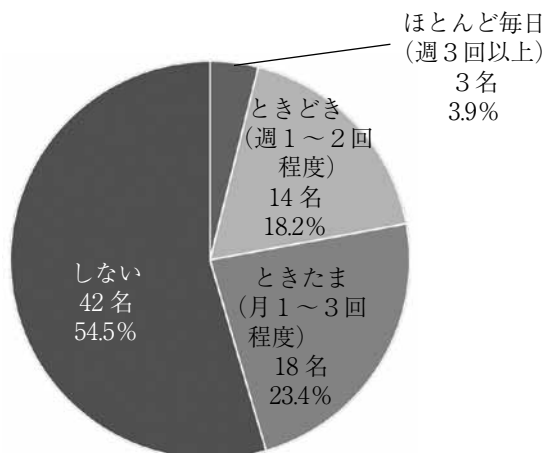


図6 女子短大生の1日の運動・スポーツ実施状況

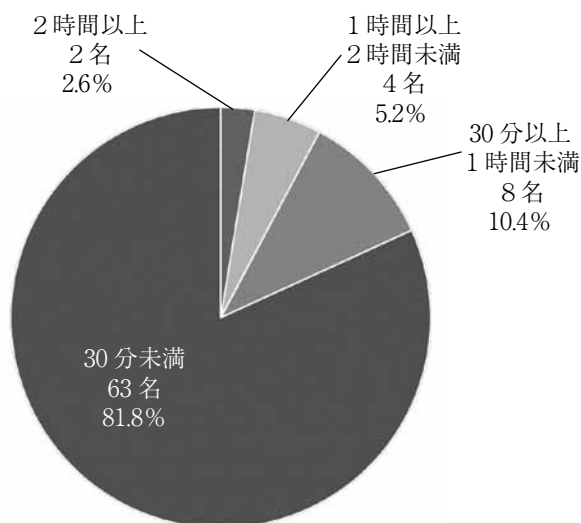


図7 女子短大生の1日の運動・スポーツ実施時間

さらに、短期大学入学以降も継続している運動について、自由記述方式により質問紙調査を行った。調査対象は、2009年度～2011年度入学の18歳～19歳の女子学生、有効回答者数は2011年84名、2010年度57名、2009年度45名、計186名である。回答方法は自由記述方式による。

3年間のデータを統合したところ、女子学生が短期大学入学以降も継続している運動は、「ジョギング」5名(2.7%)、「ビリーズブートキャンプ⁵」5名(2.7%)、「バスケットボール」3名(1.6%)、「Wii Fit⁶」3名(1.6%)、「筋肉トレーニング」2名(1.1%)、「ウォーキング」2名(1.1%)等であった。短期大学入学時までに行ってきた運動種目の中で上位を占めていた「水泳」「バレーボール」等の種目は見られなくなり、野外で自由に行える「ジョギング」や「ウォーキング」、広いス

ペースや器具を必要とせず自宅でも実践可能な「ビリーズブートキャンプ」「Wii Fit」「筋肉トレーニング」等が上位を占めることが明らかになった。

年度別の調査結果をまとめたものを図8～図10に示す。また、3年間のデータを統合したものを図11に示す。

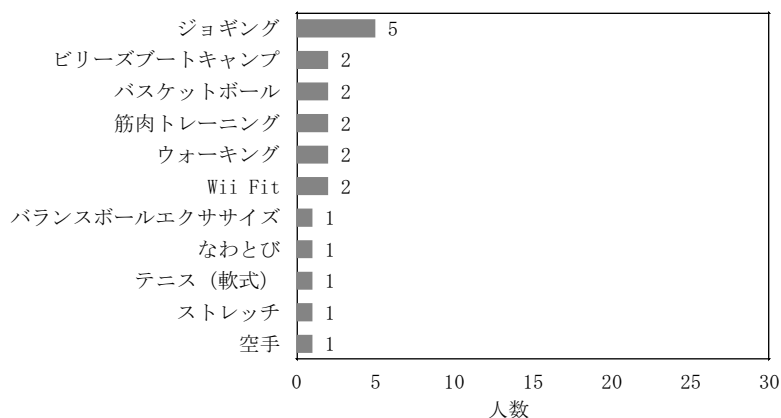


図8 女子短大生が大学入学後も継続している運動 (2011 年度)

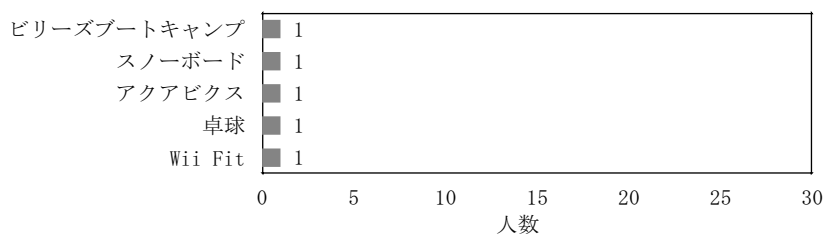


図9 女子短大生が大学入学後も継続している運動 (2010 年度)

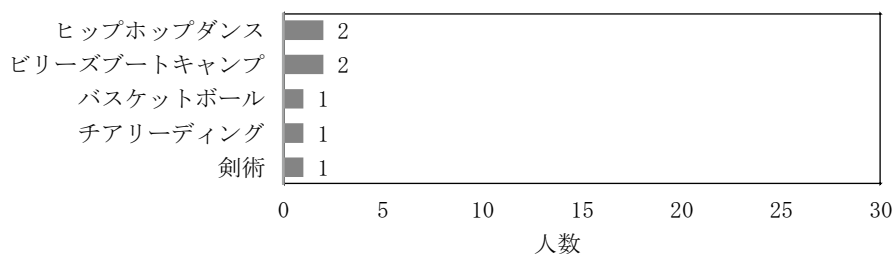


図10 女子短大生が大学入学後も継続している運動 (2009 年度)

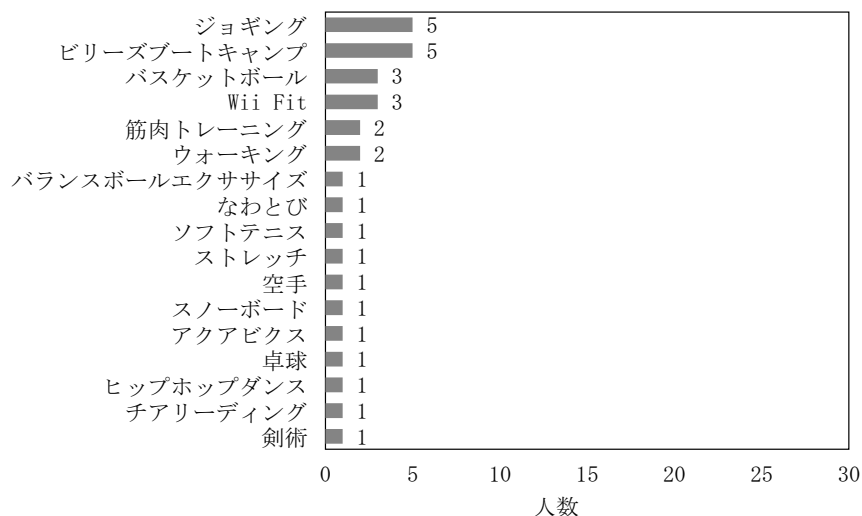


図 11 女子短大生が大学入学後も継続している運動（2009 年度～ 2011 年度）

次に、女子大生の「小学校・中学校・高校における体育の好き嫌い」に関する調査結果を示す。調査対象は、2011 年度入学の 18 歳～ 19 歳の女子学生、調査時期は 2011 年 5 月、有効回答者数は 84 名であった。回答方法は選択回答方式による。

調査の結果、小学校の体育に関しては「大好き」26 名（31.0%）、「好き」25 名（29.8%）、「普通」17 名（20.2%）、「嫌い」9 名（10.7%）、「大嫌い」7 名（8.3%）、中学校の体育に関しては「大好き」25 名（29.8%）、「好き」23 名（27.4%）、「普通」24 名（28.6%）、「嫌い」5 名（6.0%）、「大嫌い」7 名（8.3%）、高校の体育に関しては「大好き」30 名（35.7%）、「好き」26 名（31.0%）、「普通」18 名（21.4%）、「嫌い」4 名（4.8%）、「大嫌い」6 名（8.3%）となった。

体育の授業を「嫌い」あるいは「大嫌い」と答えた学生、すなわち「体育嫌い」の学生は、小学校で 16 名（19.0%）、中学校で 12 名（14.3%）、高校で 10 名（11.9%）であった。短期大学入学時までに、約 1 割以上の学生が、「体育嫌い」を払拭できていない可能性が示唆された。

結果をまとめたものを図 12 に示す。

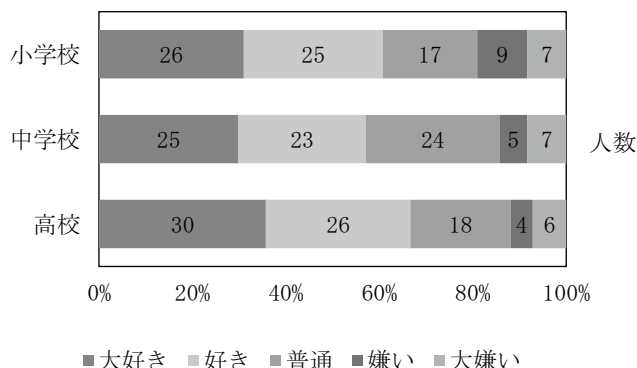


図 12 小学校・中学校・高校における体育の好き嫌い（2011 年度）

4. 女子短期大学における授業実践

(1) からだほぐし運動とは

文部科学省が平成 20 年 3 月に改訂した中学校学習指導要領及び平成 21 年 3 月に改訂した高等学校学習指導要領では、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、保健体育に関して発達段階を踏まえた系統性のある改善が図られた。この改訂では体力の向上を一層重視する視点から「体づくり運動」の指導内容がより明確になった。

「体づくり運動」はさらに「体ほぐし運動」と「体力を高める運動」に分類される。「体づくり運動」は、「体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動を行ったり健康を保持したりするための行い方を知る大切な機会」であり、「体ほぐしの運動」とは、「心と体の関係に気付いたり、心や体の状態に応じて調子を整えたり、仲間と交流したりするための手軽な運動や律動的な運動」とであるとされている。

「体ほぐし運動」においては①「心とからだの関係に気付く」、②「体の調子を整える」、③「仲間と交流する」という 3 つの事項がねらいとして挙げられる。

これらの「体ほぐし運動」の導入によって、近年の子どもの体力・運動能力の低下や運動離れ、運動嫌いや体育嫌い等の諸問題を解決する糸口を見出し、さらに生涯スポーツへと発展的に繋がっていくことが期待される。

(2) 授業科目及びその履修学年

体育指導者は現在 1 名（2009 年度は 2 名）である。2009 年度から 2011 年度までに I 女子短期大学において開講された体育関連の授業（実技・講義・演習）は、以下のとおりである。

表 1 開講された体育関連の授業一覧

年度	科目名	学年	学期
2009 年度	健康とスポーツ	1 学年	通年
	基礎体育	1 学年	通年
	身体表現	2 学年	前期
	幼児体育 I	2 学年	前期
	幼児体育 II	2 学年	後期
2010 年度	健康とスポーツ	1 学年	通年
	基礎体育	1 学年	通年
	身体表現	2 学年	前期
	幼児体育 I	2 学年	前期
	幼児体育 II	2 学年	後期
2011 年度	健康とスポーツ	1 学年	通年
	保育表現技術（身体 I）	1 学年	前期
	保育表現技術（身体 II）	1 学年	後期
	身体表現	2 学年	前期
	幼児体育 I	2 学年	前期
	幼児体育 II	2 学年	後期

※筆者が担当した授業科目は網かけ部分で示してある

上記の科目以外で、授業の一部分に体育系の内容を含む科目としては、「ゼミナール」（2学年・通年）、「総合表現」（2学年・後期）、「教職実践演習」（2学年・後期）がある。これらの科目においてはウォーミングアップの一環としての「からだほぐし運動」は行なっていないため、本稿では取り扱わないものとする。

(3) 授業における「からだほぐし運動」

各授業の導入部分で、ウォーミングアップの一環として行なっている「からだほぐし運動」は以下のとおりである。

表2 各授業の導入部分に行なっている「からだほぐし運動」一覧

	フロア ストレッチ	フロア エクササイズ	ヨガ	ピラティス	バレエ エクササイズ	ペア エクササイズ	コンタクト インプロヴィ ゼーション
健康とスポーツ	○ (前期・後期)	○ (前期・後期)	○ (前期・後期)	○ (後期)			
保育表現技術 (身体Ⅰ・Ⅱ) 旧・基礎体育	○ (前期・後期)	○ (前期・後期)				○ (前期)	
身体表現	○ (前期)	○ (前期)			○ (前期)		
幼児体育Ⅰ・Ⅱ	○ (前期・後期)	○ (前期・後期)				○ (前期・後期)	○ (前期・後期)

なお、「保育表現技術（身体Ⅰ・Ⅱ）」「身体表現」「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」においては、授業の導入部分に10?20分ほどの「からだほぐし運動」を取り入れているが、「健康とスポーツ」においては、前半30～45分ほどの時間を「からだほぐし運動」に当てている。

次に、それぞれの「からだほぐし運動」の概要を以下に示す。

① フロアストレッチ

筆者は3歳からクラシックバレエ、17歳からモダンダンス、コンテンポラリーダンス等の身体活動を継続して行ってきたが、ダンスにおいては、運動強度の高い動きを伴う運動の準備段階として、十分なウォーミングアップやストレッチを行うことが必要とされる。実技の授業では「からだほぐし」の手始めとして、また怪我の予防のために関節の可動域を広げ筋肉の柔軟性を向上させる目的で、筆者自身の経験に基づいたオリジナルのフロアストレッチを導入している。ストレッチに際しては、解剖学的な視点から骨格・筋肉の構造について解説を行い、身体内部への意識を徐々に高めていく。ストレッチング中は、受講者の心身の緊張を解きほぐすためにクラシック音楽やヒーリング音楽等のBGMを使用している。

フロアストレッチは仰臥位、座位、立位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、ストレッチは適宜選択する。フロアストレッチの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているフロアストレッチ一覧

・仰臥位のストレッチ

自然呼吸

仰臥位の姿勢でリラックスし深い呼吸を行う

胸式呼吸

仰臥位の姿勢で両手を胸部に添え胸式呼吸を行う

腹式呼吸

仰臥位の姿勢で両手を下腹部に添え腹式呼吸を行う

上下に伸びるストレッチ

仰臥位の姿勢で両手を組み背伸びをする

斜めに伸びるストレッチ

仰臥位の姿勢で挙上した片手と反対の片足で身体を斜めに牽引するように伸展させる（左右2セットずつ）

股関節のストレッチ

仰臥位の状態から片膝を屈曲し両手で抱える

→屈曲している足を外側へ開き股関節を外転する

→再び片膝を屈曲し両手で抱える

→屈曲している足を内側へ倒し股関節を内転する

→その姿勢を保ったまま上部にある方の腕をゆっくりと回転させる

→再び片膝を屈曲し両手で抱える

→屈曲していた脚を挙上し両手で引き寄せながらハムストリングスを伸展させる（左右1セットずつ）

臀部のストレッチ

仰臥位の状態で片膝を立てもう一方の足首をその膝に交差させる

→脚を両手で抱えるように胸部に近づけ臀部の筋肉を伸展させる（左右1セットずつ）

大腿四頭筋のストレッチ

仰臥位の姿勢から土踏まずを臀部に付けるように片足ずつ膝を屈曲させる（左右1セットずつ）

背部・腰部のストレッチ（卵のストレッチ）

仰臥位から両膝を抱えゆらゆらと左右に揺れる

・座位のストレッチ

頸部のストレッチ

胡座（あぐら）の姿勢で後頭部を両手で押さえ頸部を前方に屈曲する

→片手でこめかみを押さえ頸部を側屈する（左右1セットずつ）

→片手で後頭部を押さえ頸部を斜め前方に屈曲する片手でこめかみを押さえ頸部を側屈する（左右1セットずつ）

→鎖骨に両手を添えながら顎部を挙上する

背部・腰部のストレッチ

胡座の姿勢で両手を組み挙上する

→上半身を前方へ屈曲させる（足を組み替えて1セットずつ）

体側のストレッチ

胡座の姿勢で片手を挙上する

→上半身を横方向に側屈する（左右1セットずつ）

腰部のストレッチ

胡座の姿勢で片手を挙上する

→上半身を斜め前方に屈曲する（左右1セットずつ）

肩甲骨のストレッチ

胡座の姿勢で両手を組み両腕を前方に伸展させながら腹部を凹ませる

→両手を背部で組み両腕を伸展させながら胸部を前方に出す（前後2セットずつ）

肩関節のストレッチ

胡座の姿勢で片腕を胸部の前で反対方向に伸展させる（左右1セットずつ）

→片腕を頭部の後方で反対方向に伸展させる（左右1セットずつ）

→肩に両手を添え両腕を前方向・後ろ方向に回しながら肩関節を回旋させる

ハムストリングスのストレッチ（左右1セットずつ）

胡座の姿勢から片足の爪先を片手で掴み前方に挙上する

→股関節を外旋させながら挙上した足を外側に伸展する

→股関節を内旋させながら挙上した足を内側に伸展する

長座のストレッチ

長座の姿勢で両手を挙上する

→脊柱を直立に保ったまま体幹を斜め上方向に傾ける

→脱力しさらに前方へ体幹を屈曲する

片足開脚のストレッチ（左右1セットずつ）

胡座の姿勢から片足を横方向に伸展する

→体幹を前方へ屈曲する

→体幹を横方向に側屈する

開脚のストレッチ

長座の姿勢から開脚する

→両手を前方へ伸展させながら体幹を前屈させる

・立位のストレッチ

体幹のストレッチ

立位の状態で両手を組み挙上する

→開脚立位から上半身を前屈する

→前屈したまま胸部を片膝に近づける（左右2セットずつ）

→腰部に両手を添え後屈する

アキレス腱のストレッチ（左右1セットずつ）

- 立位から両膝を屈曲させ両膝を両手で上部から押す
- 片足を後方へ大きく伸展させる
- 前方の膝を外側に開き上半身を前方へ屈曲させる
- 上半身を後屈させる
- 後方に伸展させた足を曲げ反対の手でその爪先を掴む
- ・両手首・両足首のストレッチ
- 立位の状態で両手首・両足首の関節を回旋させる

② フロアエクササイズ

フロアストレッチにより全身の関節及び筋肉の柔軟性を高めたところで、筋力や体力の向上を目的とした、よりダイナミックなエクササイズを行う。フロアストレッチ同様、筆者の経験に基づいたオリジナルのエクササイズである。エクササイズ中は、楽しく運動を実践できるようにリズムカルなBGMを使用している。

フロアエクササイズは基本的には仰臥位、伏臥位、側臥位、座位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、エクササイズは適宜選択する。フロアエクササイズの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているフロアエクササイズ一覧

・仰臥位のエクササイズ

腹筋エクササイズ

- 仰臥位の状態で両足を床から10cmほど上げ両足を交差させる
- 仰臥位の状態で両足を床から10cmほど上げたまま両膝の屈曲・伸展を繰り返す
- 仰臥位の状態で両足の挙上・下垂を繰り返す

・伏臥位のエクササイズ

背筋エクササイズ

- 伏臥位の姿勢から両手両足の挙上・下垂を繰り返す
- ・座位のエクササイズ

V字バランスエクササイズ

- 三角座りの姿勢から両手で両足を掴み臀部でバランスを取りながら両足を挙上する
- その姿勢を保ったまま両手の挙上・下垂を繰り返す

・側臥位のエクササイズ

ベビーポジション

- 側臥位で両肘・両膝を屈曲させた胎児のポーズをとる
- 横転しながら両手両足を床から離れないように伸ばし大の字の姿勢になる
- さらに横転し両肘・両膝を屈曲させ反対向きの胎児のポーズをとる
- （速度を段階的に早めて左右3セットずつ）

③ ヨガ⁷

共通教養科目である「健康とスポーツ」においては、ハタヨガ⁸やアシュタンガヨガ⁹の流派に基づいた静的・動的ポーズを取り入れながら、ストレッチングを行う。ヒーリングミュージックを流し、副交感神経を優位にする深い腹式呼吸とともにリラックスしながら身体を動かしていく。なお、自宅復習用に、ヨガのポーズをまとめたプリントを配布している。

ヨガは基本的に仰臥位、座位、伏臥位、立位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、ポーズは適宜選択する。ポーズの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているヨガのポーズ一覧

・ 仰臥位のポーズ

安らぎのポーズ

仰臥位でリラックスする

背中立ちのポーズ

仰臥位から両足を挙上し背中で体重を支える

肩立ちのポーズ

仰臥位から両足を挙上し肩で体重を支える

鋤（すき）のポーズ

仰臥位から挙上した両足を頭側の床に下ろし逆転前屈の姿勢をとる

・ 座位のポーズ

安楽座のポーズ

胡座（あぐら）の姿勢で瞑想を行う

合蹠（がっせき）のポーズ

股関節を開き両足裏を付けた座位で瞑想を行う

真珠貝のポーズ

股関節を開き両足裏を付けた座位で前屈する

ねじりのポーズ

片膝を立てた座位から上半身を捻転する

牛の顔のポーズ

胡座の姿勢から両膝が垂直方向に並ぶまで深く脚を組み両手を背部で組む

ハトのポーズ

横座りの姿勢から片足のつま先を肩肘の内側ではさみ両手を頭部後方で組む

稲穂のポーズ

胡座の姿勢から片足を横方向に伸展し上半身を伸ばした足の方へ側屈させる

猫のポーズ

四つん這いの姿勢から脊柱を屈曲させたのち伸展させる

猫のあくびのポーズ

四つん這いの姿勢から臀部の高さを保ったまま前屈する

胎児のポーズ（チャイルドポーズ）

正座から上半身を前方へ倒す

下向きの犬のポーズ（ダウンドッグ）

四つん這いの姿勢から臀部を挙上し両手足を伸展する

ラクダのポーズ

正座の状態で両足のかかとに両手を置き体幹を後屈させる

舟のポーズ

長座から両手足を挙上し臀部でバランスを取る

・伏臥位のポーズ

コブラのポーズ

伏臥位から両手で支えながら頭部を挙上する

弓のポーズ

伏臥位から両手足を後ろで組み体幹を後屈させる

・立位のポーズ

三角のポーズ

開脚立位から体幹を側屈させる

三角ねじりのポーズ

開脚立位から体幹を捻転し側屈させる

立ち木のポーズ

片足立位で両手を挙上しバランスを取る

三日月のポーズ

立位から両手を挙上し体幹を側屈させる

ワシのポーズ

立位から片膝を屈曲しもう一方の足を絡ませ片足でバランスを取り両手を前方で交差させる

鶴のポーズ

立位から両手を後部で組み前屈する

英雄のポーズ

屈曲させた片足を前方に出し両手を前後に伸展させる

壮美のポーズ

片足立位からもう一方の足を片手で支持しながら後方に挙上し体幹を後屈させる

・その他のポーズ

賢者のポーズ

片腕と足のみで体重を支えながら体幹を斜め向きの側臥位の状態で保ったままバランスをとる

支えのある頭立ち

両手を組み頭部を支えた状態で徐々に両足を挙上していき逆転の姿勢をとる

・動きのある一連のポーズ

太陽礼拝のポーズ

立位で合掌する（合掌のポーズ）

→両手を挙上する（太陽を仰ぐポーズ）

→両手を下ろしながら上半身を前方へ屈曲し頭部を下げる（足と手のポーズ）

→両手を床に着いたまま頭部を上げ脊柱を伸展させる（足と手のポーズの変型）

→両手で支えながら両足を後ろへジャンプさせ腕立て伏せの体勢になる（4つの手のポーズ）

→伏臥位から頭部を挙上する（上向きの犬のポーズ）

→臀部を挙上し両手足を伸展する（下向きの犬のポーズ）

→両手を軸にして両足を前方にジャンプさせて戻る

→徐々に膝を伸ばし頭部を上げる（足と手のポーズの変型）

→再び前屈する（足と手のポーズ）

→頭部を持ち上げ立位に戻り合掌し両手を挙上する（太陽を仰ぐポーズ）

→両手を合掌のまま下ろす（合掌のポーズ）

④ ピラティス¹⁰

共通教養科目である「健康とスポーツ」においては、後期（10月～2月）に、ピラティスのメソッドを取り入れたエクササイズを行う。交感神経を活性化させる胸式呼吸とともに、体幹の中心部（コア）への意識を高め、ゆるやかに深層筋（インナーマッスル）に働きかけていく。BGMはややリズムミカルなものを使用する。なお、自宅復習用に、ピラティスの基本的な動きをまとめたプリントを配布している。

ピラティスは基本的に仰臥位、座位、伏臥位、側臥位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、エクササイズは適宜選択する。エクササイズの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているピラティスのエクササイズ一覧

・仰臥位のエクササイズ

ショルダー・ブリッジ

膝を屈曲した仰臥位から骨盤をゆっくりと挙上する

カール・アップ

膝を屈曲した仰臥位から頭部をゆっくりと挙上する

カール・ダウン

膝を屈曲した座位からゆっくりと仰臥位に戻る

オブリーク・ツイスト

膝を屈曲した仰臥位から身体をひねりながら頭部をゆっくりと挙上する

クリス・クロス

膝を屈曲した仰臥位から頭部を挙上し片膝と反対の肘を近づける

シングル・レッグ・ストレッチ

仰臥位から屈曲した片膝を抱え込むように頭部を挙上する

・座位のエクササイズ

ツイスト

長座から上半身のみを左右に捻転する

チャイルドポーズ

正座から上半身を前方へ倒す

・伏臥位のエクササイズ

スター

伏臥位から両手足を挙上する

ハムストリングス・リフト

伏臥位から片脚ずつ挙上する

・側臥位のエクササイズ

サイド・キック

側臥位から上部の脚のみを前後に動かす

シングル・レッグ・レイズ

側臥位から上部の脚のみを挙上する

ダブル・レッグ・レイズ

側臥位から両脚を挙上する

以下は「健康とスポーツ」以外の授業で取り入れている「からだほぐし運動」の概要である。

⑤ バレエ 11 エクササイズ

選択科目である「身体表現」の授業においては、後半で行う創作ダンス等の身体を用いた表現活動の前段階としてバレエエクササイズを取り入れている。これは、バレエの基礎的技法を鍛錬するバー・レッスンをバレエ未経験者用にアレンジしたオリジナルのエクササイズである。「くるみ割り人形」や「白鳥の湖」等のバレエ音楽をBGMとして使用している。

バレエエクササイズは基本的に座位、立位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、エクササイズは適宜選択する。バレエエクササイズの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているバレエエクササイズ一覧

・座位のエクササイズ

足首のストレッチ

片足をもう片方の脚の上に乗せ手で足首を回旋する（左右1セットずつ）

爪先のストレッチ

長座の状態で両足首の屈曲・伸展を行う

アンドゥオール

長座の状態で股関節の回旋を行う
開脚ストレッチ
長座の姿勢から開脚する
→片腕を挙上し体幹を側屈させる（左右1セットずつ）
→両手を前方へ伸展させながら体幹を前屈させる
・立位のエクササイズ
ポール・ド・ブラ
アン・バ（下に）、アン・ナ・バン（前に）、アン・オー（上に）等の腕のポジション
ポジション・デ・ピエ
1番、2番、4番、5番の足のポジションの確認
プリエ
1番、2番、4番、5番ポジションでの膝の屈曲
ルルベ
踵を挙上し足指でのバランス保持
タンデュ
膝と爪先の伸展
デガジェ
膝と爪先を伸展し足を低位置まで挙上
ロン・ドゥ・ジャンプ・アン・レール
爪先で円を描くように股関節を回旋
ク・ドゥ・ピエ→ルティレ（パッセ）
片脚支持での下肢屈曲挙上
アティテュード→デベロッパ
片脚支持で低速度での下肢挙上
グラン・バトマン
片脚支持で高速度での下肢挙上

⑥ ペアエクササイズ

専門科目である「保育表現技術（身体Ⅰ・Ⅱ）」（旧・「基礎体育」）、「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」においては、幼児教育に関するより専門性の高い身体活動を中心に据えている。これらの科目においてはコミュニケーション能力を養い、幼児の姿をありのままに感じ取ることができる柔軟な感性を育むための様々な身体活動を導入している。その一環として、「からだほぐし」の段階でもペアやグループなど複数人で行うエクササイズを取り入れている。これらは筆者の経験に基づくオリジナルエクササイズである。

ペアエクササイズは基本的に座位、立位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、エクササイズは適宜選択する。ペアエクササイズの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているペアエクササイズ一覧

・座位のエクササイズ

ぎっこんぱったん

長座で向かい合い手を組み交互に前屈・後屈を行う

W字バランス

三角座りの姿勢で向かい合い手を組み接触した両足を拳上する

背中合わせ立ち上がり

三角座りで互いの背中を押し合い立位の姿勢になる

・立位のエクササイズ

地藏倒し

立位で向かい合い接触しながら相手のバランスを崩そうと試みる

V字バランス

立位で爪先を接触させた状態で向かい合い組んだ両腕を伸展させる

背中合わせおんぶ

背中合わせの立位の状態で上半身を屈曲させ相手の体重を保持する

目つぶりお散歩

閉眼の状態で手のみを接触させ相手を様々な方向に随行させる

馬跳び

腰部を屈曲させた相手を跳び越える

手押し車

Aが下向きになったBの両足を保持し、Bは両腕のみで前進する

逆手押し車

Aが上向きになったBの両足を保持し、Bは後方に伸展した両腕のみで前進する

⑦ コンタクトインプロヴィゼーション¹²

2学年の専門科目である「幼児体育」においては、より高いコミュニケーション能力を養うため、身体同士の接触を多用する身体活動を導入している。ペアエクササイズによる身体接触に慣れてきた段階で、より接触性の高いコンタクトインプロヴィゼーションの手法に基づき、筆者の経験に基づくオリジナルエクササイズを導入している。

コンタクトインプロヴィゼーションは基本的に仰臥位、伏臥位、立位の順に進めていく。受講生の習熟度に応じて、エクササイズは適宜選択する。コンタクトインプロヴィゼーションの詳細は以下のとおりである。

授業で行なっているコンタクトインプロヴィゼーション一覧

おなかの音

仰臥位の相手の腹部に頭部を乗せ腹部の音を聴く

からだ引っぱりっこ

仰臥位の相手の身体を各方向に引き伸ばす

ゆらゆら金魚

仰臥位の相手の両足首を保持し左右に揺らす

人間ベッド

伏臥位の相手の上に体重を預け仰臥位で横たわる

いろいろおんぶ

様々な姿勢で相手の体重を保持する

頭と頭

頭部を接触させたまま2人で上下・回転しながら歩行する

背中と背中

背部を接触させたまま2人で上下しながら歩行する

クロス

伏臥位で互いに体幹を十字にクロスさせるように重なり下側の者が上側の者を転がす

お手手を合わせて

立位で向かい合い足を地面から離さないようにしながらAはBに手を重ねBは自由に大きく手を動かしていく

人間ブンブン

2人で手を繋ぎAを軸にしながらAがBを回転させ遠心力でBを床に転がす

5. テキストマイニング分析

次に、2009年度～2011年度前期「健康とスポーツ」における「授業の振り返り」に関する記述文の分析を行う。「からだほぐし運動」に関する記述文を全てテキストデータ化し、テキストマイニングの手法を用いて解析する。

表3～表5に、各年度の「授業の振り返り」における出現頻度2回以上の抽出語をまとめ、さらに「からだ」に関する語と「こころ」に関する語とに分類したものを示す。また、表6に2009年度～2011年度までの3年間のデータを統合した結果を示す。

2011年度「授業の振り返り」における記述文の中で、「からだ」に関する出現回数5回以上の抽出語は、出現頻度が高い順に「体」「ポーズ」「柔らかい」「ストレッチ」「硬い」「足」「動かす」「運動」「骨盤」「ダイエット」「マッサージ」「矯正」「筋肉」「痛い」であった。「こころ」に関する出現回数5回以上の抽出語は、出現頻度が高い順に「楽しい」「できる」「嬉しい」「頑張る」「楽しむ」「好き」「心」「安らぎ」「興味」「良い」であった。

2010年度「授業の振り返り」における記述文の中で、「からだ」に関する出現回数5回以上の抽出語は、出現頻度が高い順に「体」「ストレッチ」「ポーズ」「柔らかい」「硬い」「運動」「動かす」「ダイエット」「痩せる」「上がる」「伸ばす」「足」「効果」「動く」であった。「こころ」に関する出現回数5回以上の抽出語は、出現頻度が高い順に「楽しい」「好き」「良い」「嬉しい」「苦手」「難しい」「気持ち良い」「頑張る」「気持ち」「分かる」であった。

表3 「授業の振り返り」における抽出語一覧 (2011 年度)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
ヨガ	99	リラックス	4	意識	2
体	81	コアリズム	4	印象	2
授業	54	覚える	4	家族	2
楽しい	48	学校	4	改めて	2
体育	45	感じる	4	改善	2
思う	42	帰る	4	楽	2
できる	38	気づく	4	教わる	2
エクササイズ	34	気分	4	驚く	2
ポーズ	33	細い	4	苦しい	2
自分	33	残る	4	経験	2
柔らかい	31	取り組む	4	月	2
家	30	習う	4	嫌い	2
今	27	床	4	減る	2
ストレッチ	25	全く	4	効果	2
硬い	23	痩せる	4	幸せ	2
少し	23	大学	4	始める	2
前	17	大好き	4	思い出す	2
嬉しい	16	挑戦	4	実感	2
頑張る	15	入る	4	実際	2
教える	14	不安	4	取り上げる	2
先生	13	普段	4	取り入れる	2
続ける	13	分かる	4	充実	2
初めて	12	上がる	4	伸ばす	2
ハト	12	バランス	3	新しい	2
たくさん	11	プラス	3	真剣	2
楽しむ	13	ラクダ	3	身	2
学ぶ	11	違う	3	辛い	2
最初	11	音楽	3	人	2
足	11	顔	3	積極	2
動かす	10	気	3	全然	2
色々	10	行う	3	続く	2
好き	9	高校	3	体重	2
心	8	持つ	3	大変	2
安らぎ	8	手	3	中心	2
運動	7	出る	3	届く	2
骨盤	7	寝る	3	内容	2
時間	7	成長	3	日常	2
本当に	7	生活	3	年間	2
毎日	7	多い	3	疲れ	2
ダイエット	6	短大	3	友達	2
参加	6	知る	3	便秘	2
受ける	6	動き	3	話	2
マッサージ	5	比べる	3	毎回	2
矯正	5	お風呂	3	聞く	2
興味	5	勉強	3	変わる	2
筋肉	5	方法	3	遊ぶ	2
言う	5	本格	3	落ち着く	2
使う	5	1つ	2	流れる	2
思える	5	きれい	2	母	2
実践	5	びっくり	2	妹	2
痛い	5	ストレス	2	ほぐす	2
良い	5	リンパ	2	慣れる	2

※「からだ」に関連する抽出語は淡色の網掛け、**「こころ」**に関連する抽出語は濃色の網掛けで示してある。

表4 「授業の振り返り」における頻出語一覧 (2010年度)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
ヨガ	67	動く	5	ウエスト	2
体	57	お風呂	5	ストレス	2
思う	34	分かる	5	スポーツ	2
授業	33	たくさん	4	ハト	2
体育	29	感じ	4	違う	2
ストレッチ	23	健康	4	印象	2
楽しい	21	嫌	4	感じる	2
ポーズ	17	できる	4	汗	2
柔らかい	16	前	4	驚く	2
硬い	14	短大	4	苦痛	2
自分	14	本当に	4	継続	2
初めて	14	気持ちよい	4	月	2
運動	13	毎回	4	犬	2
寝る	12	はじめ	3	見る	2
少し	11	びっくり	3	行く	2
動かす	11	リラックス	3	左右	2
好き	9	慣れる	3	思える	2
高校	9	気	3	時間	2
最初	8	筋肉	3	自然	2
続ける	8	結構	3	食生活	2
良い	8	嫌い	3	伸びる	2
ダイエット	7	効く	3	深い	2
嬉しい	7	考える	3	辛い	2
教える	7	行う	3	全然	2
痩せる	7	今	3	多い	2
家	6	細い	3	太陽礼拝	2
苦手	6	使う	3	体験	2
上がる	6	実際	3	体重	2
伸ばす	6	受ける	3	体力	2
足	6	習う	3	痛い	2
知る	6	週	3	努力	2
難しい	6	心	3	内容	2
気持ちよい	6	生活	3	疲れる	2
色々	6	大変	3	普段	2
頑張る	5	部分	3	毎日	2
気持ち	5	落ち着く	3	眠い	2
効果	5	アップ	2	練習	2
先生	5				

※「からだ」に関連する抽出語は淡色の網掛け、 、「こころ」に関連する抽出語は濃色の網掛け で示してある。

表5 「授業の振り返り」における頻出語一覧 (2009 年度)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
体	105	分かる	6	きれい	2
ヨガ	89	毎週	6	はじめ	2
思う	73	ダイエット	5	ショック	2
柔らかい	36	ボカボカ	5	スタイル	2
授業	33	汗	5	バランス	2
自分	29	最近	5	プラス	2
楽しい	23	上がる	5	プリント	2
家	20	大切	5	悪い	2
少し	20	難しい	5	意味	2
運動	17	普段	5	一緒	2
硬い	16	部分	5	引き締まる	2
健康	12	本当に	5	穏やか	2
心	12	やり方	4	音楽	2
前	12	エクササイズ	4	改めて	2
続ける	12	楽しむ	4	簡単	2
痛い	12	気持ち	4	頑張れる	2
動かす	12	激しい	4	機会	2
学ぶ	12	結構	4	気持ちよい	2
嬉しい	11	取り組む	4	弓	2
痩せる	11	取れる	4	興味	2
スポーツ	10	全然	4	苦手	2
筋肉	10	動き	4	経験	2
使う	10	入る	4	継続	2
先生	10	疲れる	4	言う	2
毎日	10	びっくり	3	言葉	2
良い	10	違う	3	好き	2
今	9	印象	3	講義	2
残る	9	覚える	3	高校	2
動く	9	帰る	3	思える	2
感じ	8	気	3	実践	2
時間	8	気分	3	徐々に	2
出る	8	教える	3	身	2
できる	8	驚く	3	生理	2
初めて	8	見る	3	体型	2
ストレッチ	7	効く	3	体勢	2
ポーズ	7	行う	3	体力	2
リラックス	7	最初	3	大好き	2
頑張る	7	人	3	短大	2
効果	7	増える	3	日	2
伸ばす	7	体重	3	日頃	2
体育	7	知る	3	忍耐	2
色々	6	熱い	3	膝	2
たくさん	6	疲れ	3	部活	2
感じる	6	聞く	3	忘れる	2
軽い	6	変わる	3	名前	2
次	6	友達	3	落ち着く	2
実際	6	お腹	2	流行る	2
お風呂	6				

※「からだ」に関連する抽出語は淡色の網掛け、**「こころ」**に関連する抽出語は濃色の網掛けで示してある。

表6 「授業の振り返り」における頻出語一覧（2009年度～2011年度）

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
ヨガ	255	伸ばす	15	印象	7
体	243	分かる	15	帰る	7
思う	149	ハト	15	驚く	7
授業	120	リラックス	14	効く	7
楽しい	92	効果	14	実践	7
柔らかい	83	高校	14	体重	7
体育	81	残る	14	大好き	7
自分	76	動く	14	大切	7
ポーズ	57	お風呂	14	疲れる	7
家	56	スポーツ	13	毎回	7
ストレッチ	55	上がる	13	毎週	7
少し	54	感じ	13	落ち着く	7
硬い	53	感じる	12	気持ちよい	6
できる	50	出る	12	はじめ	6
今	39	知る	12	プラス	6
エクササイズ	38	難しい	12	ポカポカ	6
運動	37	実際	11	音楽	6
嬉しい	34	普段	11	矯正	6
初めて	34	気持ち	10	軽い	6
前	33	受ける	10	激しい	6
続ける	33	気	9	嫌い	6
動かす	33	苦手	9	見る	6
先生	28	行う	9	最近	6
頑張る	27	骨盤	9	生活	6
教える	24	思える	9	多い	6
良い	23	短大	9	大変	6
心	23	入る	9	聞く	6
学ぶ	23	びっくり	8	変わる	6
最初	22	違う	8	友達	6
痩せる	22	覚える	8	バランス	5
色々	22	汗	8	マッサージ	5
たくさん	21	気分	8	学校	5
好き	20	興味	8	大学	5
痛い	19	結構	8	慣れる	5
毎日	19	言う	8	気づく	5
ダイエット	18	細い	8	考える	5
筋肉	18	参加	8	比べる	5
使う	18	次	8	疲れ	5
楽しむ	18	取り組む	8	嫌	5
足	18	習う	8	週	5
時間	17	全然	8	人	5
健康	17	動き	8	全く	5
本当に	16	部分	8	経験	5
寝る	16	安らぎ	8	挑戦	5

※「からだ」に関連する抽出語は淡色の網掛け、 、「こころ」に関連する抽出語は濃色の網掛け で示してある。

2009年度「授業の振り返り」における記述文の中で、「からだ」に関する出現回数5回以上の抽出語は、出現頻度が高い順に「体」「柔らかい」「運動」「硬い」「健康¹³」「痛い」「動かす」「痩せる」「筋肉」「動く」「ポーズ」「伸ばす」「軽い」「ダイエット」「ポカポカ」「汗」「上がる」「部分」であった。「こころ」に関する出現回数5回以上の抽出語は、出現頻度が高い順に「楽しい」「心」「嬉しい」

6. 考察

筆者は、学生が身体活動を通じて他者とコミュニケーションをとりながら、自らの心身を見つめ直し、「緩める」「繋がる」「支える」といった身体感覚を高めていけるよう、様々なアプローチで実技の授業に「からだほぐし運動」を取り入れている。

そもそも、からだほぐし運動にヨガを取り入れようと思ったのは、自身の経験に基づいている。それまで継続的な身体活動としてはクラシックバレエしか経験したことのなかった筆者は、14歳のときに初めてヨガを体験した。腕や足のポジションや美しい身体のラインを追求するクラシックバレエとは異なり、呼吸法や骨・内臓への意識など、身体の内側への意識を重視するヨガを実践する中で、リラックスしながらも次第に集中力が高まっていくのと同時に、身体感覚が研ぎ澄まされていくような心地よい感覚を覚えた。それはまさに、「こころ」と「からだ」の繋がりを体感する経験であった。

またバレリーナやダンサーは、基礎体力や身体能力を維持するために、また身体の故障からの回復手段として、ピラティスやボディワーク等、様々な手法を取り入れたトレーニングを日常的に取り入れている。そこで、学生たちにも柔軟でしなやかな身体であることのメリットを認識させ、様々なストレッチやエクササイズを紹介することで、身体活動への主体的なモチベーションの向上を図っている。

本稿で行ったテキストマイニング分析により、学生の「健康とスポーツ」における「授業の振り返り」記述文には、「楽しい」「できる」「嬉しい」「頑張る」「良い」「心」「好き」「楽しむ」といった快感情を表す語が多くみられることが示された。また、「体」「柔らかい」「ポーズ」「硬い」「運動」「動かす」「痩せる」「痛い」「ダイエット」「筋肉」「足」「健康」「伸ばす」といった身体に関する語が多く抽出されたことにより、学生が「からだほぐし運動」を通じて、自身の身体に意識を向ける機会を得ていることが示唆された。

また、共起ネットワーク図を作成することにより、からだほぐしを取り入れた「体育」の「授業」が「好き」・「楽しい」・「楽しむ」といった快感情と結びついている点、「ヨガ」が「心」と「体」の双方に影響を与える点が明確になった。加えて、「できる」・「嬉しい」・「頑張る」といった相乗的なサイクルの構図や、身体を「伸ばす」「ストレッチ」により「筋肉」の「よい」「使」い方が「分かる」といった記述、「痩せる」という実感が運動を「続ける」ことへと結びついている様子、「寝る」前に「ヨガ」や「ストレッチ」を「家」で「毎日」「続ける」といった運動の習慣化が明らかになった。

実際に、学生の「授業の振り返り」における回答文には、「色々な運動ができて楽しかった」、「みんなで動けて楽しかった」、「硬かった体が柔らかくなって驚いた」、「体を伸ばすのが気持ちよかった」、「運動不足が解消された」、「体力がついた」、「集中力が高まった」、「ヨガのポーズ（ハトのポーズ・ラクダのポーズ等）が出来るようになって嬉しい」、「ポーズ（体）の左右差が矯正された」、「自宅でもお風呂上がりに家族と一緒に実践している（実践したい）」、「心が安らぎリラックスすることができた」、「体も心もすっきりした」、「痩せるために頑張った」、「人前で体を動かすことが苦手だったが慣れてきた」、「自分がこんなに体育を頑張れたことに驚いている」、「体育は嫌いだったけれど少し好きになった」等の意見が複数回答以上みられた。

このように、「健康とスポーツ」の授業に「フロアストレッチ」、「フロアエクササイズ」、「ヨガ」等の「からだほぐし運動」を取り入れる試みにより、「心とからだの関係に気付く」、「体の調子を

整える」、「仲間と交流する」といった「からだほぐし運動」のねらいが一定程度達成されたと言えるだろう。

しかしながら、「週に1回程度のヨガでは特に効果という効果があったようには思えなかった」という意見も僅かながらあり、時間と日数の限られた体育授業での経験をいかに継続的な運動習慣へと繋げていくか、またそのための働きかけを指導者がどのように行うかという点が、今後の課題となるものと考えられる。

現在、18～20歳にあたる女子学生は、「痩せたい」「体力がない」「疲れやすい」「身体が硬い」「動くのが面倒である」「身体が思うように動かない」「身体を見られるのが恥ずかしい」等の、実に様々な身体的問題を抱えている。女子学生は、美容・痩身への強い意識を持っているにもかかわらず、メディアの情報を鵜呑みにし、絶食等の誤った減量法を実践する者が後を絶たない。また、中学校卒業や高校卒業を機に部活動等を辞め、運動・スポーツの機会を失った結果、体力が著しく低下し、運動を開始するとすぐに「疲れた」「だるい」等の言葉を口にする学生も目立つ。さらに、身体の柔軟性に乏しく、ぎこちない身体の動きを見られることに強い抵抗感を感じる学生も少なくない。

これらの女子学生が直面している種々の身体的問題を解消するために、体育の授業において学生が真に「楽しい」と思える運動を取り入れ、身体を動かす「喜び」を再確認させることは、大きな意味を持つだろう。

また、保育士や幼稚園教諭を目指す学生たちが、子どもの前で生き生きとした表現をするに際して、「不器用さ」や「恥ずかしさ」を克服するために、様々な運動経験を積んでおくことも重要である。内にこもった「縮こまった身体」から、子どもたちの表現をからだ全体で受け止め、支え、共感することができる「ひらいた身体」へ変えていくことができるかどうかは、学生の興味や意欲を引き出す指導方法にかかっていると言えるだろう。

さらに、2011年に厚生労働省より公表された「健康日本21 最終評価」には、次期運動の方向性における新規・重点的な課題として、「女性の健康」が挙げられている。女性が社会進出を遂げ、生活スタイルが多様化する中で、「こころ」と「からだ」に働きかける身体活動をいかなる方法で実践していくかという点が、女性の心身の健康をサポートしていくための重要な鍵となっていくだろう。

7. 今後の課題

本稿ではテキストマイニングの分析対象を、「健康とスポーツ」における前期の「授業の振り返り」記述文に限定したため、「からだほぐし運動」に関しては前期の授業で取り入れているフロアストレッチ、フロアエクササイズ及びヨガのみの分析にとどまった。今後は、後期の授業や他の科目の記述文についても分析を進め、授業内容と学生の心身の変化との関連性をより一層明確にしていきたい。

また、本稿の研究方法においての問題点は、自由記述の質問紙調査である「授業の振り返り」を、記名式で行った点にある。記述した学生が特定されることによって、指導者のねらいに沿った内容を意図的に記述する傾向が高まり、調査の正確性に支障をきたす可能性がある。しかし、記名式の調査には、誰がどのような回答をしたのかをリアルタイムに把握することで、その後の授業において個々にフィードバックできるというメリットもある。今後は必要に応じて無記名式の質問紙調査

を取り入れ、匿名性を保つ工夫も必要となるだろう。

本稿の分析結果を元に、学生の学習意欲がより一層向上するような工夫を授業実践に加えることにより、多くの女子学生にとって最終教育機関となる短期大学の体育授業が、幅広い学生の継続的な運動習慣へと結びついていくことを期待する。

8. まとめ

本研究から以下の知見を得た。

学生の「授業の振り返り」記述文のテキストマイニング分析により、「健康とスポーツ」の授業にフロアストレッチ、フロアエクササイズ、ヨガ等の「からだほぐし運動」を取り入れる試みを通して、「心とからだの関係に気付く」、「体の調子を整える」、「仲間と交流する」といった「からだほぐし運動」のねらいが一定程度達成されることが明らかになった。

また、中でもヨガは、学生の「心」と「体」の双方に影響を与えることが、共起ネットワーク図の作成により明確になった。

さらに、「からだほぐし運動」として取り入れている「ストレッチ」や「ヨガ」を、自宅でも実践しているとの記述が多くみられたことから、体育の授業が女子学生の継続的な運動習慣へと結びついていることが示された。

ここで、学生が記述した「授業の振り返り」を元に、からだほぐし運動が「からだ」と「こころ」にもたらす効果をまとめると、以下のようになる。

「からだ」にもたらす効果

- 1 運動不足の解消
- 2 体力の向上
- 3 継続的な運動習慣の定着
- 4 身体の柔軟性の向上
- 5 美容・瘦身目標の達成
- 6 縮こまった身体の解消
- 7 身体のゆがみへの認識
- 8 身体的コミュニケーションの創出
- 9 生涯スポーツの振興

「こころ」にもたらす効果

- 1 身体を動かしたことによる満足感
- 2 身体に効いているという実感
- 3 身体を提示することの恥ずかしさの解消
- 4 リラクゼーション効果
- 5 諦めない姿勢の確立
- 6 体育嫌いの克服
- 7 集中力の高まり

8 新たな自己の発見

9 変わっていく自己への喜び

中学校・高等学校教育の延長線上にあり、多くの学生にとって最終教育機関となる大学・短期大学の体育の担う役割は生涯スポーツの観点からみても大きいものである。また、「からだほぐし運動」をより発展させた形で授業内容に導入することは、運動やスポーツを行う機会を十分に得られない女子学生たちにとって、重要な意味を持つと言えるだろう。

今後も調査を継続していき、データを更に蓄積していくことで、研究成果を学生の心身の健康づくりへと繋げていくことが望まれる。

脚注

- 1 「基礎体育」は、保育士養成過程の改訂に伴い、2011 年度より「保育表現技術（身体Ⅰ）」「保育表現技術（身体Ⅱ）」に名称変更された。
- 2 「健康とスポーツ」については、保育科の学生の他に、ことばの芸術学科（旧・国文科）の学生も受講することができる。ことばの芸術学科（旧・国文科）の受講者数は、2009 年 2 名、2010 年 2 名、2011 年 1 名である。本稿の分析対象にことばの芸術学科（旧・国文科）の学生は含めていない。
- 3 テキストマイニングについては、佐藤ら（2010）の「ヨガ、ピラティスおよびバレエエクササイズの体験が短大生の心身の健康に与える効果」の手法を参考にした。
- 4 KHcoder では、例えば「ベビーポジション」という単語を「ベビー」と「ポジション」といったように別の単語として抽出してしまうことがある。これを「ベビーポジション」という 1 単語として正確に抽出するために、手作業で強制抽出する語の選択を行う必要がある。
- 5 ビリーズブートキャンプ（Billy Blanks Boot Camp）は、ビリー・ブランクスが考案した短期集中型エクササイズの総称及び、それを収録した映像ソフトウェアの題名である。米軍における新人向け基礎訓練である「ブートキャンプ」を基盤としている。通販番組で紹介されたところ、日本では 2007 年に一大ブームを引き起こした。
- 6 Wii Fit とは、任天堂より発売されたフィットネストレーニングソフトウェアである。「家族で健康」をキャッチフレーズとし、トレーニングや運動感覚を向上させるゲームが搭載されている。専用のボードに乗り、体重測定や、ヨガ、有酸素運動、バランスゲーム等の様々なトレーニングを行うことができる。
- 7 ヨガ（Yoga）とは、古代インド発祥の修行法である。ヨガの古典文献の中で最も古いものが、パタンジャリによってまとめられた「ヨーガスートラ」である。そこでは、瞑想によって深く集中し、坐法を主とする静的なポーズにより悟りを目指すラージャヨガという方法が紹介されている。
- 8 13 世紀にゴラクナートによって大成されたヨガの一流派。より高い悟りの境地へと到達するために、動的なポーズ、瞑想法、呼吸法から構成される。現在、世界中に普及しているハタヨガは、ダイナミックな坐法（アーサナ）と呼吸法（プラーナーヤーマ）により、心身の鍛錬や浄化を目指すものである。
- 9 インドのパタビジョイス氏によって考案されたヨガの一流派。呼吸と共にポーズからポーズへと途切れなく流れるように行うダイナミックかつエネルギー的な動きが特徴である。フィットネス的要素の強い現在のパワーヨガの原点にもなっている。
- 10 ピラティス（Pilates）は、ドイツの従軍看護師であったジョセフ・ピラティス氏によって考案されたエクササイズ法である。第 1 次世界大戦では、傷を負った兵士のリハビリテーションに役立てられた。胸式呼吸とともに、体幹の中心（コア）への意識を高め深層筋（インナーマッスル）を鍛えることで、強靱でしなやかな身体を目指していく。

- 11 バレエ (Ballet) はルネサンス期イタリアの宮廷舞踊に起源を発する。フランスでロマンティックバレエ、ロシアでクラシックバレエが確立され、バレエの技法もより複雑化していく。ポワント (爪先立ち) やアンドゥオール (股関節の外旋)、ボールドブラ (腕のポジション) に代表されるように、非現実的世界観を具現化するために、様々なテクニックが考案された。
- 12 コンタクトインプロヴィゼーション (Contact Improvisation) は、2 名以上の複数人で、身体を接触させ相手の重さや動きを感じ取りながら、即興的に動いていく手法である。70 年代初期にアメリカで生まれ、コンテンポラリーダンスに大きな影響を与えた。
- 13 WHO (世界保健機構) によると、「健康」とは「単に病気あるいは虚弱でないというだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」とであると定義されており、「からだ」と「こころ」の両方の意味を含んでいる。本稿では、学生の記述文からの抽出語を、「からだ」関連の語と「こころ」関連の語とに分類し、表作成時に色分けをして示す都合上、「健康」については「からだ」関連の語として扱った。

参考文献一覧

- 1) 「「健康日本 21」最終評価について」、厚生労働省、2011
- 2) 「健康日本 21 実践の手引き」、厚生労働省、2000
- 3) 「新学習指導要領に基づく中学校・高等学校向け「体づくり運動」「体育理論」リーフレット」、文部科学省、2011
- 4) 「平成 22 年度 体力・運動能力調査報告書」、文部科学省、2011
- 5) 内田英二・永田瑞穂・神林勲・武田秀勝「運動習慣の有無が青年期女子学生の運動能力および生活行動に及ぼす影響」、pp.1-8、大正大学研究紀要第 94 輯、2009
- 6) 太田恒義・大矢隆二・伊藤宏・小木しのぶ「小学校体育実技における感想文のテキストマイニング—体育の好き・嫌い」と各属性との関連に着目して—」、pp.63-77、常葉学園大学研究紀要第 31 号、2011
- 7) 大矢隆二・太田恒義・伊藤宏・小木しのぶ「小学校体育授業に対する好き嫌い」と運動意欲の関連性および授業後の感想文のテキストマイニング」、pp.9-16、日本教科教育学会誌第 34 巻、2011
- 8) 落合優・加藤務・村瀬浩二「小学生の運動・スポーツに対する意識について」、pp.23-35、横浜国立大学教育人間科学部紀要、2007
- 9) 木本泰洋「最終教育機関としての大学の体育が生涯スポーツに及ぼす影響—集団雰囲気学習意欲に及ぼす影響の検証を通して—」、pp.277-306、四天王寺大学紀要第 51 号、2011
- 10) 斎藤孝「身体感覚を取り戻す 腰・ハラ文化の再生」、NHK ブックス、2000
- 11) 佐久本稔・篠崎俊子「学校体育期の“運動嫌い”に関する研究 (I)」、pp.55-78、生活科学、福岡女子大学、1979
- 12) 佐藤伊都美「ボディワークを採り入れた大学体育授業の試み」、お茶の水女子大学人間文化研究科人文専攻舞踊・表現行動学コース修士論文、2008
- 13) 佐藤節子「ヨガ・エクササイズ」の体験が短大生の心身の健康に与える効果」、p.103、日本健康心理学会第 22 回大会発表論文集、2009
- 14) 佐藤節子・佐藤伊都美「ヨガ、ピラティスおよびバレエエクササイズ」の体験が短大生の心身の健康に与える効果」、pp.53-72、埼玉女子短期大学紀要第 21 号、2010
- 15) 佐藤正「体育における臨床的指導法の研究 (1) —運動嫌いの問題と指導—」、pp.9-15、東京女子大学紀要 15、1980
- 16) 坂本勝江「体育の授業において「総合的な学習をする」取り組みについて」、pp.(45)-(60)、茨城女子短期大学紀要第 23 集、2009
- 17) 田中彰吾「ボディワークとトランスパーソナル——身体役割」、pp.35-39、トランスパーソナル心理学

／精神医学 vol.1、2000

- 18) 鶴山博之・大門信吾「大学生の運動経験と運動意欲に関する研究」、pp.81-91、国際教養学部紀要 vol.1、富山国際大学、2005
- 19) 羽鳥操・松尾哲矢「身体感覚をひらく 野口体操に学ぶ」、岩波ジュニア新書、2007
- 20) 春木豊「動きが心をつくる 身体心理学への招待」、講談社現代新書、2011
- 21) 深沢悠二「からだと心のマネジメント」、ブックハウス HD、1994
- 22) 福本まあや・猪崎弥生・石澤宣子・中川文可「豊かな営みとしてのダンスー平成 20 年度公開講座の記録ー」、pp.166-173、富山大学芸術文化学部紀要第 4 巻、2010
- 23) 松浦真宏・三浦麻子「人文・社会科学のためのテキストマイニング」、誠信書房、2009
- 24) ケン・ハラクマ「YOGA から始まる 心と体をひとつにする方法」、朝日出版社、2008
- 25) Amanda Terease, Marena Digby, 新関真人 DC「PILATES Mastery 習熟したい人のピラティス・テキスト」、スキージャーナル、2006
- 26) Darcey Bussell「ダーシー・バッセルのやさしいピラティス」、新書館、2006
- 27) Leslie Kaminoff「最強のヨガレッスン ポーズ・動き・呼吸テクニックがわかる図解ガイドブック」、PHP 研究所、2009
- 28) Synthia J. Novack「コンタクト・インプロヴィゼーションー交感する身体」、フィルムアート社、2000
- 29) Yogini 編集部「ヨガが丸ごとわかる本」、榎出版社、2007

利用者を一人の人として理解すること

— 個人観察レポート作成過程における気づき —

仙波 美千世

介護福祉専攻科

Key words ; 介護福祉 対象者理解 認知症 介護過程

1. はじめに

本学では、保育士有資格者を対象に介護福祉士の養成（1年課程）を行って22年になる。開設当時から、質の高い介護福祉士の養成をめざし、学習をいかに介護の専門職としての実践力に結び付けるのかを考え、教育課程の充実を図ってきた。規定教科目に加えて、医学やリハビリテーション、討議を中心とした課題研究など履修科目としてきた。また、平成21年度からの新カリキュラムにおいても学習を実践力へと生かすために応用力や総合力を求められる科目「介護過程」が規定科目となったことでより専門性を高めるために、演習内容について検討や見直しを行いながら、教育活動を行ってきた。その1年間の学習の集大成として、実習で出会った利用者との関わりを「個人観察レポート」としてまとめている。これは、開設当時から行っており、学生は介護福祉士資格を取得するための課題としてまとめることから始まるが、これまでの知識や技術・経験を駆使して書き上げていく中で、まとめること、まとめていく過程において、気づいていくことがたくさんある。そして利用者どう向き合うのか、なぜそうしようと思うのかなど、学生自身から実感のこもった言葉となって表現される。

本稿では、ある学生のまとめた個人観察レポートから「利用者を介護の対象としてとらえるのではなく、1人の人として理解する」ということについて、述べる。

2. 「個人観察レポート」とは

学科開設時より、施設実習の内容として「個人観察対象者として関わり、実習後は個人観察レポートとしてまとめる」を課題としてきた。平成21年度以降の新カリキュラムにおいても、介護実習Ⅱの17日間の施設実習でも、特定の利用者を受け持ち（以下「対象者」）関わりながら、「介護過程」で学んだ介護計画を立案するための情報収集などのプロセスを経て、介護計画を立案することを課題としている。

さらに実習終了後に「その対象者との関わりから、疾患・障害が及ぼす生活への影響の把握や、対象者が望んでいる生活を送るために必要な援助の考察を行い、対象者理解を深める」という目的が、個人観察レポートである。

実習中は、対象者と様々な場面での関わりを記録し、週1回の実習先での教員との個別の実習指導と2日間の出校日での指導を受けて対象者をとらえて、介護計画立案を行うが、9月後半から修了研究の個人観察レポートの作成に入り、個別指導を受けながら、3か月で学生がまとめていく。

3. 介護学生の個人観察レポート作成の実際

事例から、学生が対象者をどのように理解し、何に気づいていったのか、振り返ってみる。
ある学生の記述を要旨が変わらないよう、必要な部分を抜粋し、記述する。

[事例紹介]

○対象者 A さん 80 歳代の女性

- ・要介護度…2
- ・視力・聴力・言語は、正常
- ・現疾患：老人性認知症・糖尿病・高血圧・骨粗鬆症
- ・ADL の状況
- ・歩行と移動…バランスを崩してしまうときがあり、転倒の危険があるため、歩行器につかまりながら歩く。歩行器を使うのを忘れてしまうので、声掛けが必要
- ・排泄…自立している
- ・食事…常食。糖尿病のため、決められた食事のほかは食べられない
- ・入浴…週3回個人浴槽で入浴している。洗髪は要介助
- ・着脱衣…自立している 衣類をしまい忘れてしまうので、衣類は介護職員が管理¹⁾

(1) 実習前半

学生が事例の対象者 A さんを受け持った頃は、「A さんは、いつ挨拶をしてもにっこりと笑って、返してくれる方。子どもの頃いたずらをした話などもタイムスリップしたように楽しそうに話してください、うふふと、はにかんだような表情で笑いながら話をされる。しかし、どんなに楽しかった思い出も 20 歳代で体験した一番辛かった戦争の時期の話に繋がってしまう²⁾」と書いている。学生は、なぜ A さんは辛い時期を思い出し、学生に何度も話してくださるのかという気持ちをもって、実習中 A さんと関わり、生活の様子やその時の雰囲気・表情なども記録している。A さんは、女の自分の人生を考え、「女はどこへ行ったら女なんだぞ」と両親に反対されても、満州国への移住を決め、20 歳で結婚するなど、行動している。「A さんとは、1 日に何回も話をするが、何の話をしている、満州国と戦争中の話で最後はいつもこの話に結びつく」という。食事を食べてもレクリエーションに参加しても、何をしてもその話に繋がって、1 日に何回も同じ話をされていたので学生は、指導の時も何度も同じ話を聞いてきましたから覚えてしまいましたと言いながらも、その話の内容は辛く悲しく怖さで胸がいっぱいになったと記述している。話の始まりは、「結婚してから、夫婦で満州国に移住したんです。農業をしながら細々と暮らしていたの。すぐに子どもも生まれて、子守りをしながら仕事をしたのよ。大変でしたよ、慣れないことばかりだったから…」といつもここまでは穏やかな表情で話をされる。ここから表情が曇る。明るさは徐々に消え失せ、つらそうに眉を寄せ暗い表情へと変化する。「でもね、ある日戦争が始まったんです。私たち家族は慌てて日本に戻りました。でも、満州国の住民だから…ってすぐに呼び戻されて、夫は兵隊に召集されました。私は子どもだけおぶって泣き泣き逃げたんです。あっちは日本と違ってとっても寒いから、川も氷ちゃって…。でも敵から逃げるために…」と話が続いた。³⁾ 戦火の中を大切な息子をおぶって逃げまどう話、必死に守ったはずの息子は、結局餓死という形で守りきれなかった。息

子は橋の上から川に流したという話や夫は戦死したという話は、1日に何度も聞いていた。

(2) 実習後半

数年前から認知症のため自宅での生活が困難なので入所している。

夫と息子の位牌を大切にしていた。日々の生活では、大切だからこそ大切に保管してしまい、「位牌がない」と探すこともたびたびあるようだが、別の荷物と一緒に入れてあることが多いので、すぐに見つけることはできた。戦争が起こらなければ、夫と息子とともに夢を描いた満州国での生活があったはずである。しかし、兵隊として召集された夫は戦死し、Aさんは息子をおぶって敵から逃げたが、餓死という形で息子を守れなかった。その息子は茶毘に付すことも埋葬もできず、橋の上から川に流したため、遺骨も着ていた服のきれはしも何も残らなかった。残ったのは、Aさんの記憶だけである⁴⁾ Aさんにとっては、学生は大切な位牌であるとは思っていた。

(3) 個人観察レポート作成時期

レポートをまとめ始めると、対象者と話をされたこと・生活の様子その時の雰囲気や表情などの記録を整理しながら、学生が対象者の言動や行動などで気になることや気づいたことが少しずつ挙がってくる。教員は、それぞれの対象者と会ったり、話をしたりすることはないが、提出されたレポートに目を通して、学生には「対象者のAさんはどのように生活したいと考えているのだろうか」となげかけた。「Aさんの人生に大きな影響があった満州国への移住をなぜ望んだのか」「どんなに楽しかった思い出も20歳代で体験した一番辛かった戦争の時期の話に繋がってしまう」ということに学生は引っかかっていた。学生がそれを知るために、満州国への移住とは歴史上どのようなことだったのか、戦争についてなどを調べていった。その時代は、学生自身が今生きている時代とはあまりにも違いすぎていたと実感することになった。学生が想像もしていなかった時代であり、戦争は恐怖と耐え難い状況あったことを知り、レポートをまとめる過程で学生はAさんの思いに寄り添い理解しようとするようになっていった。

「いつも思い出してしまうつらい時間を生きるAさんだが、そういう生活は望んでいないAさんの今後の援助として考えている。Aさんにとって自分がよき理解者になり、聞き役になることが大切だと述べている。会話のコミュニケーションを多く図り、Aさんの思いを受け止める。戦争の話聞かせていただいた時は、話が終わった後に亡くなった二人の位牌にAさんと一緒に心を込めて手を合わさせていただく。Aさんにとって位牌はもう一つの命であるので、失くしてしまえば命を失うことと一緒にある」と述べ、Aさんにとっての位牌はどのようなものであるのか考え、その思いを受け止めた上で、Aさんと向き合おうと考えるようになっていった。

「Aさんは位牌を大切に思い、自分だけがわかる場所にしまい、そのしまった場所を忘れてしまっ失くしてしまうことがあるので、再度失くさないようこまめに位牌があるか声をかける。思いを伝えられ、聞いてくれる、理解してくれる存在がすぐそばにいること、何を支えに生きているかわかること、そしてその存在がまず介護者であることが大切であると考えた。

もう1つの援助として、感情に対する援助である。(中略)感情を活かした援助を考えようと思った。Aさんが楽しいと思える時間を増やす。Aさんは身の回りの整頓はできることが多いので、何かお願いしてやっていただけるのであればやっていただき、一人で長い時間座って過ごす時間を少

なくする。(中略) コミュニケーションを図ったり、介護者はAさんに対し、「本当にありがとうございます。助かりました」というような感謝の言葉を伝えることでAさんは「皆さんのお役にたてたのかな、役に立ったのかな」とプラスの感情をもってもらえれば、今いる場所が心地よい場所であり、Aさんの居場所であることを感じていただく⁵⁾」とAさんに関わり思いを受け止めたからこそ、そのAさんへの支援を考察している。

4. 考察

学生の個人観察レポート作成の過程から、一人の人として向き合うこと・理解していくことについて述べた。利用者が介護福祉士と出会うときは、介護の支援を求めたときからであり、これまで多くの経験を積み重ねて築いた人生をその人のすべてとして理解する。井坂は、「学生には利用者の3分の1程度の人生経験しかなく、利用者の人生を理解することは未知の世界である。しかし、未知の世界を含め、その人全てであり、立案する介護計画もその人全てでなければならない⁶⁾」と述べている。実習で利用者に関わりで何気なく発した言葉や行動は、その人の表現であると理解してレポートをまとめる過程で、幾重にも重なる経験がずっと連なってきた人生から表現されたものと少しずつ理解しながら、利用者を一人の人として感じられるようになった。理解することその奥にある思いにまで触れることにもなり、対象者の思いに近づいたと実感することは、「一人の人として理解する」ということばの重みは介護観が育っていく。個人観察レポートをまとめることに「一人の人として向き合うこと・一人の人として理解すること」を求め、介護観を育てる時間、介護福祉士としての責任を自覚する時間にもなっている。個人観察レポートは、1年間介護福祉士となるために学んだ学生一人ひとりの集大成である。

5. まとめ

今回取り上げた個人観察レポートは、1例である。1人ひとりの学生が対象者と向き合い、個人観察レポートを完成させる。不十分な部分もあると思うが指導を受けながら、介護学生として1年間の介護福祉士の学習の集大成として現在の力を精一杯出し切ってまとめあげていると思っている。

「利用者を一人の人として理解する」ということは、これまで多くの経験を積んだ人生をすべて理解するということであり、介護の重要な部分である。事例のAさんだけでなく生きてこられた人生を評価することではないし、そのようなことは絶対にしてはならないものである。その人の文脈とその人の視点から理解することで、ひとりの個人としてそのまま理解することが、その人の介護を実践に繋がっていくということと思っている。

引用文献

- 1) 相原沙織：記憶の中で生きる A さん 個人観察レポート集 P2 2008 年 3 月
- 2) 相原沙織：記憶の中で生きる A さん 個人観察レポート集 P6 2008 年 3 月
- 3) 相原沙織：記憶の中で生きる A さん 個人観察レポート集 P7 2008 年 3 月
- 4) 相原沙織：記憶の中で生きる A さん 個人観察レポート集 P7 2008 年 3 月
- 5) 相原沙織：記憶の中で生きる A さん 個人観察レポート集 P7 2008 年 3 月
- 6) 井坂優子：「介護過程」の授業展開の方法 茨城女子短期大学紀要 第 38 集 P72 2011 年

参考文献

- ・柳田邦男・陣田泰子・佐藤紀子：「その先の看護を変える気づき学び続けるナースたち」 医学書院
- ・家高 洋：理解について 質的研究の前提として 看護研究 Vol.44 No.1 2011 年 2 月
- ・佐藤紀子：学生の「臨床」が見えてくる－「看護師の臨床の『知』」を創造し続けてほしい 看護教育 Vol.52 No.8 2011 年 2 月
- ・柳田邦男：気づきから自己分析へ、そして成長 看護教育 Vol.52 No.8 2011 年 2 月
- ・井上千津子：介護福祉学の構築に向けて－ロマンから科学へ－介護福祉学 Vol.17 2010 年 2 月

1 年課程における学生の学びやすい教育課程の編成

井坂 優子
介護福祉専攻科

Key words：1 年養成課程・新カリキュラム・教育目標・教育課程の編成

要約；新カリキュラムが開始されるに当たり、どのような教育課程を編成するのかを検討・実施した平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間の取り組みをまとめる。

1. はじめに

介護福祉士養成校は、平成の時代の幕開けと共に誕生した。当科も保母（現保育士）資格取得者を対象とした 1 年養成課程として、平成 2 年より養成が開始された。日本独自の家庭で介護が行われていた時代に先駆けて開科した当初から、高齢者や障害者の介護に対して志し高い学生が入学し、限られた時間の中で、授業や実習を通し、専門的知識・技術を高めていった。全国的にも希少な養成課程であったため、他県からの入学生も多かった。その中で、「質の高い介護福祉士の育成」を教育目標として、養成が行われてきた。新カリキュラムに移行されてもこの教育目標を継続するためには、どのように教育課程を編成すればよいのかということが大きな課題となった。旧カリキュラム・新カリキュラムの特徴を踏まえ、当科の教育目標を達成するために 1 年養成課程の当科がどのような教育を行えばよいのかという 3 年間の取り組みをまとめる。

2. 当科の教育課程編成の基本的考え方

平成 2 年から養成が始まった当初から、当科では教育目標を達成するためには必要であると考え、指定科目以外の科目履修を勧めてきた。

表 1 平成 20 年度 教育課程表

科 目	必/選	科 目	必/選	科 目	必/選
老人福祉論	○	障害者福祉論	●	リハビリテーション論	●
レクリエーション活動研究	●	老人・障害者の心理	○	家政学概論	○
家政学実習	○	医学一般	●	介護概論	○
介護技術	○	形態別介護技術	○	介護実習(1) (2) (3)	○
介護実習指導	○	課題研究Ⅰ	●	課題研究Ⅱ	●
個別介護計画	●				

平成 20 年度の実施計画表の中の●印の科目は指定科目以外の科目であり、本学独自の科目も含まれる。また、様々な専門職からの授業を受けることにより、専門職の役割や連携なども理解でき

るように考えていた。ほかにも上記表の「介護実習指導」は半期 15 回の授業が指定科目であったが、実習は後期にも予定されているため、通年 30 回の授業としていた。また、「課題研究Ⅰ・Ⅱ」は当科独自の科目として学生が学びたいと思うテーマをあげ、授業を展開するいわゆるゼミ方式を取り入れていた。さらに、この時点では、様々な科目に含まれていた介護過程の展開を「個別介護計画」として通年 30 回の授業を行っていた。このようなことから、当科での養成が幅広く、また教育目標達成のための教育課程が作成されていたことが伝わると思われる。

平成 20 年度までにカリキュラムの変更があったのは、平成 12 年度に一度であると聴いているが、ちょうどこの年は、介護保険法が施行された年である。これまで家族主体で行われてきた介護が、社会化する大きな転換期であったことから介護実習に在宅実習が組みこまれたり、「介護技術」の授業で使用する備品の追加があったと聴いた。つまり、この介護保険法が施行され、日本の介護が大きく転換していく中で介護福祉士養成カリキュラムは余り見直しされなかったということである。平成 12 年度の時点でこれほどまでに介護の社会化が進むことは予測できていなかっただろうし、様々なニーズによる介護保険のサービスの利用も考えられていなかったのであろう。そのため、これほどまでに介護を支える人材に求められるレベルが高まるとは考えていなかったのであろう。平成 21 年度からの新カリキュラムは、これまでの介護福祉士養成を大きく変更することとなり、それに伴う大きな混乱とともに養成が新たに開始された。

3. 求められる介護福祉士像

H21 年度のカリキュラムの変更に際して、求められる介護福祉士像の提示があった。そこには、「これからの介護福祉士については、介護福祉士創設以降の変化とこれからの介護ニーズに対応し、介護サービスにおける中心的な役割を担える人材として次のような人材養成における目標が考えられる」¹⁾とされている。さらに養成の目標として表 2 が示されている。

この目標を見たときに、介護業務についている・ついていた経験がある人がこれを見て何と思うだろうかと思った。現場で働いていても到達できるとは言い切れない目標だと感じたからだ。この目標を達成するために、これまでの養成カリキュラムが見直され、3 領域中に科目が位置づけられたのであるが、資格取得時にこれだけのことを求めるには、養成する時間が短いと思われるし、教育をさらに重視しなければならないと感じた。しかし、これだけのことができることを介護に携わる者に求められていることも現状としてあるのだと思った。ただこの目標に到達するための養成では、当科が目指している教育目標に達するとは言えない。また、資格取得をするための教育ではなく、介護を必要とする人の支援を考え、提供するための教育でなければならないと思った。

4. 当科の新カリキュラムの取り組み

(1) 平成 21 年度教育課程

このカリキュラムへの変更には、介護福祉士養成校卒業生の国家試験受験ということがあった。平成 24 年度より実施されることになっていた国家試験受験は、施行前に様々な団体の意見により延期され、現在は平成 27 年度より実施されることとなっている。介護福祉士の養成は現在、2 年養成課程が主流であるが、4 年養成課程も増えているため、4 年養成課程の学生の国家試験受験を考慮し、この時期にカリキュラムの変更がされた。当科は社会福祉士及び介護福祉士法第

表2 養成目標¹⁾

資格取得時の到達目標	資格取得時の介護福祉士	求められる介護福祉士像
1. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける 2. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する 3. 介護実践の根拠を理解する 4. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる 5. 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる 6. 介護に関する社会保障の制度、施策について基本的な理解ができる 7. 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う 8. 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける 9. 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける 10. 的確な記録・記述の方法を身につける 11. 人権擁護の視点、職業倫理を身につける	資格取得時の介護福祉士	① 尊厳をささえるケアの実践 ② 現場で必要とされる実践的能力 ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力 ⑤ 心理的・社会的支援の重視 ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる ⑦ 他職種協働によるチームケア ⑧ 一人でも基本的な対応ができる ⑨ 「個別ケア」の実践 ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力 ⑪ 関連領域の基本的な理解 ⑫ 高い倫理性の保持

39 条第 3 号の養成施設に該当する。旧カリキュラムでは、指定時間数が 930 時間と定められていたが、変更後は 1,155 時間と 225 時間増えている。また、教育内容が大きく変更されたことにより、これまでのカリキュラムでは複数の科目で学んでいたことが 1 つの科目で学ぶことになったり、逆に 1 つの科目で学んでいたことが、複数の科目で学ぶことになった。そのことにより、これまで課せられていた担当科目の教員要件が緩くなり、領域における教員要件が新たにできたことにより、多くの専門職による授業展開が必要でなくなった。また、225 時間増えたにもかかわらず、介護実習は 360 時間から 210 時間と 150 時間も少なくなり、国家試験受験のための教育になるのではないかと懸念した。これまで当科が掲げていた「質の高い介護福祉士の養成」をどのように教育課程の中に組み込んでいけばよいのかという点が、新カリキュラム移行時に検討した内容の中心であった。

当科が目標としている「質の高い介護福祉士」とは、単に知識や技術が高いということではない。介護を必要としている人が、何を望み、どのように生活したいのかによって、知識や技術を選択し、

表3 平成21年度～平成23年度までの教育課程表

平成21年度			平成22年度	平成23年度
領 域	科目	必/選	科目	科目
人間 と 社会	生活と福祉	●	H21年度のみ開講	
	社会保障制度	●	社会保障制度	社会保障制度
	介護保険制度	●	介護保険制度	介護保険制度
	障害者自立支援制度	●	障害者自立支援制度	障害者自立支援制度
	介護実践に関連する諸制度	●	介護実践に関連する諸制度	介護実践に関連する諸制度
介 護	介護の基本	○	介護の基本Ⅰ	介護の基本Ⅰ
	H22年度より改編	○	介護の基本Ⅱ	介護の基本Ⅱ
	コミュニケーション技術Ⅰ	○	コミュニケーション技術Ⅰ	コミュニケーション技術Ⅰ
	コミュニケーション技術Ⅱ	●	コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーション技術Ⅱ
	生活支援技術Ⅰ	○	生活支援技術Ⅰ	生活支援技術Ⅰ
	生活支援技術Ⅱ	○	生活支援技術Ⅱ	生活支援技術Ⅱ
	介護過程	○	介護過程	介護過程
	介護総合演習	○	介護総合演習	介護総合演習
	介護実習Ⅰ	○	介護実習Ⅰ	介護実習Ⅰ
	介護実習Ⅱ	○	介護実習Ⅱ	介護実習Ⅱ
	H22年度より開講	●	修了研究	修了研究
こころ とからだの しくみ	発達と老化の理解Ⅰ	○	発達と老化の理解	発達と老化の理解
	発達と老化の理解Ⅱ	●	H22年度より改編（指定時間のみの開講）	
	認知症の理解Ⅰ	○	認知症の理解Ⅰ	認知症の理解Ⅰ
	認知症の理解Ⅱ	○	認知症の理解Ⅱ	認知症の理解Ⅱ
	障害の理解Ⅰ	○	障害の理解Ⅰ	障害の理解Ⅰ
	障害の理解Ⅱ	●	障害の理解Ⅱ	障害の理解Ⅱ
	こころとからだのしくみⅠ	○	こころとからだのしくみⅠ	こころとからだのしくみⅠ
	こころとからだのしくみⅡ	○	こころとからだのしくみⅡ	こころとからだのしくみⅡ
1,327時間 /58単位			1,312時間 /56単位	1,312時間 /56単位

援助を考えて行うことである。例えば、認知症は近年、様々な症例により、診断名が確定されるようになったことで、介護の方法がより具体的になっている。そのことは時代と共に変化することであり、その時々に必要な知識として学び、疾患や症状に応じた介護を提供することが必要であると考え。しかし、それだけで介護を行えるわけではない。介護を必要としている人がどのような生活を望んでいるのかによって、介護は変化するからである。それを考えるための力が必要である。ここが当科が目標としている「質の高い介護福祉士」なのである。今では当たり前の「説明と同意」や「複数の援助を考え、選択してもらう」ことであるが、それができることをずっと目標として教育をされてきた。1年養成課程でここまで意識を高め、発想豊かで、一人ひとりと向き合う人間性も高めていくことが求めている内容なのである。このことを踏まえ、今後どのように教育目標を追求していくのか、どのような方法であればよいのかを見つけるには、相当な検討時間が必要であった。カリキュラムの内容が確定したのが、かなり時期が押し迫ったところであったため、大枠的なと

ころを決めたところで養成を開始したということが内情であった。

表3の教育課程表の中の●は指定科目以外の科目であり、選択科目となっているが、当科が始まったところから選択科目であっても全員が受講することといった、少人数制だからこそその授業が展開されている。この指定科目以外の科目を入れると、1,155時間の指定時間数をはるかに超える1,327時間の授業を展開したことになる。それには、前述したこともあるが、国家試験受験ということを見ると、1年課程でも2年課程でも4年課程でも国家試験の問題は同じであるため、より多くの知識と技術をもつために必要と思われる授業を追加していった結果である。しかし、そこには、介護というものを何も知らない学生が、突然国家試験受験のために1年間の中で1,327時間・58単位を取得するという過酷な状況が生まれ、学生にとって大きな負担となることであった。現学生の進学動機は、介護ということが身近な人に発生した、もしくは発生する可能性があるという動機が90%以上を占め、介護福祉士になりたいという直接的な動機は少ない。そのような気持ちでいる学生にとって、保育士養成課程の2年分に値するほどの時間・単位数を1年課程で行うことに抵抗を感じないわけがない。また、介護とは、できないことを手伝うことだと思っている。簡単に言えば、歩けない人の移動手段として、車いすを提供し、車いすを目的地まで移動させることであると考えている。しかし、介護の勉強とは、人の生活や身体やこころのしくみ、生活に必要な法律・制度と学生が考えていることよりも幅が広い。そのことを理解することに時間がかかり、学習のスタートが遅くなることもある。平成21年度の学生の学習意欲や資格取得意欲などの低さが非常勤講師からも問題として浮上していたが、後になって考えれば、教育課程編成時の私たち教員側の検討不足が招いた問題であったと思われる。平成21年度時点では、このことに気づけず、学生の学習意欲の向上をどのようにさせていくかばかりを考えていたように思う。

表4は、平成21年度の学習進捗表である。平成21年度教育課程編成時、前年度までと同じように実習時期を設定し、それに必要な知識や技術を学ぶことを考えた。しかし、前年度と今年度の違いは、学ぶ時期や内容が各教科に分散したことによる普遍的な学びであった。また、同時期にほとんどの科目の授業が開始されている。そのことにより、これまではこの時期に理解できているはずのことがあやふやだったり、各教科でどの内容をどこまで教えるという、すりあわせができていなかったことが要因と考えた。何が問題であったのかを考えた結果、教科の学び方なのではないかという結論に達した。

この時、かなり学生を叱咤激励したが、その効果はほとんどなかった。期末試験でも卒業時共通試験でも学生に求めるものは、変えることはない。これまでと同じものを求めることには、これまでずっと掲げてきた教育目標にもつながる。この年の卒業時共通試験の結果は過去5年間の中で一番よい結果であった。この卒業時共通試験は、平成12年度から実施されているもので、全国養成校の教育に統一性をもつ意味と聴いている。毎年、2月の第3水曜日に実施されているが、学生にとって最後の試験・試練といえる。また、全国の養成校共通で行われる試験であることから、1年間の教育がどうであったかを判断できる目安になると考えている。いわば、教員の通知表のようなものであり、教員にとっても1つの試練である。この後、修了認定がされると修了証書を手にすることができ、「介護福祉士」の登録手続きを行い、晴れて介護福祉士として社会へ出ていく。1年間での養成とは、とにかく1年間で全速力で走り抜ける感じで、そのスピードとスタミナを持続することは教員でも容易ではない。しかし、授業を開始したその日から学生をこちらのペースに乗せてい

表4 平成21年度 学習進度表

領域	教育内容	科目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
人間と社会	社会の理解	生活と福祉																													
		社会保障制度	<																												
		介護保険制度	<																												
		障害者自立支援制度	<																												
		介護実践に関する諸制度	<																												
介護	介護の基本	介護の基本	<																												>
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ	<																												>
		コミュニケーション技術Ⅱ	<																												
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	<																												>
		生活支援技術Ⅱ	<																												>
	介護過程	介護過程	<																												>
	介護総合演習	介護総合演習	<																												>
	介護実習	介護実習Ⅰ																													
介護実習Ⅱ																															
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	<																												>
		発達と老化の理解Ⅱ																													
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ																													
		認知症の理解Ⅱ																													
	障害の理解	障害の理解Ⅰ																													
		障害の理解Ⅱ	<																												
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	<																													
	こころとからだのしくみⅡ	<																													

かなければ、1年間で介護福祉士の資格取得という結果は出せないのである。養成校卒業の介護福祉士は、国家試験を受験していない・現場を知らないなどということをよく云われる。しかし、基礎的な知識・技術をもっているからこそ介護は、科学的になるのである。科学的でなければ、これからの介護に更なる発展はない。そのためにも養成校卒業の介護福祉士は、大変貴重な存在となり、その責任もこれまで以上に大きく・厳しくなる。それに勝ち残っていくためにも単なる知識・技術だけでなく、気持ちの強さも求められる。当科での養成では、スピードとスタミナは最終的には気持ちだけで繋がっていくほど、学生は追い込まれながら資格取得をしていく。修了生は、この1年間でどこよりも勉強した、どこよりもきつい・厳しい、あつという間の1年間であったと言う。教員のスピードとスタミナがどこまでもつかという問題もあるが、1年間の養成は、走り出したらすぐにトップスピードで走り続けるゴールの見えない100m走のように思える。

(2) 平成22年度教育課程

昨年の反省点を踏まえ、教育課程を再編成した。「生活と福祉」は、領域「人間と社会」の各教科に含めることとした。また、「介護の基本」を「介護の基本Ⅰ」「介護の基本Ⅱ」の2つにした。「介護総合演習」の中でこれまで行ってきた事例研究を「修了研究」として科目を起こした。「発達と老化の理解Ⅰ」「発達と老化の理解Ⅱ」は「発達と老化の理解」の1つに編成した。この編成により、授業時間数は1,312時間・56単位となった。授業時間が少なくなった経緯は、前年の反省点にあるが、国家試験受験に向けた教育課程を考えたときに2年養成課程と遜色ない教育課程を考えるべきと思った。しかし、詰め込み式の授業を行っても、学生の学習意欲が高まることはなく、反っ

て意欲が低下していくばかりであった。1年養成課程の特色を踏まえた学生の学習意欲が高まるような教育課程の編成を考えるべきであると考えた。それは、学生にとって学びやすい教育課程でもあると考えた。

各領域で基礎となる教科から授業を開始し、徐々に応用する教科へと移行し、学生の学力と意欲が高まっていくことを想定した。そこで、考えたのは、看護師養成課程で取り入れられていると聞いた、集中的に授業を行い終了後すぐに期末試験を行い、単位を取得する方法である。当科は、短期大学の専攻科であるため、15回(週)の授業を行い試験を行う、半期制の授業方式であった。これを昨年した結果が前述したことであるため、これを変える方法を模索した結果が、この方法であった。しかし、学生にとっては、メリットであり、デメリットであるようであった。1つの教科を2コマ続けて授業を受ける。15回(週)の授業が必要な教科の場合は、8回(週)で授業が終了し、期末試験を受ける。短期集中型の授業は理解しやすい反面、何らかの事情で授業を欠席すると全く分からない状況になる。また、授業が2コマ続きであるため授業の展開が速く、授業中に理解できないことで躓くと残りの授業が理解できないまま終わってしまう。さらに、試験期間がないため、いつも試験が気になってしまう。試験に合格できなければ、その後の身の振り方を考えなければならなくなるといったプレッシャーもかかる。学生が学びやすい方法といいながら、教員が考えただけの方法にしか学生は感じられなかったようであったが、少しずつ、この方法に慣れてくると授業の聴き方や自己学習に工夫することができ、試験の結果によってその方法をまた工夫するといった自分なりの理解の仕方ができていったようであった。この方法に慣れたのは、卒業時共通試験の頃であったようで、努力を積み重ねる意味を実感したようであった。

表5の学習進度表と表4の学習進度表を比較してみたい。表4の学習進度表では、各教科がほぼ同時に開始されているが、表5の学習進度表では各教科の開始を前述したように工夫した。例えば、「こころとからだのしくみⅡ」は、「こころとからだのしくみⅠ」が終了してから開始され、後期半ばまで行われていた。しかし、この教科は、「生活支援技術Ⅰ・Ⅱ」や「障害の理解Ⅰ・Ⅱ」などの基礎的な知識となるため、他の教科よりも先に学び、知識として持っていなければならない。表4の学習進度表ではほぼ同時に開始されていたため、基礎的な知識がないまま応用する科目を学んでいたことになる。知識・技術がない学生にとって、基礎的な科目と応用する科目を同時に学ぶことは頭の中が混乱した状態になったと思われる。その中で学習意欲が高まらないことは必然と思われるが、その時は理由が分かっていなかった。

学習進度を見直したその結果や効果がすぐに見られたかどうかはわからないが、学習がはじまった当初は、例年通り、学生の戸惑いは大きかったようだ。しかし、徐々に学習意欲は高まっていったように思われる。1年養成のため、各学年の比較はできないが、毎年同時期に行われている卒業時共通試験の結果は昨年よりもよい結果で過去最高であった。そのことから考えても学習意欲が高まる教育課程を考えることは重要であるといえる。学習は学生が主体であると思うが、授業は学生と教員が協同して作るものである。学生が積極的に授業に参加し、それを教員が受けてさらに内容を深めることが学習意欲を高めることにも繋がっていくと考える。また、各教科間のつながりも持たせながら総合的な学習ができるように各教科担当教員との連携を強めていくことも必要であると思われる。

表5 平成22年度 学習進度表

領域	教育内容	科目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
人間 と 社会	社会の理解	社会保障制度	<																													
		介護保険制度					<																									
		障害者自立支援制度										<																				
		介護実践に関する諸制度														<																
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ	<																													
		介護の基本Ⅱ																														
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ	<																													
		コミュニケーション技術Ⅱ	<																													
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	<																													
		生活支援技術Ⅱ																														
	介護過程	介護過程	<																													
	介護総合演習	介護総合演習	<																													
	介護実習	介護実習Ⅰ																														
		介護実習Ⅱ																														
こ こ ろ と か ら だ の し く み		修了研究																														
	発達と老化の理解	発達と老化の理解	<																													
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ																														
		認知症の理解Ⅱ																														
	障害の理解	障害の理解Ⅰ																														
		障害の理解Ⅱ																														
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	<																														
	こころとからだのしくみⅡ	<																														

(3) 平成23年度 of 教育課程

平成23年度の教育課程を編成するに当たっては、平成22年度の教育課程の成果をより高めていく方法を考えた。この教育課程を継続しながらも各教科間のつながりを強め、より総合的な学習となるようにと考えた。しかし、平成23年度の教育課程について分析する時に語らなければならないことがある。

まず、3.11 東日本大震災である。

当科も含めた本学では、その日入学予定者を集めてオリエンテーションを開いていた。オリエンテーションがほぼ終了し、学生たちが帰宅を始めた時に地震が起こった。あの時の揺れはこれまでに経験したことがなく、何が起きたのかまったく見当も付かなかった。また、余震が続き、普段とは全く違う状況が続いた。全てのライフラインが止まり、生活自体ができない状況に私たちも混乱に陥った。何もできない、どうしようもない状況に、本当に何もできずただ時間だけが過ぎていった。本学の建物も一部損壊し、平成22年度の卒業・修了式を挙行することができなかった。1年間の努力を称えることも、修了証書を手渡すことも、社会人になるはなむけの言葉を掛けることさえ出来なかった。しかし、修了生たちは、それぞれの就職先でできることを遂行したという。それは、1年間で培った気持ちの強さなのではないかと思う。1年間努力をし続けた修了生の力が信じられるものになったと感じた。

当科の建物は被害を免れたものの平成23年度を始めるのは簡単ではなかった。入学式・授業開始は予定より1ヶ月遅れた。その分は1年間の中で取り戻せるものではなかったように今、感じている。今回の震災は、東日本の養成校のどこでも経験したものであったが、1年養成課程の当科

で開始が1ヶ月弱遅れたことは、2年養成課程の半年分の遅れに近いと思われる。学生にとっても各家庭での状況が全く違い、震災後の体験に違いがあった。その心境の中で学習に集中できるはずはなかった。いつ・どので・どのくらいの余震が起きるのかがわからない、またあの恐怖を味わうのかと考えるだけで振えが来るほどの恐怖感は簡単に癒えることはなかった。教員である私たちがさえもしばらくの間余震におびえ、精神的に不安定であったと思われる。しかし、授業は開始しなければならない。しばらくの間余震が起きた時の避難・学外での避難を指示することから始めた。そんな状況の中で、学習意欲が高まる所ではなく、学生の意欲を引き出すことも出来なかった。しかし、どんなときでも当科の教育目標を変えることはない。いくら考えても時間は取り戻せない。ここで1ヶ月の遅れをどのように取り戻すのかを考えることより、いつも通り、教育をしていくしかないという結論に達した。

表6 平成23年度 学習進度表

領域	教育内容	科目	4月	5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月												
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16														
人間と社会	社会の理解	社会保障制度	←				→																																									
		介護保険制度									←				→																																	
		障害者自立支援制度							←				→																																			
		介護実践に関連する諸制度													←				→																													
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ	←																																→													
		介護の基本Ⅱ																			←																		→									
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ	←																																										→			
		コミュニケーション技術Ⅱ	←								→																											→										
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	←																																										→			
		生活支援技術Ⅱ									←																											→										
	介護過程	介護過程	←																																										→			
	介護総合演習	介護総合演習	←																																										→			
	介護実習	介護実習Ⅰ											☆																										→									
		介護実習Ⅱ																	☆																								→					
修了研究																						←																								→		
こころからのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解	←								→																											→										
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ									←								→																											→		
		認知症の理解Ⅱ																	←								→																					→
	障害の理解	障害の理解Ⅰ							←								→																											→				
		障害の理解Ⅱ																	←																												→	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	←				→																																					→				
	こころとからだのしくみⅡ	←								→																																					→	

平成23年度の教育課程は、平成22年度と同じとし、予定していた教育課程を1ヶ月遅らせて開始した。介護実習Ⅰの時期だけ2週間遅らせ、それまでに学んでおく必要がある基礎的な知識・技術を中心に開始したが、いつも通りにとっても、いつも通りとは行かないことばかりであった。例えば、実習を2週間遅らせることは、いつも通りの時期ではない。しかし、教員である私たちだけがいつも通りを求め、学生にとっては初めての授業を「このぐらいわかっているはず」と思い込んでいた。さらに、いつも通りであれば8月1週目に期末試験や通常授業が終了し、2週間程度の少ない夏休みがあって、3週間の介護実習Ⅱが始まる。今年は8月3週目まで授業を行い、各教科の試験は、できるときに行うこととした。前期内に行えた教科もあるが、後期開始されてから行う

しかない教科もあった。夏休みは、3週間の介護実習Ⅱが始まる前の3日間しかとれなかった。今年は昨年同様に猛暑日が続いた。その中で「節電」がうたわれ、学生もその意識が高く、多少暑いくらいではエアコンをかけずに過ごした。教員がエアコンをかけるように指示をする日が何日もあった。そのような中で連日の疲労と自分たちがやらなければならない実習や理解しなければならない膨大な知識・技術に学生はすでに精根尽き果てたようであった。それでも誰も弱音を吐くことなく、やらなければならないことを学生のペースであったが、1つずつ取り組んでいった。それを支えるはずの教員が、いつも通りでないのに、いつも通りを求めているように思う。毎年同じことを繰り返しているつもりはないが、慣れとは本当に怖いものであると痛感した。学生の学習意欲や資格取得意欲には、教員のモチベーションが大きく関係することも実感した。今年度はまだ教育中であるため、前期までの分析しか出来ないが、前述した問題により、学生にとって学びやすい教育課程では全くなかったといわざるを得ない。このことは震災のせいではなく、そのことから学生にとっての学びやすい教育課程を考えるよりも1年間で養成する教育課程を考えていたからであったと思う。自分たちも冷静に考えることができなかった・時間に限りがあったとしても、もっと検討すべきであったと反省するばかりである。

今年のような環境の中で、必死に学び、資格取得のために懸命に努力している学生の姿は、例年と変わらない。この努力が昨年を越えるかもしれないと期待せずにはいられない。最近の学生はとよく耳にするが、それでも持っている力・身についた力で頑張っていると思う。それはいつの時代も同じことなのではないかと思う。持っている力は昔より弱いのかかもしれないが、やっぱり、学生の力は無限大なのである。

もう1つの語らなければならないことは、当科が養成を修了することである。平成2年から養成を始めてから定員割れが多く、いよいよ来る日が来てしまった。ここ数年は、様々な社会情勢により、進学希望者はいても、実際の進学者は少なくなっていた。表7は過去5年間の入学者数である。この状況をみれば、一目瞭然である。しかし、この状況は当科だけではない。全国の養成校がこの状況である。

表7 平成19年度～平成23年度入学生

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平均
人 数	17人	9人	7人	13人	8人	10.8人
定員充足率	85%	45%	35%	65%	40%	54%

介護人材は社会から求められているのに、養成校はどれも定員割れしているこの矛盾はいったい何なのだろうと疑問に思うが、これが日本の介護の現状なのだろう。当科もその時代の波を越えることは出来なかった。しかし、これまで修了生が積み重ねてきた伝統が継承できないことは当科だけの問題ではない。茨城県内には最大で10校あった養成校が当科が閉科すると5校にまで減少する。これは、茨城県の今後の介護を考えると単なる養成校だけの問題ではないといえるのではないだろうか。養成校卒業の介護福祉士数が半減することになり、ますます介護人材不足になるのである。しかし、この現状を変えることは簡単ではない。厚生労働省は、養成校卒業生の国家試験受験を平成24年度からとしていたものを平成27年度からに引き伸ばした。これは、介護福祉士養成校からの要請ではなく、他の協会からの要請により引き伸ばされたものであり、団体の力が弱いこ

とを物語っている。これでは、介護福祉士の社会的地位も危ういといわざるを得ない。この状況では、現場で何の教育も受けない介護福祉士が今後も多数誕生していくこととなり、介護福祉士の質の向上はなかなか図れないものとする。現場で働く介護職が介護福祉士を目指すことはすばらしいことであり、これまでの日本の介護を支えてきたことには、同じ介護福祉士として賞賛するが、やはり科学的な介護を展開するためには、教育は重要であるとする。これは、10年後、20年後の日本の介護を大きく左右する問題である。その時が来てみないことには答えはわからないが、大きな問題となっていないことを願うばかりである。

当科の養成修了は学生にとっては全く関係ない問題であるが、教員である私たちにとってこの決定は時間が経っても全く受け入れられないことであり、修了生にも半年以上言えずにいた。修了生の反応は大きく、何とか養成の継続はできないのかといった声や受け入れることができないといった声が多く寄せられた。この声を何とか形にできないかと修了生間で活動中であるが、私達のモチベーションを上げることも難しい状況で教育を開始することは、自分たちも経験したことがない、どうすることもできない無力感・空虚感で自分たちを追い詰めていくことになったと思う。だからといって現学生に対する養成の目標を変えるわけではない。むしろ最後の修了生を送り出すまで、「質の高い介護福祉士の育成」を続ける気持ちには変わりはない。

5. 3年間の取り組みから

3年間の取り組みから1年養成課程の教育課程について考えてみると、2つのことが考えられる。まず1つ目は、今回当科が取り組んだように何らかの工夫が必要と思われる。1年養成課程の特色を生かすこと、学生の学びやすい方法を考えることにより、現在よりも学生の学習意欲も学習の効果も上がると思われる。さらに、単なる知識と技術の理解ではなく、知識と技術をどの場面でのどのように使うのかといった判断や介護を必要としている人の望んでいる生活のために知識と技術を使う応用ができるようになることを考える。介護は人によって代わっていくものであるが、それが現実に行えるようになれば、現在の多用なニーズにも応えていくことが出来るようになることを考える。そのことが介護が科学的になるということなのではないだろうか。

2つ目として、平成27年度から開始される養成校卒業生の国家試験受験のことである。3年後のことであるが、その準備はすでに始まっていなければならない。当科がこの取り組みを始めたきっかけは、そこにあった。その挑戦すらできずに、修了することになってしまったことが、残念でしかたがない。今後、国家試験の合格率が各養成校の存続に大きな課題となると考える。しかし、現在の養成課程は、2年養成課程も4年養成課程もある。国家試験受験は、1年養成課程では不利といわざるを得ない。しかし、同じ養成課程で教育されている以上、条件は同じである。同じ国家試験で結果を出すための方法を見つけるしかない。1年養成課程の中で、国家試験の受験勉強をしている時間を取ることは難しいことであるが、その時間を繰り出さなければ合格は難しい。1年養成の中で指定されている時間は、1,155時間である。1日5コマの授業を行うと、1週間で20～25コマの授業ができる。1ヶ月では、90～112.5コマの授業ができる。1年養成課程では465コマの授業が行われることになるが、1ヶ月90コマの授業を行うこととして計算すると、5.2ヶ月かかることになる。約6ヶ月である。この他に実習や試験期間などを加えると約8ヶ月かかる。当科の授業及び実習等にかかる時間は現在8ヶ月である。4月に養成を開始し、8ヶ月経つと11月になる。

それから1月末の国家試験まで2ヶ月しかない中での受験勉強では、もう少し時間がほしいところであるが、1年養成課程ではこの時間が限界であろう。この2ヶ月をどのように活用するのが、重要になる。現在、当科は養成校卒業時共通試験のための勉強を11月から取り組ませている。11月に過去の国家試験問題を購入させ、勉強するように話しているが、実質取り組み始めるのは1月になっていると思われる。そこから勉強して何度か模擬試験を行うなどの取り組みを独自で行っているが、これでかなりの成果が挙げられている。これは、当科での取り組みであって、各校で同じ効果になることではないと思われるが、1つの例と考えてもらえれば幸いである。各校で独自の受験勉強法を考案し、何らかの取り組みを行うべきと考える。その取り組みが更なる介護福祉士の養成のあり方につながっていくと考える。

6. おわりに

今回、取り組んだことをまとめるに当たって、取り組み事体は十分ではないし、今年度の取り組みはまとめられる状態ではない。もう少し取り組んでからまとめることがよいことであるし、そうしたかったということが本音であるが、当科は今年度で修了するため、途中であるがまとめることとした。それでも学生の学びやすい教育課程という視点で、1年間の養成の時間の使い方や授業の順番など様々なことを考えてみた。その根底にあるのは、介護福祉士の活躍は本来のものでないという現状からの思いである。

介護の職場には、介護福祉士・ホームヘルパー1・2級・無資格者という様々な人が働いている。資格を持っていることで、介護の質が充実することはないと思うが、知識や技術を持っていない人が、利用者からお金を貰って介護を提供していることに矛盾を感じるのは私だけだろうか。家族で精一杯介護をしてきたがやむを得ない事情により、介護サービスを利用する。それまで知識・技術をもたない家族が懸命に介護してきた大切な家族をプロの介護者に任せると一般的には考えるだろう。しかし、介護のプロの基準はどこにあるのだろうか。私は、介護福祉士を当科で取得した。介護の現場では資格を取得したからといって全てのことに対応できたわけではない。毎回、自分の知識・技術でよいのか、もっと違う方法はないかと調べたり、周りの職員とカンファレンスをして対応してきた。それでもその方法が正しかったという確証はないが、その時々を考えられる方法を考えぬいて対応してきたと思っている。知識・技術とは必要なときにすぐに使えるものでなければならぬと思うし、使い方を間違えれば取り返しの付かないことにもなるものである。知識・技術を持つことに、責任がかかっているのだと思うが、そこにプロの基準があるのだと考える。さらに、資格を持っているものには、その知識・技術をより高めていくことや今後の介護に新しい提案ができるような研究をすることも科せられていると思う。今後の介護は私たちが行う介護で決まっていく。制度や法律は国が決めるが、実際の介護方法は机の上では決められない。介護福祉士としてもっと研鑽を重ね、今後の介護を引っ張っていく存在こそが今の介護現場には必要なのではないかと考える。

介護の現場が今後どのように変わっていくのかは想像することも難しいが、家族や本人のニーズを困難事例などと称しては、介護に未来はない。一人ひとりが違う考えを持っている・望んでいることは介護の現場だけの話ではない。人の生活そのものが違うものであることからそのことは当然のことなのである。その一人ひとりのニーズにこたえていくからこそその人の生活が満たされ

ていくのである。介護とはできないことを手伝うことでも、生活動作を補佐することでもない。介護とは、その人の望む生活ができるようにその手段を考え、その人本人が選択できるように方法を提示し、選ばれた方法で援助を行うことである。3 年間の取り組みは、当たり前のことが当たり前になるようにと取り組んだことであった。今後の介護福祉士の養成がどのように行われていき、どのような介護を提供していくようになるのかを違った視点から見ていこうと思う。

引用文献

- 1) 社団法人日本介護福祉士養成施設協会 「介護福祉士法等の一部改正に伴う「介護福祉士養成課程の見直しについて」の説明会資料 P.3・4

参考文献

- 1) 社団法人日本介護福祉士養成施設協会 「介護福祉士法等の一部改正に伴う「介護福祉士養成課程の見直しについて」の説明会資料
- 2) 社会福祉法規研究会編 「平成 24 年版社会福祉六法」 新日本法規 2011 年

アメリカ南部における女性図書館員の思想と活動 Rothrock, Mary Utopia を中心に

中山 愛理

ことばの芸術学科

Key words ; アメリカ公共図書館、女性図書館員、メアリー・ユートピア・ロスロック

要旨 (要約) ;

1890年代以降になると、アメリカにおいて公共図書館の整備は進んでいったが、南部地域は北部地域に比べると、図書館の整備がなかなか進まない状況にあった。本稿は、南部地域の公共図書館の取り組みが遅滞していた背景を明らかにするため、南部地域の図書館の状況を概観した上で、南部で活躍したメアリー・ユートピア・ロスロック (Rothrock, Mary Utopia) という女性図書館員の思想と活動に焦点をあて、南部の図書館が遅滞した要因に対し彼女がどのように立ち向かったのかを検討した。その結果、南部地域の公共図書館整備が遅滞した背景には、多くの保守的な図書館員の存在とそれに対抗する女性図書館員の存在があったことが明らかになった。この女性図書館員の思想と活動は、やがて南部地域の公共図書館整備へ繋がる素地となった。

1. はじめに

現在公共図書館は、インターネットを通じた図書館サービスに取り組みは始めている。インターネット上におけるサービスも含めて、公共図書館のサービスの多くは、利用者の個別的な属性やニーズにとらわれない貸し出しや読書会などが中心であった。その一方で、公共図書館は個別の利用者の属性やニーズに対応するサービスとして、マイノリティに対するアウトリーチサービスにも取り組んできた。

19世紀末からアメリカの公共図書館のマイノリティに対するサービスが北部地域において発展した要因には、活動を積極的に取り組んだ人物の存在 (内在的要因) とそれを支えた外部資金 (外在的要因) があった。その一方で、南部地域の公共図書館の活動は遅滞していた。南部地域の公共図書館のマイノリティに対する取り組みが遅滞していた背景を明らかにするためには、何らかの要因とその変革に取り組んだ人物の思想を探ることで、南部地域の公共図書館が置かれた状況を把握する必要がある。

前述の課題を踏まえ本稿は、南部地域の公共図書館の状況を概観した上で、南部で活躍したメアリー・ユートピア・ロスロック (Rothrock, Mary Utopia) という進歩的な女性図書館員の思想と活動を通し、南部の公共図書館が遅滞した要因に彼女がどのように立ち向かっていったのかを明らかにすることを目的とした。

本稿では、南部地域の公共図書館の状況を概観し、ロスロックの思想と活動を検討するため、彼女が *Library Journal* や *Bulletin of American Library Association* に執筆した記事や ALA アーカ

イブズ文書（イリノイ大学所蔵）などから分析を行った。

2. 南部地域の図書館状況

歴史的にみてアメリカ南部地域の図書館は北部地域の図書館に比べて、整備がなかなか進まない状況であった。南部の図書館が発展しない背景に、(1)温暖な気候、(2)南北戦争と再建期以来の貧困、(3)政府によるパターンリズムの忌避、(4)読書よりも話すことを好む、(5)読書行為を促すことが十分でないとの理由が指摘されている¹。

特に、深南部（Deep South）の公共図書館は、1895年まで白人向けの図書館さえ存在していなかった。南部の黒人向けの図書館は、20世紀に入ってようやく整備がはじまったのである。1903年、初めての本格的な黒人専用の図書館であるノースカロライナ州シャーロット黒人パブリックライブラリー（Charlotte Public Library for Colored People）が設置された。さらに、1905年にケンタッキー州ルイビルパブリックライブラリー（Louisville Free Public Library）の分館として黒人用分館などが設置された。1916年8月、ノースカロライナ州ダーラムにおいてビジネスで成功した黒人によるダーラム黒人ライブラリー（Durham Colored Library）が開館した。1917年6月以降、この図書館は市当局から月30ドル支弁された²黒人向けの公共図書館であったが、専任の図書館員を雇うのもままならず、厳しい運営を迫られていた³。

南部の図書館状況調査は何度か行われ、そこからは南部の黒人に向けた図書館の設置はなかなか進んでいない状況が明らかにされた。さらに設置されても黒人向け図書館は、厳しい運営状況の場合が多かった。

1920年代以前から、アメリカ図書館協会（American Library Association：ALA）のカンファレンスにおいて、図書館エクステンションの取り組みが報告されてきた。そこでは、主に北部の公共図書館の取り組みを中心に、巡回文庫、自動車図書館、配本サービス、分館設置など多様な方法で図書館エクステンションを推進していたことが報告された。また北部の大都市図書館では、図書館サービスの対象者として白人と黒人⁴とを区別することなくサービスが行われていた。その一方で、黒人に対するサービスは、南部の地域特有の問題と考えられることが少なかった。そのため、公民権運動の高まる1960年代に入るまで、アメリカ図書館界全体で黒人に対するサービスに取り組むことを避ける傾向にあった。

アメリカ図書館協会は、全米図書館の課題を議論する場として適していたが、南部のような地域特有の課題を全体で話し合う場には向いていなかった。南部の図書館員は、南部地域の図書館問題を議論する場を必要としていた。1920年6月アメリカ図書館協会コロラドスプリングカンファレンスに参加した南部の図書館員らは、南部の図書館問題を話し合う場を設けることを決定した。同年11月にテネシー州シグナルマウンテンで初めてのカンファレンスが行われ、以後2年ごとに南部各地でカンファレンスが開催された。同カンファレンスは、南東部の図書館が抱える問題を議論し、図書館の発展を促進することを目的とした。さらに黒人の図書館サービスと黒人図書館員の養成についての議論も行われた⁵。

3. Rothrock, Mary Utopia の図書館サービス思想

3.1 Rothrock, Mary Utopia（1890-1976）の略歴

メアリー・ユートピア・ロスロック（図1）は、1890年9月19日テネシー州トレントン（Trenton）で長老教会の牧師の父 Rothrock, John Thomas と母 Rothrock, Utopia Ada Harron のもとに誕生した。彼女は、ほとんど女性を受け入れていなかった南部のヴァンタービルト大学（Vanderbilt University）で学び、1911年学士号、1912年修士号を取得した。1912年から1914年にかけて、ニューヨーク州図書館学校に通い司書の専門的知識を身につけた。テネシー州では、女性参政権も認められていない時期であり、女性の社会進出がようやく進み始めた時期であった。そうした状況で大学で学び、図書館学校で専門的知識を身につけた彼女は、進歩的な図書館専門職へとになっていった。



図1. メアリー・U・ロスロック

ニューヨーク州からテネシー州へ戻った彼女は、メンフィスのコジットライブラリー（Cossitt Library）の貸し出し部門長に就任した。その後、1916年からテネシー州ノックスカунティ（Knox County）ノックスヴィル（Knoxville）にあるローソンマクギーライブラリー（Lawson McGhee Library）の館長を1934年まで務めた。館長在任中に彼女は、黒人に対する図書館サービスの拡充に取り組んだり、南東部諸州の図書館サービスの発展についての構想を発表したりするなど図書館を変えるための行動を積極的に行った。

1933年秋から彼女は、テネシー川流域開発公社（Tennessee Valley Authority：TVA）の図書館顧問として関わり始めた。1934年10月1日に正式な図書館統括者として任命された。ロスロックは、テネシー川流域開発公社が活動する地域で新設される図書館を足がかりに以前構想した南部図書館の発展を実現するべく取り組んだ。その中には、黒人に対する図書館サービスの拡充に向けた取り組みも含まれていた。彼女が図書館統括者を退任した1948年までに、彼女の目指した取り組みはある程度成功を収めた。ロスロックは、図書館統括者として活躍する一方で、1946年から1947年にかけてアメリカ図書館協会の会長を務めるなど図書館界の中心的人物になっていった。

1949年、彼女は再びローソンマクギーライブラリーを包括するノックスカунティパブリックライブラリー（Knox County Public Library）の館長となり、1955年まで務めた。その後、1976年1月30日に亡くなった。同年には、アメリカ図書館協会冬季大会協会で名誉会員に推挙された。

3.2 Rothrock, Mary Utopia の黒人サービス論

ローソンマクギーライブラリーの館長であったロスロックは、アメリカ図書館協会のカンファレンスに参加し、その場で黒人に対するサービスの推進を主張した。1921年アメリカ図書館協会スワンスコットカンファレンスの黒人ラウンドテーブル（Work with Negro Round Table）において、ロスロックは図書館理事会に黒人が入ることの難しさを指摘する発言を行った⁶。

1922年のデトロイトカンファレンスの黒人ラウンドテーブルで、ロスロックは「黒人に対応する職員が考え、傾聴し、発言を控えよと助言した。一般原則は各地の状況に応じて修正されなければならない。黒人は、ひとしい機会を与えられ、多数派を占める白人から寛大に扱われるに値する。図書コレクションは、実際の利用を最優先するとともに、白人の図書コレクションに比して劣って

はならない。図書館施設も立派で、予算も潤沢でなければならない。多数決の原則から、白人が統制権をもち、協働の精神で現実問題に対処しなければならない。黒人による黒人諮問委員会は、承認できない」⁷との考えを表明した。

翌 1923 年ホットスプリングカンファレンスの黒人サービスラウンドテーブルでは、黒人に対するサービスが議論された。ロスロックは、「南東部の図書館の発展」⁸と題して報告を行った。そのなかで、彼女は南部の図書館の遅滞が「広大な地理的空間と都市がないこと、弱い経済力」に起因すると指摘した。そして、黒人に対する図書館サービスについて、南部では白人の統制の下で黒人に特別なサービスをすることが一般的な状態となる点や黒人のサービスはその要求に応じて進展する点を予見した。

一方で、ロスロックは黒人の問題は地方的なものであり、南部は南部独自の方法で解決しなければならないとも主張した⁹。しかし、ロスロックの考えはアメリカ図書館界の主流であった考え方と同じで黒人に対するサービスを南部という地方の問題として捉え、直接関わらないという姿勢であった。納税状況に応じて、納税額の多い白人のための図書館を整備すべきとの考えが支配的であった南部地域の公共図書館で、ロスロックの考えは 1960 年代以降のアウトリーチサービスを先取りする進歩的思想であった。ロスロックの思想は、当時の主流であった考え方と逆行した思想であったため、アメリカ図書館協会エクステンション委員会において彼女の示唆が紹介されたものの¹⁰、広く受け入れられることがなかった。

ロスロックは発言をするだけでなく、ノックスヴィルやテネシー川流域開発公社の図書館整備のなかで黒人に対する図書館サービスの拡充を図る活動を積極的に行った。

3.3 Rothrock, Mary Utopia の資料提供論

ロスロックの図書館サービスに対する考えを顕著に表すものとして、資料の提供に関する考えがあった。彼女は、図書館員が提供する図書をむやみに制限するべきでないとの考えの持ち主であった。

彼女は「私は自らの確信をあえて表明する。図書館員は成人教育において検閲者の立場でない。すなわち、図書館員は成熟した読者に対して道徳的影響を懸念することを理由に図書館の蔵書を排除することが主たる関心事であってはならない」¹¹との考えを表明した。そして、検閲者として機能する図書館員の理論は、一定の基準で不道徳性を判断できるという考えが背景にあると彼女は指摘した。そして、彼女は小説が真実ではなく、受け止め方は人によって違うこと、出版状況によって人々が求める図書が変化することにより、一律の基準がそぐわないことを暗に示唆した。ロスロックは、「図書館の機能はあらゆる人々に即した図書を届けることである」¹²との文言を主張し、多様な利用者、多様な読者、多様な資料の容認を主張したのである。彼女の考えは、黒人を含めたマイノリティをも含めた考え方であった。1920 年代前半、ロスロックの考えに反する意見が存在していた。議論を呼ぶなかで、ロスロックの考えがアメリカ図書館界の共通認識となるまでには時間を要した。

4. 考察

南部地域の公共図書館整備が遅滞した背景には、環境的要因、社会経済的要因など様々な要因が

存在した。その要因のひとつに図書館に対する保守的な考えや図書館員の存在があった。ロスロックがマイノリティに対する図書館サービスの拡充を重視する思想や利用者のニーズにあった資料を提供するべきとの思想は、保守的な図書館思想に抗するものであった。ロスロックは、ローソンマクギーライブラリーやテネシー川流域開発公社の図書館活動において、図書館サービスを楽しんでいる人々に対するサービス提供の取り組みを行った。その中には、南部地域で十分な図書館サービスを享受できずにいた黒人も対象に含めて活動を行った。こうした女性図書館員の思想と活動は、連邦政府による WPA や TVA といった補助金政策の導入や黒人への対応の変化のなかでやがて南部地域の図書館整備へ繋がる素地となっていった。

5. おわりに

今後は、ロスロック以外の女性図書館員の思想と活動を調査し、ロスロックの考えとの関係を検討する必要がある。また、アメリカ南部地域の図書館が取り組んだマイノリティに対する図書館サービス状況を現地の史料に基づき調査し、図書館サービスが発展した要因、阻害要因をより明確にすることを課題としたい。

謝辞

本研究は、平成 23 年度文部科学省科学研究費補助金（課題番号：23700290）に基づく研究成果の一部である。

注・引用文献

- ¹ Rothrock, Mary Utopia "Library development in the Southeast" American Library Association Bulletin, Vol.17 No4, 1923, p.116.
- ² 白人用図書館には月 200 ドル支出されていた。
- ³ *The History of Public Library Service in Durham, North Carolina 1897 to 1997* [Durham, NC] Durham Publishing Group. [1998], p.12-14.

脚注（参考文献等）

- ⁴ 1920 年代のアメリカ国内の諸文献では、黒人のことを 'Negro'、'Colored' などと表記しているが本稿では黒人という表記に統一した。
- ⁵ Board Minutes, 1925-1949, Record Series, 29/5/1 Box 1, University of Illinois Archives 所蔵. American Library Association Committee on Library Extension. Tentative report for discussion at the Signal Mountain Meeting April 22-24, 1926. 73p.
Board Minutes, 1925-1949, Record Series, 29/5/1 Box 1, University of Illinois Archives 所蔵. American Library Association Committee on Library Extension. Tentative report for discussion at the Signal Mountain Meeting April 22-24, 1926. PartII, 50p.
- ⁶ Rose, Ernestine "Work with Negroes Round Table" American Library Association Bulletin, Vol.15 No4, 1921, p.200-201.
- ⁷ Rose, Ernestine "Work with Negroes Round Table" American Library Association Bulletin, Vol.16 No4, 1922, p.361-366.
- ⁸ Settle, George T. "Work with Negroes Round Table" American Library Association Bulletin, Vol.17 No4, 1923, p.274-279.

⁹ *ibid*, p.274-279.

¹⁰ Board Minutes, 1925-1949, Record Series, 29/5/1 Box 1, University of Illinois Archives 所蔵. American Library Association Committee on Library Extension. Minutes 1925-1930 and Creation of Committee. March 27, 1925.

Board Minutes, 1925-1949, Record Series, 29/5/1 Box 1, University of Illinois Archives 所蔵. American Library Association Committee on Library Extension. Committee on Library Extension Meeting. December 30, 1925.

¹¹ Rothrock, Mary Utopia "Censorship of Fiction in the public library" Library Journal, Vol.48 No6, 1923, p.454-456.

¹² *ibid*, p.456.

執 筆 者（執筆順）

小 野 孝 尚（教授：日本近代文学・近現代詩）

小 林 和 子（教授：日本近代文学）

服 部 訓 和（講師：日本近代文学）

安 藤 みゆき（講師：臨床発達心理学）

国府田 はるか（講師：舞踊学）

仙 波 美千世（講師：介護福祉学）

井 坂 優 子（講師：介護福祉学）

中 山 愛 理（講師：図書館情報学）

茨城女子短期大学紀要 第39集

平成 24 年 3 月 31 日 発行©

編集者 茨城女子短期大学紀要委員会

発行者 額 賀 修 一

発 行 茨城女子短期大学
茨城県那珂市東木倉 960-2

印 刷 ワタヒキ印刷(株)
水戸市城東 1-5-21
Tel. 029-221-4381

BULLETIN OF IBARAKI WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

No.39 (2012)

< CONTENTS >

1. **Kosho ONO** ;
Traci of the third party evaluation in IBARAKI Women's JR college
— Year 2010 — 1
 2. **Kazuko KOBAYASHI** ;
A study of Yukio Mishima "Nichiyobi" 5
 3. **Kunikazu HATTORI** ;
"Vortex" and "Communication"
; A Study of "Ampo Weekly (Shukan Ampo)" 11
 4. **Miyuki ANDO, Mie SANATE, Katsuhisa EBARA and Kenji NAKAJIMA** ;
Cognitive traits of children accommodated in a short-term therapeutic
institution for emotionally disturbed children on the basis of the
results of WISC-III test (1)
 5. **Haruka KODA** ;
"Mental" and "Physical" connection through "loosening the body":
Based on the lesson practice at Ibaraki Women's Junior College (19)
 6. **Michiyo SENBA** ;
Understanding nursing service users as individuals (51)
 7. **Yuuko ISAKA** ;
Compiling a learner-centered curriculum for a one-year course (57)
 8. **Manari NAKAYAMA** ;
Thought and activity of women librarians in the U.S. southern region
Focus on Rothrock, Mary Utopia (71)
-

PUBLISHED

by

Ibaraki Women's Junior College

IBARAKI